

未来につなぐ 下水道事業プラン

町田市下水道事業経営戦略

26-35

2026年3月
町田市

ごあいさつ

町田市における下水道整備は、1964年度の鶴川団地の開発とともに始まり、1971年度の町田駅周辺の事業着手で本格化しました。これ以降、市街化区域を中心に、汚水管と2カ所の下水処理場の整備を計画的に進めてきました。これにより、市民の公衆衛生環境と生活環境は飛躍的に向上しました。また、河川などの公共用水域の水質保全も大きく進展し、多様な生きものが生息できる豊かな自然環境の回復にも貢献しています。

下水道事業経営の健全化をこれまで以上に図るため、2020年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、「公営企業会計」を導入しました。経営状況や事業計画が見える化し、持続的かつ安定的な経営の実現を目指すため、2021年3月に「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」を策定し、事業を進めています。

汚水管の整備については、2013年度をもって概ね完了しました。現在は、気候変動により激甚化する豪雨などを想定した浸水対策や、大規模地震を想定した地震対策に取り組んでいます。また、下水道管の老朽化に起因する道路陥没事故などを防ぐための老朽化対策においては、「町田市ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に施設の改築・更新を実施しています。

一方で、昨今の社会情勢の変化等から、下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。今後は下水道管や下水処理場・ポンプ場の老朽化に伴う維持管理、改築・更新などの費用の増加や、節水意識の高まり等による下水道使用料収入の減少が見込まれます。

「経営戦略」の策定から5年が経過し、これまでの事業進捗状況や経営分析結果等を踏まえ、中長期的な課題が明らかとなりました。また、多様化するニーズに柔軟に対応し、下水道サービスを将来にわたって持続的・安定的に提供していくため、このたび「経営戦略」を改定し本計画を策定しました。

町田市は、本計画に基づき、未来につながっていく市民生活に不可欠な下水道事業の安定した経営を目指してまいります。今後とも、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご指導並びにご助力を賜りました「町田市下水道事業審議会」の委員各位に、厚く御礼を申し上げます。

2026年3月

町田市長

目次

第1章 経営戦略の趣旨	8
1. これまでの経緯と改定の趣旨	8
2. 経営戦略の概要	9
(1) 位置付け	9
(2) 構成	10
(3) 計画期間	10
第2章 下水道事業の現状と課題	11
1. 下水道事業を取り巻く社会情勢	11
2. 町田市下水道事業の概要	11
(1) 下水道事業の概要	11
(2) 行政人口の推移	13
(3) 管渠の状況	15
(4) 処理場の状況	16
(5) 人口普及率と接続率	16
(6) 有収水量と有収率	17
(7) 組織	18
3. 経営戦略計画期間における進捗状況と課題	19
(1) 事業計画の進捗状況	19
(2) 財政の状況	22
(3) 財務の重要業績評価指標	26
(4) 財務以外の視点による事業振り返り	33
第3章 下水道事業を取り巻く将来推計	34
1. 人口普及率と下水道接続人口の推計	34
2. 有収水量と下水道使用料収入の推計	34
第4章 経営の基本方針	35
第5章 効率化・経営健全化の取組み	36
1. 経営基盤の強化	36
(1) 人材育成	36
(2) 資金管理・調達に関する取組み	37

(3) 資産の有効活用	37
(4) 広域化・共同化の検討	37
(5) その他経営基盤強化の取組み	38
2. 将来を見据えた効率的・効果的な投資	41
(1) 計画的な改築更新	41
(2) 民間の技術力、経験などの活用	44
(3) 未利用エネルギー・資源の有効活用	44
(4) 電力の地産地消の取組みと低炭素電力の活用	45
(5) 新技術の活用	46
3. 危機管理体制の強化	48
(1) 大規模災害に備えた取組み	48
(2) 危機管理などの体制強化	48
4. 公共用水域の水質保全	51
(1) 下水処理場の運転管理	51
(2) 事業場（工場や飲食店など）の指導	51
第6章 10カ年の事業計画	52
1. 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進	55
(1) 住環境の改善	55
(2) 河川の水質向上への貢献	57
(3) 地球温暖化対策と資源の循環利用	58
2. 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築	59
(1) 浸水対策の推進	59
(2) 地震対策の推進	64
3. 経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入	70
(1) 効率的・効果的な維持管理の推進	70
(2) 計画的な改築更新	74
(3) 持続可能な下水道財政基盤の確立	78
第7章 投資・財政計画	79
1. 事業費見通し	79
(1) 支出の積算条件の設定	79
(2) 収益的支出	79

(3) 資本的支出	80
2. 財源見通し	81
(1) 収入の積算条件の設定	81
(2) 収益的収入	83
(3) 資本的収入	83
3. 財政見通し	84
(1) 当年度純利益の状況	84
(2) 資本的収支の不足額の状況	85
(3) 資金の状況	86
(4) 企業債残高と元利償還費の推移	87
4. 投資・財政計画（10カ年の収支見通し）	88
第8章 経費回収率向上に向けたロードマップ	90
1. 経費回収率の今後の見込み	90
2. 下水道使用料改定の必要性	90
3. 経費回収率向上に向けたロードマップ	92
(1) 経費回収率向上に向けた取組みと実施予定時期	92
(2) 業績目標	92
第9章 進捗管理	93
1. 進捗管理の概要	93
2. 進捗管理において活用する指標	94
3. 経営指標の目標	95
【資料編】	96
1. 用語集	96
2. 原価計算表	98
3. 策定経緯	103
4. 委員の構成	104

本文中に*マークが付いている用語については、
P.96以降の「用語集」に説明を記載しています。



第1章 経営戦略の趣旨

1. これまでの経緯と改定の趣旨

当市の公共下水道事業*は、主に住環境の改善と河川などの水質向上を目的に、1964年度に事業着手し、60年以上が経過しました。地方財政法上の「公営企業」として、住民生活に資する重要なインフラである下水道*施設の整備・維持を行うとともに、継続的な下水道サービスを提供しています。

この間に、日本の社会情勢は人口減少や大規模災害の発生などにより大きく変化し、下水道施設の老朽化の進行などもあり、下水道事業の経営環境は年々厳しさを増してきました。公営企業として下水道事業を持続させていくためには、中長期的かつ計画的な施策の展開、徹底した効率化・経営健全化を行うことが必要です。

そのため、2012年3月策定の「町田市下水道ビジョン」において基本理念及び基本方針を定め、実行計画である「町田市下水道アクションプラン」により事業を進めてきました。また、2020年度からは地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営成績や財政状態を迅速・容易に把握し、よりの確な経営分析が可能となる「公営企業会計」に移行しました。2021年3月には、アクションプランを引き継ぐ中長期的な経営の基本計画として、「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」（以下、「経営戦略」という。）を策定し、持続的かつ安定的な下水道経営の実現を目指し取り組んでいます。

「経営戦略」の策定から5年が経過し、これまでの事業進捗状況や経営分析結果、下水道事業を取り巻く昨今の社会情勢や各種の将来推計などを踏まえた課題の洗い出しにより、喫緊あるいは中長期的に解決していくべき多様な課題が明らかになってきました。これらの課題に対応し、事業計画の実効性を高め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進していくためには、「経営戦略」において策定した中長期的な計画について、見直しを行う必要があります。

そこで、今後も持続的かつ安定的な下水道経営を実現していくため、「経営戦略」の改定を行い、「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）26-35」（以下、「経営戦略26-35」または「本計画」という。）として策定することとしました。

「公営企業」と「公営企業会計」



「公営企業」とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業です。その事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用され、特別会計を設けて経理を行います。

地方公営企業法の適用により「公営企業会計」へ移行することで、会計方式が発生主義・複式簿記となり、損益取引と資本取引を区別する経理方法となります。また、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成することになります。

2. 経営戦略の概要

(1) 位置付け

本計画は、町田市全体計画の実現に向けた下水道事業の上位計画である「町田市下水道ビジョン」の実行計画に位置付けられます。

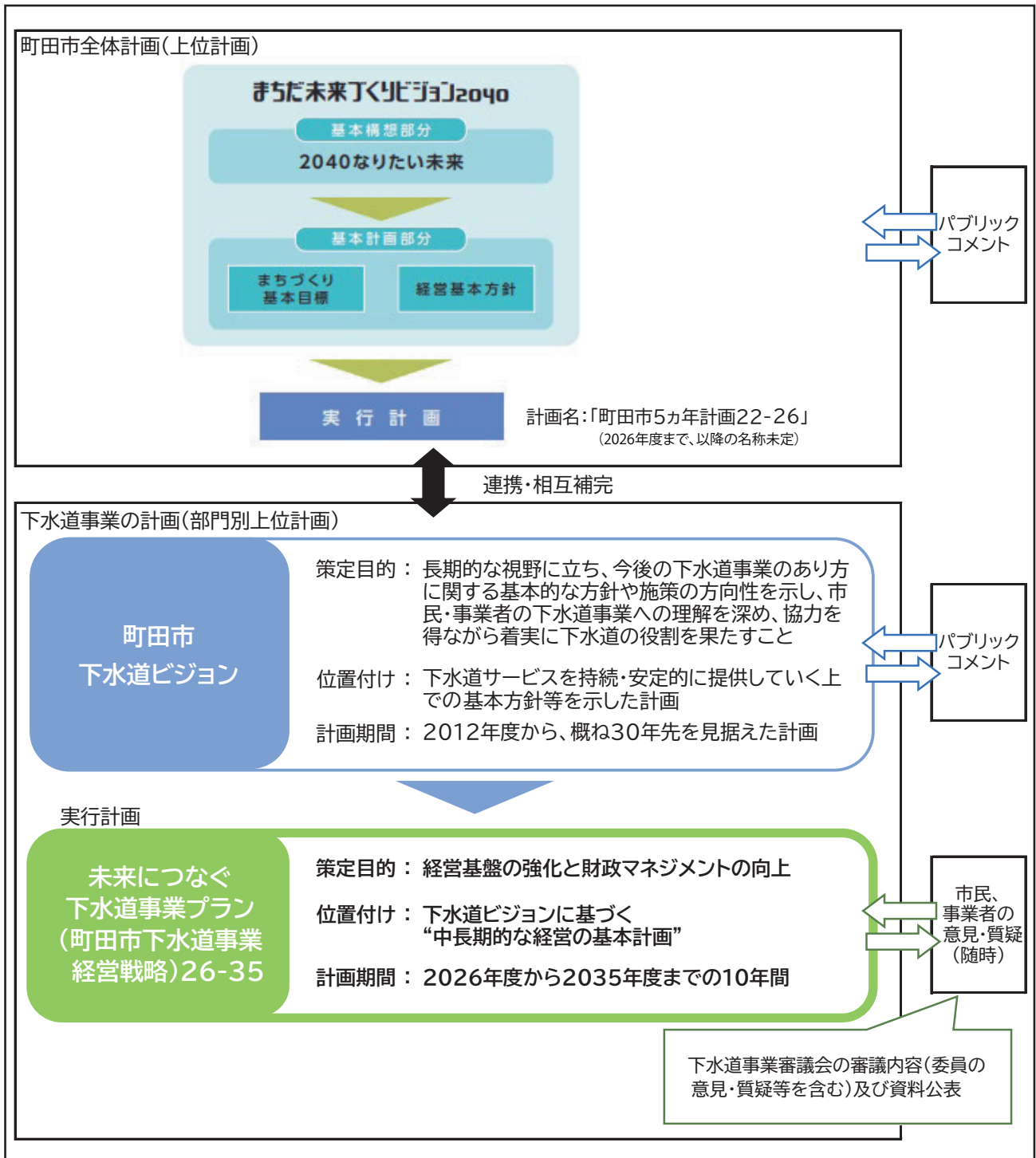


図1-1 経営戦略26-35の位置付け

第1章 経営戦略の趣旨

(2) 構成

本計画では、基本的な構成や内容は改定前の経営戦略（以下、「前計画」という。）を踏襲しながら、新たな項目として第8章「経費回収率向上に向けたロードマップ」を加えています。

下水道事業を取り巻く状況の変化や前計画の振り返りに基づき、課題の再整理と推計を行い、基本方針に沿って「効率化・経営健全化の取組み」「10カ年の事業計画」「経費回収率向上に向けたロードマップ」を検討し、それらを反映した「投資・財政計画」を策定しています。

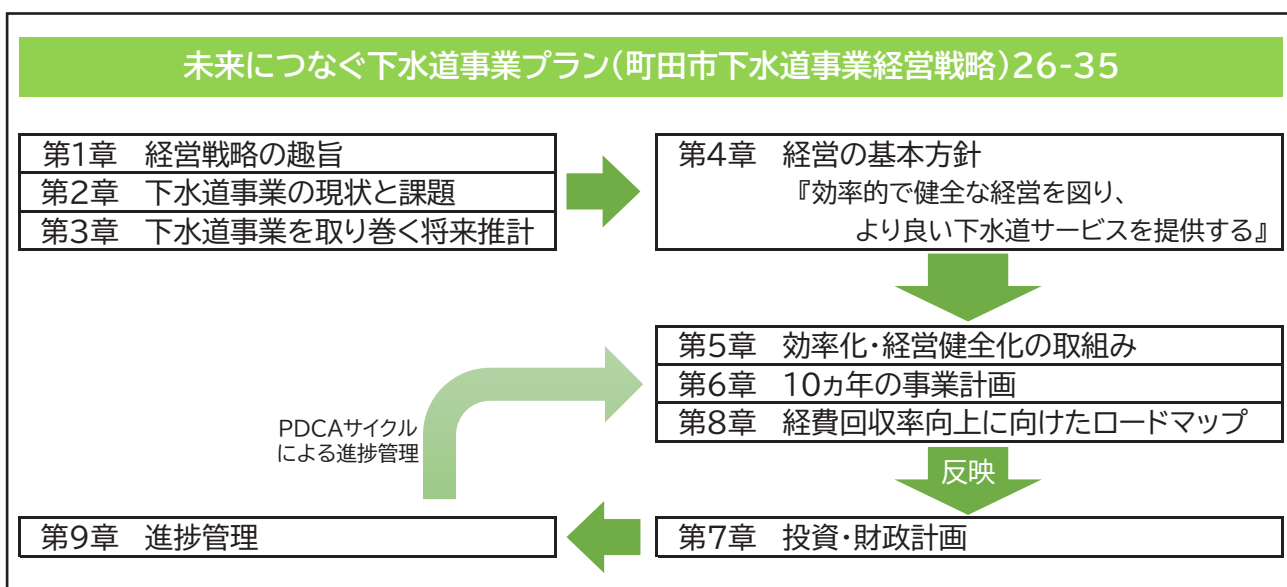


図1-2 経営戦略26-35の構成

(3) 計画期間

本計画は、前計画の計画期間後半5年間を引き継ぐ、改定版の計画として策定します。

中長期的な視点で経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組むことを趣旨とした計画であるため、計画期間は2026年度から2035年度までの10年間とします。

計画名	年度																
	~	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
町田市 下水道 ビジョン	計画期間: 2012年度～概ね30年先を見据えた計画																
未来につなぐ 下水道事業 プラン (町田市 下水道事業 経営戦略)	策定	【前計画】(2021年3月策定) 計画期間: 2021年度～2030年度						改定版に引き継ぐ									
		分析・評価(毎年度)、見直し						【改定版: 26-35】(2026年3月策定) 計画期間: 2026年度～2035年度				次期改定版に引き継ぐ(予定)					
		改定						分析・評価(毎年度)、見直し				【次期改定版】(2031年3月予定) 計画期間: 2031年度～2040年度					
								改定(予定)									

図1-3 経営戦略26-35の計画期間

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業を取り巻く社会情勢

日本の下水道事業は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域*の水質保全」を大きな目的として実施されています。さらに、下水道を取り巻く環境や社会情勢に応じて制度も変遷し、「下水道資源の有効利用」、「官民連携による浸水対策の推進」、「下水道機能の持続的な確保」など、下水道事業の役割は拡大しています。

特に近年では、気候変動、大規模地震、人口減少、下水道施設の老朽化、物価高騰などの変化が全国の下水道事業に大きな影響をもたらしています。2024年1月の能登半島地震では、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことにより、広範囲で下水道管内の水が流れずに溜まった状態が発生し、復旧を長期化させました。災害時にも、下水道の機能を維持するため、その対策の重要性が再認識されました。また、2025年1月に埼玉県八潮市で発生した、硫化水素によって腐食した下水道管に起因する道路陥没事故では、下水道の使用自粛等による市民生活への影響の大きさや、大規模な復旧作業の難しさが明らかになりました。また、事故を受けた緊急点検が当市も含めて全国的に実施され、点検・調査などの維持管理やインフラマネジメントの重要性が再認識されました。

そのほか、都市部の浸水リスクを軽減するための雨水貯留浸透施設の整備や排水能力の向上が求められています。また、地球温暖化対策として温室効果ガス*の削減が求められ、エネルギー効率の改善や再生可能エネルギーの導入が進められています。

さらに、豊かな水環境へのニーズの高まり、関連技術の発展、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進などが、全国の下水道事業を取り巻く環境の変化を加速させています。これらの影響や効果を適切に捉えて事業に反映していくことが必要です。

限られた資源や人員、時間的制約の中でも、効率的かつ効果的に事業を継続するため、ハードとソフトを組み合わせた取り組みを進めることが求められています。

2. 町田市下水道事業の概要

(1) 下水道事業の概要

当市の下水道事業は、1964年度の鶴川団地の開発とともに始まり、1971年度の町田駅周辺の事業着手で本格化しました。下水道の排除方式は、汚水*と雨水*を別々に排除する「分流式」を採用しています。

汚水については、成瀬クリーンセンターで処理している町田処理区、鶴見川クリーンセンターで処理している鶴川処理区と、横浜市、川崎市に処理を委託している横浜処理区、川崎処理区の4処理区を単独公共下水道*として整備しています。鶴川処理区の一部は、鶴川ポンプ場*から鶴見川ク

第2章 下水道事業の現状と課題

リンセンターへ圧送^{*1}して処理しています。また、相原・小山土地区画整理事業から引き継いだ流域関連公共下水道^{*}の南多摩処理区などがあります。

雨水については、境川排水区、恩田川排水区、鶴見川排水区、横浜排水区、川崎排水区、多摩排水区、八王子排水区の7排水区からなり、雨水管を經由して河川に放流しています。

なお、当市の下水道施設の整備にあたっては、東京都が2025年3月に改定した、下水道に基づく上位計画である「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」と整合を図って町田市公共下水道事業計画^{*2}などを進めています。

表2-1 下水処理場基本情報

施設名	成瀬クリーンセンター	鶴見川クリーンセンター	鶴川ポンプ場
所在地	町田市南成瀬八丁目1番地1	町田市三輪緑山一丁目1番地	町田市三輪町284番地1
処理開始年月日	1977(昭和52)年10月	1990(平成2)年2月	1990(平成2)年4月
敷地面積	52,400m ²	201,100m ²	5,450m ²
処理方式	りん除去型硝化内生脱窒法(4池) 標準活性汚泥法 ^{*3} (6池) 嫌気無酸素好気法(2池)	標準活性汚泥法(8池) 嫌気無酸素好気法(2池)	—
計画処理人口	251,000人	163,540人	15,370人
現有処理能力 (日最大)	113,200m ³ /日	57,800m ³ /日	5,328m ³ /日

※ 2024年度 下水道事業概要より

表2-2 汚水処理区別計画面積

種別	処理区名	全体計画(ha)	事業計画(ha)
単独 公共下水道	町田	2,622.19	2,622.19
	鶴川	4,072.62	2,606.33
	横浜	85.40	36.50
	川崎	47.40	45.40
	計	6,827.61	5,310.42
流域関連 公共下水道	南多摩	239.08	168.56
	浅川	15.50	—
	計	254.58	168.56
合計		7,082.19	5,478.98

※事業計画面積とは、全体計画のうち町田市公共下水道事業計画にて優先して整備を行う区域の面積
※町田市公共下水道事業計画(第34回変更)より

^{*1} ポンプ設備などを利用し、汚水に圧力をかけ下水処理場まで輸送すること。管渠勾配を利用する自然流下方式だけでは、長い管渠延長や地形変化により管渠の埋設深さが深くなるなど、整備費用が高くなるため、起伏のあるエリアなどは圧送方式を組み合わせる必要がある。

^{*2} 公共下水道を設置しようとするときに下水道管理者が定める計画のこと。5～7年の期間に実施する計画で、予定処理区域、計画下水量、設置する施設の能力などを定める。

^{*3} 下水処理場での水処理方法のひとつで、最初沈殿池で沈殿汚泥を取り除き、反応タンク(エアレーションタンク)内で下水と活性汚泥をエアレーションによって混合後、最終沈殿池で活性汚泥を沈殿分離し、上澄水を処理水として流出させる方法。

表2-3 雨水排水区別計画面積

種別	排水区名	全体計画(ha)	事業計画(ha)
単独 公共下水道	境川	1,899.15	1,510.75
	恩田川	1,788.11	1,788.11
	鶴見川	3,057.99	1,959.99
	横浜	119.20	70.30
	川崎	95.50	46.80
	多摩	38.00	—
	八王子	84.24	33.52
合計		7,082.19	5,409.47

※ 町田市公共下水道事業計画(第34回変更)より

表2-4 管渠等概要

種別	管渠延長(km)	マンホールポンプ(箇所)
污水管	1,328	37
雨水管	348	—
合計	1,676	37

※ 2024年度 下水道事業概要より

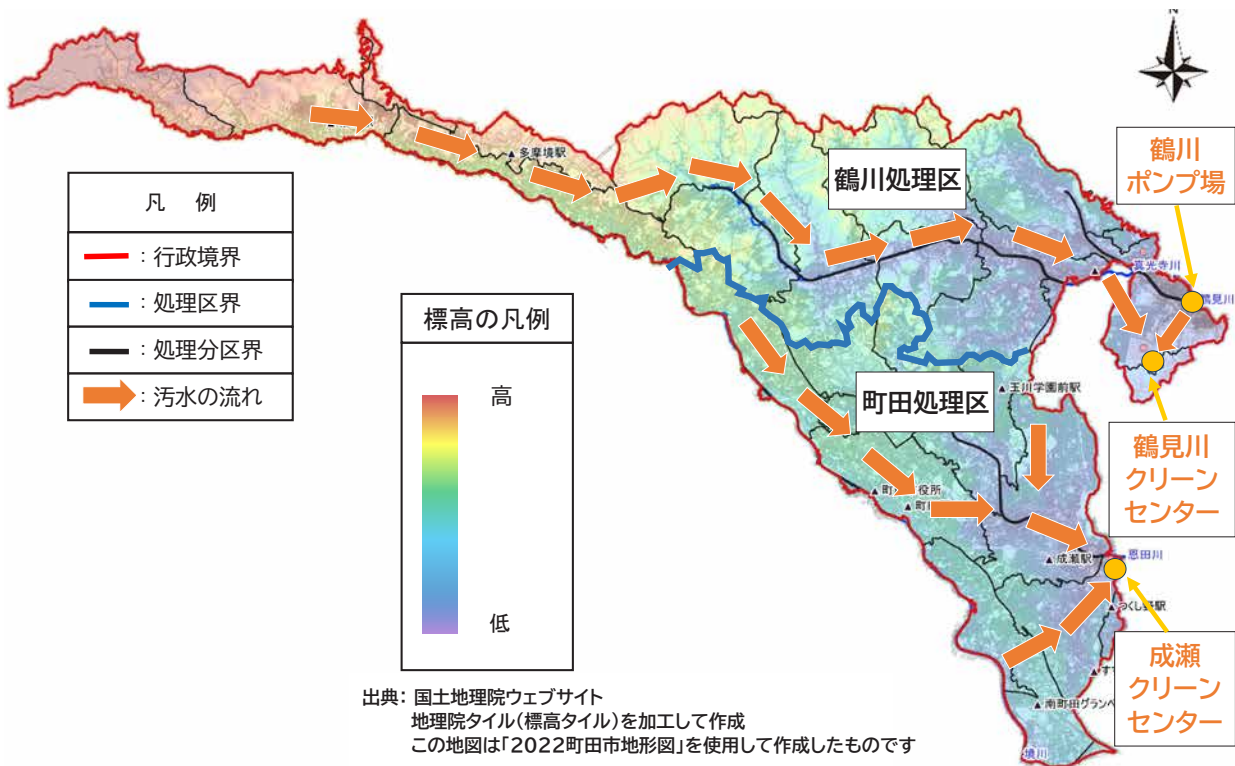


図2-1 町田市の地勢図(下水処理場とポンプ場の配置図)

(2) 行政人口の推移

当市の行政人口は、町田市が誕生した1958年2月時点ではわずか6.1万人でしたが、順調に増加を続け、2025年1月時点では43.0万人です。

第2章 下水道事業の現状と課題

町田市未来づくり研究所の「町田市将来人口推計報告書（2021年10月策定）」によると、今後は減少に転じるとされており、2035年には41.1万人、2050年には37.2万人まで減少すると推計されています。

近年の実績推移を見ると、世帯数は増加しているものの人口が横ばい傾向であることから、一世帯あたりの下水道使用料収入が減少していくと見込まれます。今後は、人口減少を視野に入れた下水道経営が求められます。

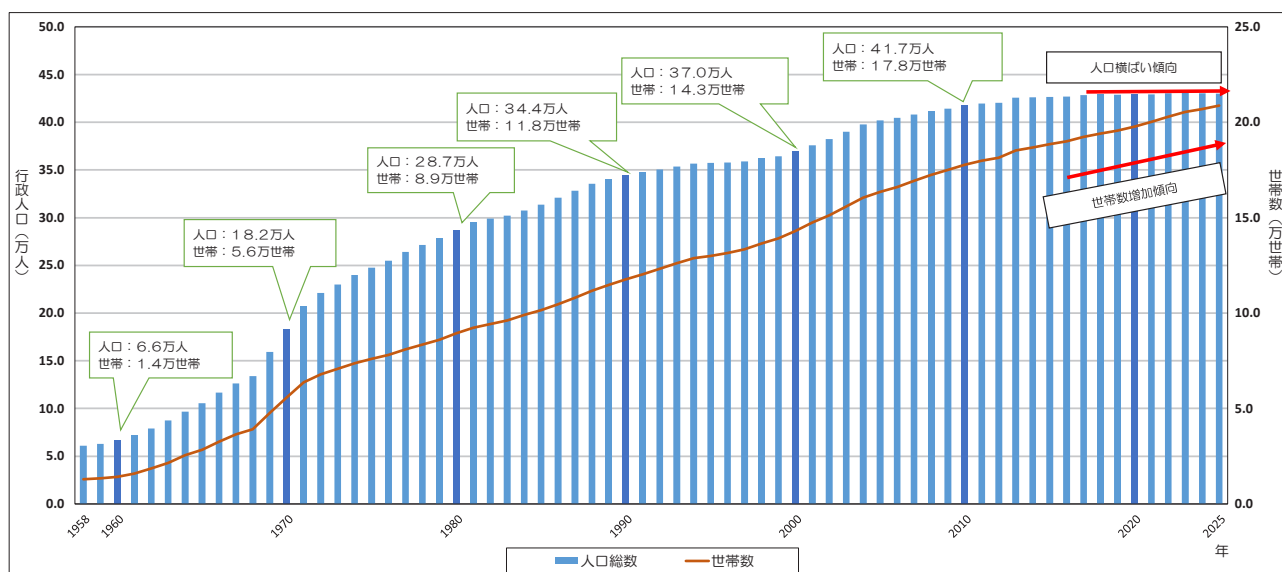


図2-2 町田市の人口及び世帯数

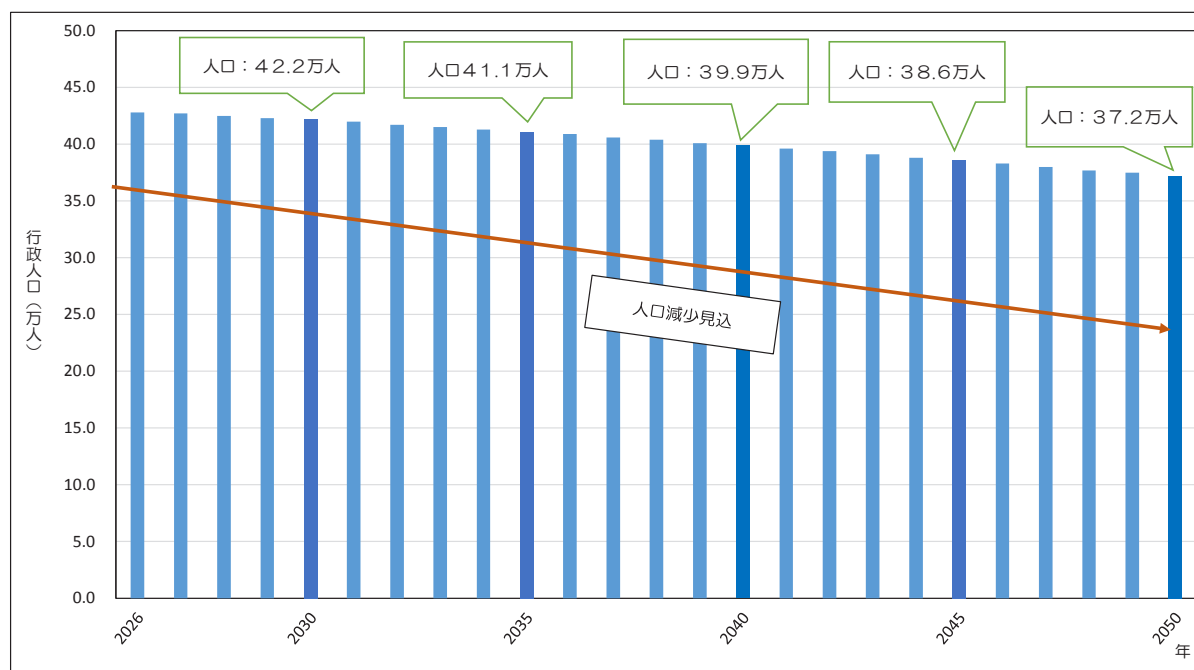


図2-3 町田市の将来人口推計

※出典：町田市将来人口推計報告書（2021年10月）

(3) 管渠の状況

1964年度に始まった本市の下水道事業は、1970年に町田処理区、1981年に鶴川処理区の都市計画決定^{※4} を行い進めてきました。2024年度末現在の管渠*の整備延長は、汚水管が約1,328km、雨水管が約348 kmで、総延長約1,676kmに達しています。

事業開始からの年間布設*延長の平均は約30 kmです。ピーク時期は1988年度から2006年度で、19年間で約890km（年平均約47km）の整備を行っています。これは主に、1990年に鶴見川クリーンセンターが汚水処理を開始したことに伴い、鶴川処理区の整備が進んだことによると考えられます。

管渠の法定耐用年数*50年を超える管渠は、現在、約15%ですが、10年後には約30%、20年後には約55%となり、半数が法定耐用年数を超えることとなります。また、30年後には、整備ピーク時期の管渠が布設後50年を超過することで、法定耐用年数を超える管渠の割合は約85%になります。よって、ストックマネジメント手法*による計画的な改築更新*事業を行う必要があります。

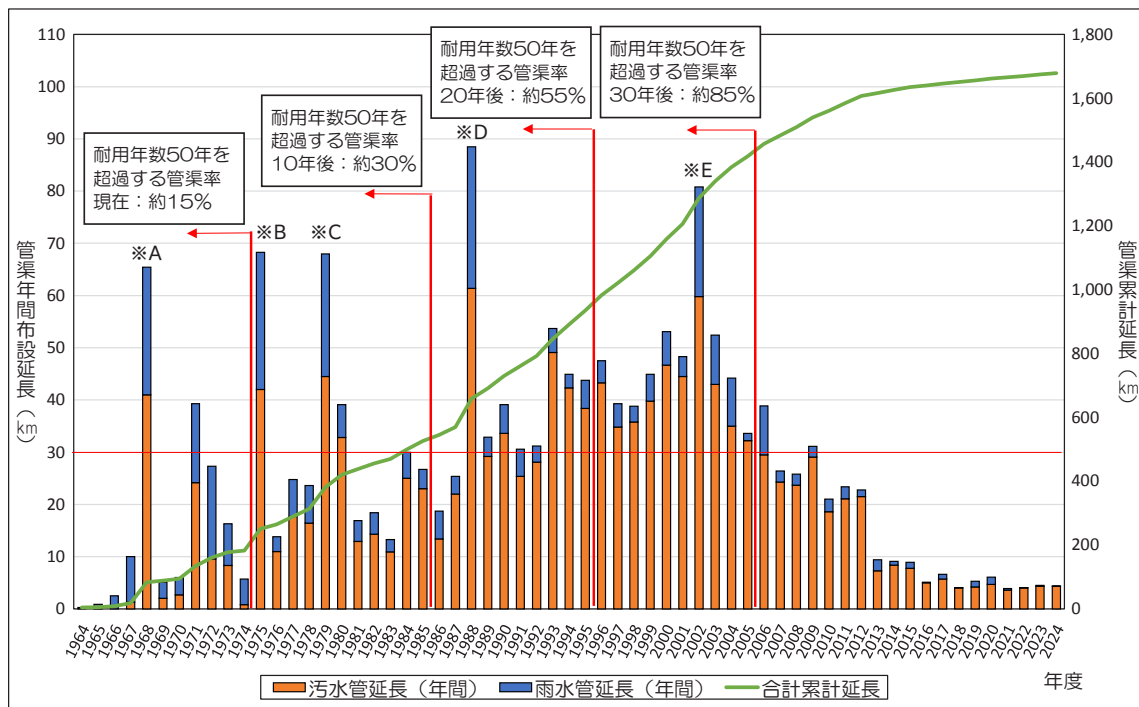


図2-4 管渠整備状況と耐用年数50年を超過する管渠率

グラフ中の管渠延長が急増している箇所については以下の理由によります

- ※ A 1968年度：鶴川土地区画整理事業、小川第一土地区画整理事業などからの受贈
- ※ B 1975年度：南町田第一土地区画整理事業、成瀬土地区画整理事業などからの受贈
- ※ C 1979年度：忠生土地区画整理事業、成瀬南土地区画整理事業などからの受贈
- ※ D 1988年度：三輪土地区画整理事業などからの受贈
- ※ E 2002年度：相原・小山土地区画整理事業からの受贈

^{※4} 都市計画法では、市町村は、原則として知事への協議の後（町村の場合は知事の同意を得た後）、市町村都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものとする（都市計画法第十九条）。下水道は、都市計画に定めることができる都市施設である。

(4) 処理場の状況

成瀬クリーンセンターは1977年の稼働から約50年、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場は1990年の稼働から35年以上経過しています。

下水道施設の耐用年数は、設備が10~30年程度、構造物は50年です。多くの施設が更新時期を迎え、老朽化率の上昇が見込まれるため、ストックマネジメント手法*による計画的な点検調査や改築更新事業を積極的に進めていく必要があります。

(5) 人口普及率と接続率

1990年度末に59.1%であった下水道人口普及率*は、継続的な管渠の整備により、2024年度末には99.1%まで上昇しました。

また、管渠の整備とともに公共下水道への接続の啓発を行い、2024年度末における接続率*は99.4%に達しています。

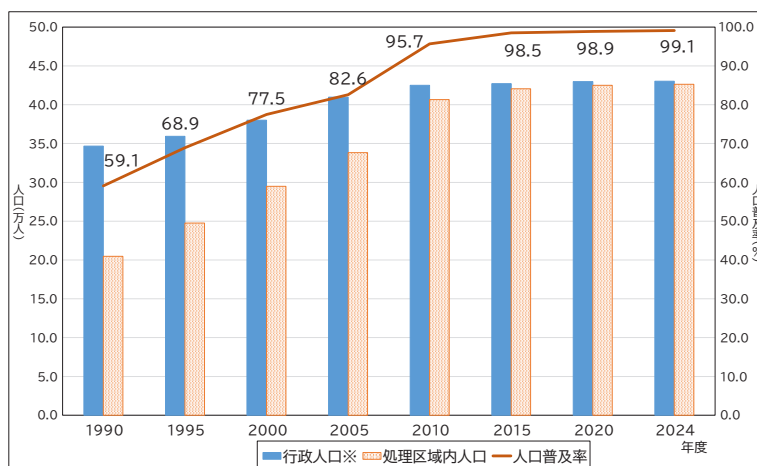


図2-5 人口普及率

※図 2-5 における「行政人口」は、2010 年度以前は住民基本台帳人口に外国人登録人口を加算した人口、2015 年度以降は住民基本台帳に基づく人口を用いている。

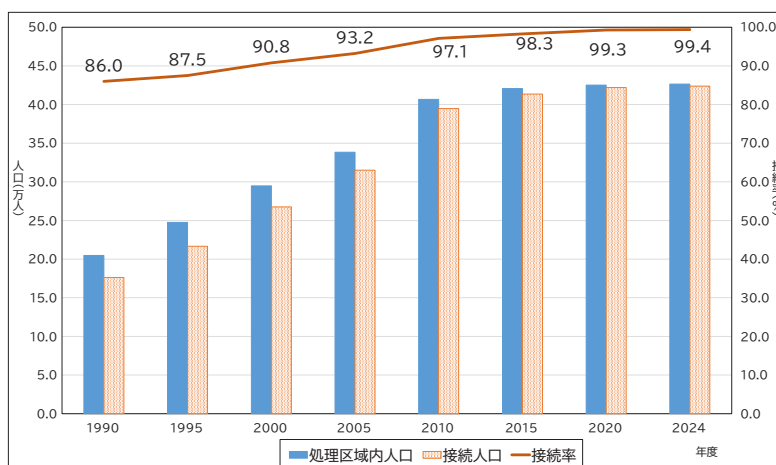


図2-6 接続人口と接続率

(6) 有収水量と有収率

2024年度の有収水量*は、成瀬クリーンセンターが約2,449万³m、鶴見川クリーンセンターが約1,488万³m、その他流域関連公共下水道*の南多摩処理区などで200万³mとなっています。

成瀬クリーンセンターと鶴見川クリーンセンターを併せた有収率*は90%前後を維持しています。「町田市公共下水道汚水全体計画**⁵（2010年改定）」において地下水流入率を10%と見込んでおり、概ね計画どおり推移しています。なお、「町田市公共下水道汚水全体計画（2025年改定）」では地下水流入率を15%と推計しており、今後も有収率の低下傾向が続くことが見込まれます。

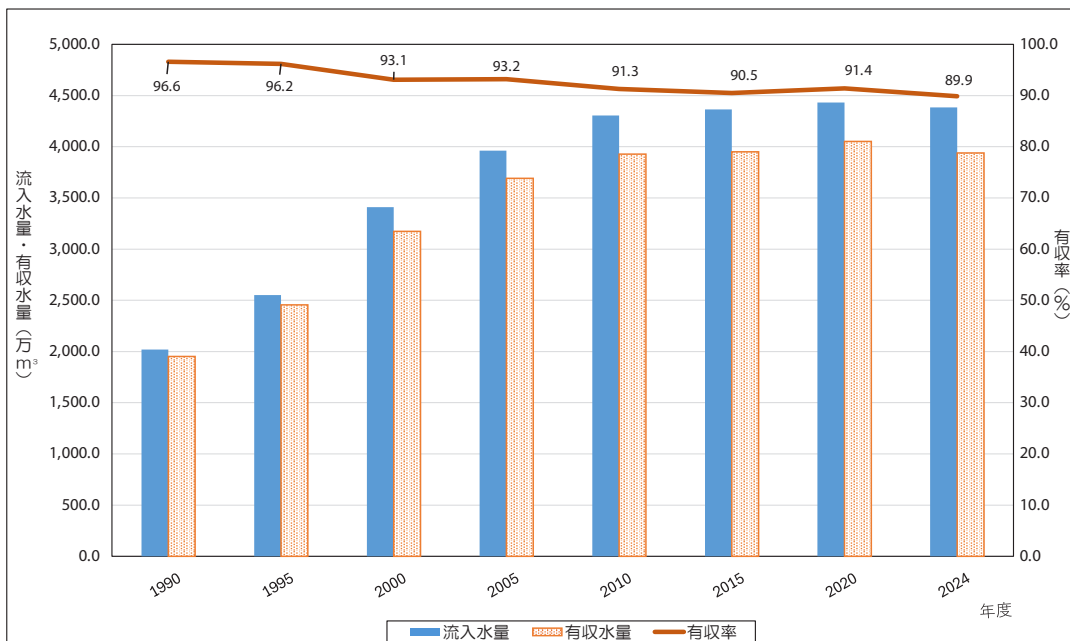


図2-7 有収水量と有収率

処理区別有収水量の内訳(2024年度決算値)

町田処理区 (成瀬クリーンセンター) (万 ³ m)	2,449.8
鶴川処理区 (鶴見川クリーンセンター) (万 ³ m)	1,488.9
流域関連処理区等 (横浜・川崎等処理区) (万 ³ m)	200.8
南多摩処理区 (万 ³ m)	152.5
川崎処理区 (万 ³ m)	28.0
横浜処理区 (万 ³ m)	16.8
相模原処理区 (万 ³ m)	3.5

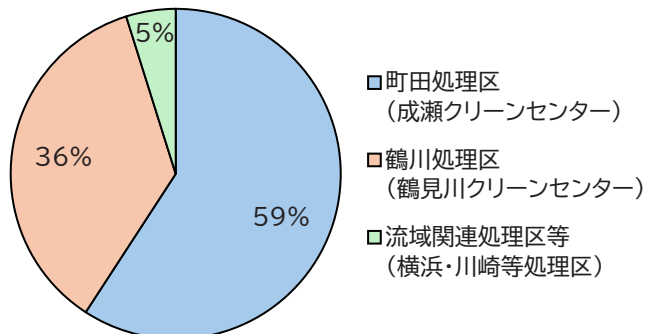


図2-8 処理区別有収水量の割合 (2024年度決算値)

*⁵ 今後 20 年から 30 年後の目指すべき基本的な方向性や将来的な汚水に関する下水道施設の配置計画を定めるもので、将来人口や社会情勢を踏まえた長期的な計画として作成されるもの。

(7) 組織

下水道事業を担う町田市下水道部は4課で組織されており、各課の事務分担を図2-9のとおり定めています。当市の下水道事業は、2020年度から地方公営企業法を適用しましたが、財務・会計に関する規定のみを適用しており、組織編成などの権限は有していません。下水道事業における組織のあり方については、市民サービス水準の維持・向上を図りながら、持続可能なインフラの管理と効率的な運営を実施することが求められます。

また、災害発生時などに迅速な復旧・復興対応が可能となるよう、職員の技術力の維持・向上や民間事業者との連携体制の構築・維持が重要となります。

「ウォーターPPP*」など、民間活力を積極的に活用する手法の検討を行い、サービス水準の維持・向上が可能な職員配置を目指します。

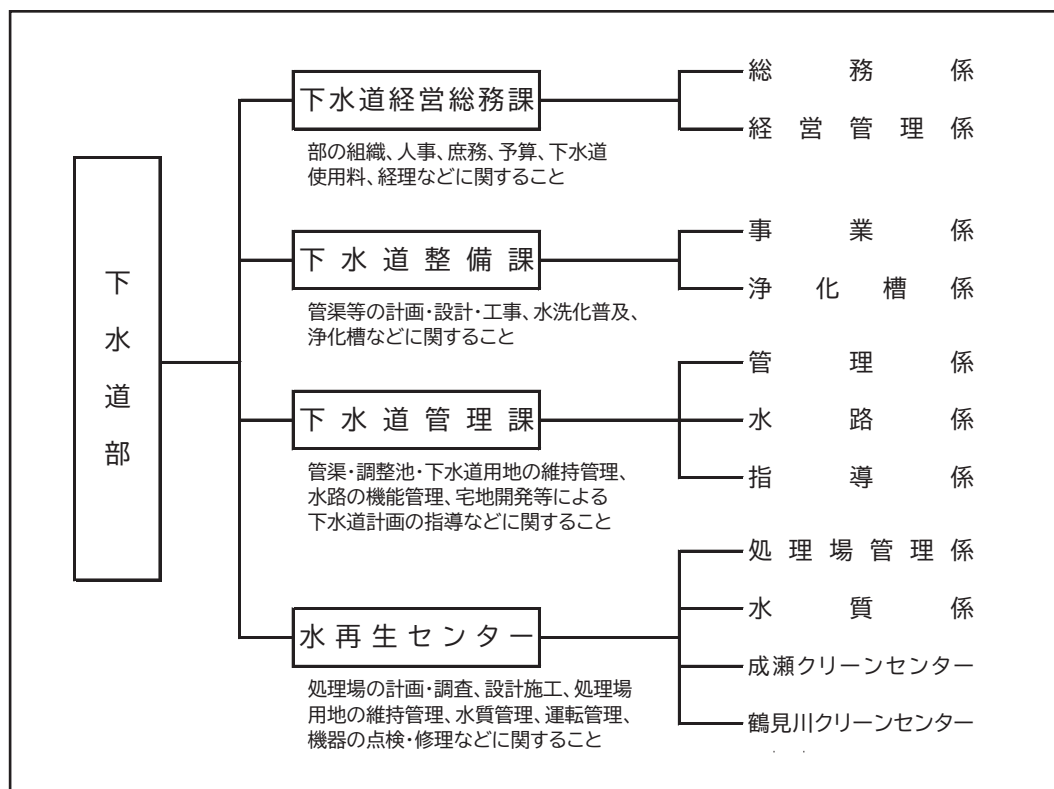


図2-9 下水道部の組織

3. 経営戦略計画期間における進捗状況と課題

経営戦略の進捗管理は、PDCAサイクルの手法を用いて行うこととしています。毎年度の事業計画進捗状況と経営分析・評価内容は、「町田市下水道事業計画評価委員会」（「町田市下水道事業審議会」の設置期間中は同審議会）への報告を行うとともに、市のホームページで公表しています。

前計画の計画期間のうち2024年度までの実績や進捗状況をまとめ、課題を整理しました。

(1) 事業計画の進捗状況

2021年度からの「10カ年の事業計画」（前計画第6章）について、2024年度までの進捗状況、課題と今後の方向性は、以下のとおりです。

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
基本方針1 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進					
(1)住環境の改善					
①汚水管整備事業	・市街区区域の未整備地区の汚水管整備 ・市街区調整区域の汚水管整備と合併処理浄化槽への切替え促進を併用した汚水処理の推進	水洗化率 100% (2026年度末)	水洗化率 99.5% (2024年度末)	汚水管整備を進めるとともに、補助制度による合併処理浄化槽への切替え促進、汚水管接続の指導を実施した。 水洗化率は、2020年度末99.2%から0.3ポイント上昇した。	汚水管整備事業を円滑に推進することに加えて、合併処理浄化槽への切替え促進に取り組む必要がある。 今後も「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づく事業を実施し、長期的に水洗化率100%の達成を目指す。
②未接続家屋への汚水管接続の普及啓発指導	未接続家屋への汚水管接続の指導				
③グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	管清掃延長 (緊急) 0.52km削減 (2030年度末)	管清掃延長 (緊急) 0.80km削減 (2024年度末)	点検調査を基に抽出した店舗や新規開業の店舗への訪問を行い、グリーストラップの適正な維持管理方法を周知することにより、管清掃を抑制でき、削減目標を4ヶ年で達成した。	管清掃の増加を抑制するため、グリーストラップが適正に維持管理されるようさらなる周知に取り組む必要がある。 今後も適正な維持管理方法の周知を行うことで、油脂に起因する汚水管の閉塞の防止に努める。
(2)河川の水質向上への貢献					
①下水処理水の水質向上	高効率散気装置の導入 水路などの維持管理の推進 浄化槽の適切な維持管理指導	高効率散気装置導入率89% (2030年度末)	高効率散気装置導入率44% (2024年度末)	鶴見川CC散気装置の交換を計画から一部前倒しで実施し、高効率散気装置導入率は44%となった。 水路の維持管理の推進と、浄化槽の維持管理に関する補助制度や指導の実施により、河川の水質向上に取り組んだ。	高効率散気装置へ交換予定の散気装置の劣化状況等に応じて、計画の前倒し等を検討する必要がある。今後も計画的に高効率散気装置を導入し、導入率100%を目指す。 河川の水質向上のため、水路修繕計画を策定し計画的な修繕を行うとともに、浄化槽の適切な維持管理を推進する。
(3)地球温暖化対策と資源の循環利用					
①温室効果ガスの削減	・運転の効率化による消費電力や燃料の低減 ・二酸化炭素削減の取組み	基準排出量からの削減 5年平均 25%減 (2024年度末)	基準排出量からの削減 5年平均 49%減 (2020年度～2024年度)	成瀬CCでは高温焼却の実施や風力発電由来の電力の導入、鶴見川CCでは町田市バイオエネルギーセンターで発電したCO2低排出の電力の利用開始などに取り組んだ。 東京都条例に基づく基準排出量からの削減率49%を達成した。	効率的な機器の運転やCO2低排出の電力の利用により、温室効果ガス排出量のさらなる削減を図る必要がある。 今後もCO2削減策を実施し、市が掲げる「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた取り組みを進める。
②エネルギー・資源の有効利用	各廃棄物を適切に再資源化できる委託先との契約	再資源化率 99.5% (2030年度末)	再資源化率 100% (2024年度末)	処理場から発生する全ての産業廃棄物(汚泥焼却灰や沈砂汚泥など)について、建設資材などへの再資源化を実施し、再資源化率100%を達成した。	発生汚泥等について、建設資材へのリサイクルにとどまらず、燃料化または肥料化も検討していく必要がある。 今後も再資源化率100%の達成に努める。

第2章 下水道事業の現状と課題

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
基本方針2 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築					
(1) 浸水対策の推進					
① 浸水対策事業	浸水履歴を考慮した雨水管整備	整備箇所数 22箇所 (2030年度末)	整備箇所数 5箇所 (2024年度末)	浸水履歴をもとに優先順位を付け、雨水管整備を5箇所で完了した。 河川管理者や関係者との連携や働きかけを実施した。また、雨水浸透設備整備の促進、豪雨時の危険予想箇所の事前点検や自助啓発に取り組んだ。	多くの調整が必要となる大口径の雨水管整備において、工事の遅れを防ぐことが課題である。事前調整などにより工事を着実に実施し、雨水管整備を進める。各種浸水対策に引き続き取り組むとともに、「町田市雨水管理総合計画」の進捗管理を行う。
	河川管理者、流域自治体との連携・協力				
	雨水浸透設備事業補助金制度の促進				
	自助を啓発する広報や情報提供の充実 豪雨前のパトロールの実施				
② 下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	人命を守る犠牲者ゼロ (2030年度末)	人命を守る犠牲者ゼロ (各年度)	「町田市下水道事業継続計画(水害編)」を作成し運用するとともに、訓練を毎年度実施し、水害に備えた。大規模水害は発生しなかった。	水害対応に関する職員の習熟度を上げ、計画の実効性を高めることが必要である。計画運用や訓練の充実により、各種浸水対策と併せて効果を上げるよう努める。
(2) 地震対策の推進					
① 成瀬クリーンセンターの耐震化	成瀬クリーンセンターの耐震化	耐震化率 81.5% (2030年度末)	耐震化率 81.5% (2024年度末)	2022年度に沈砂池ポンプ棟下部の耐震化、2024年度に汚泥処理棟建築構造物の耐震化が完了し、耐震化率81.5%を達成した。	処理設備への影響を最小限とするため、耐震化が必要な部位を確定するための詳細な耐震診断を行い、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
② 鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化	鶴見川クリーンセンター・ポンプ場の耐震化	耐震化率 鶴見川CC 71.2% 鶴川ポンプ場 100% (2030年度末)	耐震化率 鶴見川CC 21.9% 鶴川ポンプ場 0% (2024年度末)	鶴見川CC及び鶴川ポンプ場の施設の耐震診断を実施した。2024年度から順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	処理設備への影響を最小限とするため、耐震化が必要な部位を確定するための詳細な耐震診断を行い、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
③ 汚水管の耐震化	汚水管の耐震化	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2021年度末)	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2021年度末)	汚水管の重要な幹線等の耐震化が2021年度に完了し、耐震化率100%を達成した。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき地震対策を進める。
④ 雨水管の耐震化	雨水管の耐震化	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2030年度末)	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 0% (2024年度末)	緊急輸送路などに布設された重要な雨水幹線等の耐震診断を進めた。今後、順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき地震対策を進める。
⑤ 避難施設へのマンホールトイレの整備	避難施設へのマンホールトイレの整備	整備済み避難施設数 71施設 (2025年度末)	整備済み避難施設数 59施設 (2024年度末)	避難施設全71箇所のうち、下水道部が整備すべき59箇所のマンホールトイレ整備が完了した。未整備施設のうち、都立高校は東京都、小中学校は教育委員会において、今後の整備を検討する。	マンホールトイレ未整備の避難施設について、今後の状況の把握が課題である。関係部署が実施する整備状況の把握を継続的に行うとともに、設計等への協力を行う。
⑥ 下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	訓練と見直し実施 (2030年度末)	訓練実施 年2回 (各年度)	「町田市下水道事業継続計画(地震編)」を作成し、年2回の訓練実施等により、災害時対応について職員の習熟度を深めた。	職員の習熟度は一定程度高まってきているが、今後も訓練を行い実効性を高めることが必要である。実効性を高めるため、訓練方法や新たな訓練メニューを検討し、実施する。

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
基本方針3 経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入					
(1)効率的・効果的な維持管理の推進					
①状態監視保全の維持管理	下水処理場・ポンプ場の詳細調査の実施	下水処理施設の 詳細調査件数 100件以上 (2030年度末)	下水処理施設の 詳細調査件数 45件 (2024年度末)	点検・調査を計画的に進めている。 下水処理施設では、詳細調査の結果、機能低下や軽微な劣化が見られる設備を確認し、修繕や補修を実施することで、機能回復を図った。	優先順位をつけて、計画的に点検・調査を進めていく必要がある。 下水処理施設では、引き続き詳細点検による劣化状況を調査し、計画的な維持管理により、コストの平準化を図っていく。
	管渠の点検・調査の実施	下水道管の 点検・調査延長 542km (2030年度末)	下水道管の 点検・調査延長 274km (2024年度末)	下水道管では、2025年1月に八潮市で発生した道路陥没事故を受けた市独自の緊急点検を管渠約58kmで実施し、緊急を要する異常等は発見されなかった。	下水道管では、すべての管渠の点検・調査の完了に長期間を要するため、早期実施の検討を行う。
②腐食環境下にある下水道管の点検	腐食環境下にある下水道管の点検の実施	点検箇所数 294箇所 (2030年度末)	点検箇所数 110箇所 (2024年度末)	定期点検を計画的に進めている。 2023年度の点検において4件の修繕対応箇所を発見し、対応を行った。	下水道管の腐食が予測される箇所の点検を行い、機能を維持していく必要がある。 今後も、法令を遵守し定期的な点検実施を継続する。
③汚水管への浸入水対策	汚水管への浸入水対策の実施	調査地域 19地域 (2030年度末)	調査地域 7地域 (2024年度末)	浸入水調査を計画的に進めている。 判明した雨どいの誤接続7件を、市民の協力により解消した。また、汚水管老朽化による浸入水が多いと判断された鶴川処理区で改築工事を実施した。	浸入水の浸入箇所は広域にわたり多数存在するため、効果的かつ効率的に浸入箇所を特定する必要がある。 調査機器の見直しやAIを用いた調査方法など、新しい調査技術の採用を積極的に検討する。
(2)計画的な改築更新					
①下水処理場・ポンプ場の改築更新	下水処理場・ポンプ場の改築更新	「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新の実施 (2030年度末)	計画に基づく改築更新の完了 ①成瀬CC 5件 鶴見川CC 5件 ②汚水管20.3km 雨水管16.2km (2024年度末)	「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、下水処理場及び管渠の改築更新を進めている。	老朽化した施設や耐用年数を経過した管渠が増加することから、計画的かつ効率的に改築更新を進める必要がある。 ストックマネジメント計画に基づき、優先順位をつけ、効果的に事業を進める。
②管渠の改築更新	管渠の改築更新				

第2章 下水道事業の現状と課題

(2) 財政の状況

2021年度からの「投資財政計画（10カ年の収支見通し）」（前計画第8章）と決算額の比較を踏まえた、下水道事業の財政状況、課題と今後の方向性は、以下のとおりです。

単位：百万円

収益的収支の状況【税込】	投資財政計画（収支見通し） （ア）				決算額 （イ）				2024年度決算と 見通しの差 （イ－ア）		
	年度	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	差額	割合
収益的収入											
1 営業収益	6,113.7	6,113.9	6,117.1	6,102.2	6,183.2	6,093.5	6,078.9	6,101.5	▲ 0.7	▲ 0%	
（1）使用料	5,470.6	5,482.8	5,476.7	5,458.7	5,592.1	5,531.9	5,497.8	5,507.8	49.1	1%	
（2）雨水処理負担金	634.4	622.7	632.2	635.6	583.5	553.2	571.8	585.8	▲ 49.8	▲ 8%	
（3）その他	8.7	8.5	8.2	8.0	7.6	8.4	9.3	7.9	▲ 0.1	▲ 1%	
2 営業外収益	6,833.8	6,331.4	6,180.1	6,136.6	6,915.8	6,415.4	6,315.7	6,252.7	116.1	2%	
（1）他会計負担金	926.8	843.1	760.0	677.6	999.4	947.4	927.2	840.9	163.3	24%	
（2）補助金	4.4	4.4	4.4	21.4	3.9	0.0	0.0	9.6	▲ 11.8	▲ 55%	
（3）長期前受金戻入	5,890.5	5,471.8	5,403.6	5,425.5	5,897.1	5,454.2	5,349.4	5,383.4	▲ 42.1	▲ 1%	
（4）その他	12.1	12.1	12.1	12.1	15.4	13.8	39.1	18.8	6.7	55%	
収入額計（A）	12,947.5	12,445.3	12,297.1	12,238.8	13,099.0	12,508.9	12,394.6	12,354.2	115.4	1%	
収益的支出											
1 営業費用	11,837.5	11,232.8	10,979.5	11,142.2	11,586.6	10,939.3	10,747.9	10,865.8	▲ 276.4	▲ 2%	
（1）職員給与費※	689.0	679.5	679.5	679.5	638.8	635.7	662.6	669.3	▲ 10.2	▲ 1%	
（2）経費※	3,335.1	3,252.1	3,019.8	3,082.2	3,179.5	3,071.1	2,960.6	2,960.3	▲ 121.9	▲ 4%	
（3）減価償却費	7,813.4	7,301.3	7,280.3	7,380.5	7,768.3	7,232.5	7,124.7	7,236.2	▲ 144.3	▲ 2%	
2 営業外費用	865.8	834.8	789.3	762.7	807.0	740.8	702.3	685.7	▲ 77.0	▲ 10%	
（1）支払利息	733.2	683.8	639.3	603.7	717.6	655.6	607.5	578.0	▲ 25.7	▲ 4%	
（2）その他	132.5	151.0	150.0	159.0	89.4	85.2	94.8	107.7	▲ 51.3	▲ 32%	
支出額計（B）	12,703.3	12,067.6	11,768.8	11,904.9	12,393.6	11,680.1	11,450.2	11,551.5	▲ 353.4	▲ 3%	
経常損益（C=A-B）	244.2	377.7	528.3	333.9	705.4	828.8	944.4	802.7	468.8	140%	
特別損益（D）	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 54.0	▲ 59.0	▲ 196.4	0.0	0.0	—	
当年度純利益（C）+（D）	244.2	377.7	528.3	333.9	651.4	769.8	748.0	802.7	468.8	140%	

※「投資財政計画（ア）」の職員給与費及び経費の区分を前計画から一部見直し、「決算額（イ）」における区分と統一しました。

資本的収支の状況【税込】

資本的収支の状況【税込】	投資財政計画（収支見通し） （ア）				決算額 （イ）				2024年度決算と 見通しの差 （イ－ア）		
	年度	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	差額	割合
資本的収入											
1 企業債	2,691.7	3,049.8	3,315.8	3,253.8	1,510.0	2,371.2	2,362.4	3,251.0	▲ 2.8	▲ 0%	
2 他会計負担金	167.6	123.4	73.6	95.8	114.6	92.4	82.3	57.7	▲ 38.1	▲ 40%	
3 他会計補助金	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	▲ 1.0	▲ 100%	
4 国（都）補助金	745.1	1,062.7	1,185.6	1,237.9	631.6	435.8	1,923.7	1,510.3	272.4	22%	
5 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.7	1.7	—	
6 工事負担金	14.8	18.5	18.5	18.5	14.3	7.7	18.0	9.8	▲ 8.7	▲ 47%	
7 その他	0.7	1.1	1.5	1.5	0.1	0.0	0.0	0.0	▲ 1.5	▲ 100%	
収入額計（A）	3,620.9	4,256.7	4,596.1	4,608.6	2,271.1	2,907.1	4,387.8	4,830.5	221.9	5%	
資本的支出											
1 建設改良費	3,202.8	3,666.4	4,232.0	4,122.0	2,559.2	2,409.1	4,609.8	3,967.8	▲ 154.2	▲ 4%	
2 固定資産購入費	38.1	14.6	0.7	27.6	12.2	13.6	1.1	2.3	▲ 25.3	▲ 92%	
3 企業債償還金	2,968.7	3,052.9	3,038.5	3,017.9	2,973.9	3,058.2	3,071.5	3,069.1	51.2	2%	
支出額計（B）	6,209.5	6,733.9	7,271.2	7,167.5	5,545.3	5,480.9	7,682.4	7,039.2	▲ 128.3	▲ 2%	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額（C=A-B）	▲ 2,588.6	▲ 2,477.2	▲ 2,675.0	▲ 2,558.9	▲ 3,274.2	▲ 2,573.8	▲ 3,294.6	▲ 2,208.7	350.2	▲ 14%	
補填財源充当後の資金不足額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	
資金残高（現金預金残高）※	—	—	—	—	1,316.0	1,443.7	2,919.1	2,267.3	—	—	
企業債残高	43,552.7	43,549.6	43,827.0	44,063.0	42,396.5	41,709.5	41,000.4	41,182.3	▲ 2,880.7	▲ 7%	

※経営の健全性に係る項目として、決算におけるキャッシュフロー計算書の「資金残高」を追加掲載しました。

【再掲】他会計繰入金（収益的収入＋資本的収入）

一般会計からの繰入額	1,734.3	1,594.7	1,471.2	1,414.4	1,701.9	1,593.1	1,581.2	1,484.4	70.0	5%
基準内繰入	904.2	847.0	806.0	831.1	788.4	736.1	743.9	733.0	▲ 98.1	▲ 12%
基準外繰入	830.1	747.7	665.3	583.3	913.5	857.0	837.3	751.4	168.1	29%

① 決算の状況

1) 収益的収支

- ・ 使用料（下水道使用料収入）は、2021年度は新型コロナウイルス流行による生活様式の変化の影響などにより見通しを上回り、その後は概ね計画額どおりとなりました。その他の収入は、主に事業費に連動して推移しました。
- ・ 職員給与費は、人件費高騰の影響により2023年度以降増加傾向となり、2024年度には概ね計画額どおりとなりました。
- ・ 経費は、労務単価や物価の高騰による影響や、2022年度のエネルギー価格高騰による施設維持管理に係る動力費の大幅増加があったものの、予定していた修繕等の内容見直しや先送りにより予算を確保し、計画額内で事業を実施しました。
- ・ 減価償却費^{*}は、概ね見通しのとおり推移しました。
- ・ 支払利息は、企業債^{**6}の借入額が見通しを下回ったことにより、計画額を下回りました。

2) 資本的収支

- ・ 資本的収入は、年度による増減はあるものの、建設改良費の増減に伴い推移しました。
- ・ 資本的支出では、2021年度は主に新型コロナウイルス流行の影響、2022年度は世界的な半導体不足の影響等により、事業の翌年度繰越が生じ、固定資産の取得や増改築等に係る経費である建設改良費の決算額は計画額を下回りました。事業費が後年度にずれ込んだことで、2023年度の建設改良費の決算額は大きくなりました。

3) その他

- ・ 経常損益は、4ヵ年ともに見通しを上回りました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、計画額よりも概ね多くなりましたが、当年度純利益が見通しを上回り、充当できる補填財源を十分に確保できたことから、資金不足は生じませんでした。なお、年度末の現金預金残高については、20億円前後で推移しました。
- ・ 企業債残高^{**7}は、4ヵ年ともに見通しを下回りました。2020年度以前から減少傾向にあったものの、2024年度は企業債の借入額が元金償還額を超え、残高が増加に転じました。
- ・ 他会計繰入金は、概ね計画どおり繰り入れました。基準内繰入金は、対象となる雨水処理に係る経費等と連動して推移し、計画額を下回りました。基準外繰入金は、財源計画において、本来下水道使用料によって賄うべき経費の補填分（「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金）について、2022年度以降減少させることとしており、毎年度予算で段階的な削減を見込んだ結果、減少傾向で推移しました。

^{**6} 地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるため起こす地方債（地方公営企業が1会計年度を超えて行う借入れ）のこと。

^{**7} 年度末における企業債の残高のこと。

表2-5 一般会計繰入金の種類

一般会計繰入金		概要
基準内繰入金 ※	(収益的収入) 雨水処理負担金	主に、雨水を排除するための費用に対する繰入金 対象:雨水管渠に係る維持管理費・企業債利子償還費・減価償却費など
	(収益的収入) 他会計負担金等	主に、環境に考慮した施策などその効果が市民に広く及ぶ事業に対する繰入金 対象:汚水の高度処理や水質規制に係る経費など (特定財源を控除した額の1/2が対象)
	(資本的収入) 他会計負担金等	主に、雨水管渠の整備や改良工事に対する繰入金 対象:浸水対策事業や雨水管渠に係る改築更新事業など
基準外繰入金 ※	(収益的収入)	主に、市独自の施策により行う事業に対する繰入金 対象:下水道使用料減免に係る費用など (「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金を含む)
	(資本的収入)	主に、市独自の施策により行う貸付の元金に対する繰入金 対象:水洗便所改造資金貸付事業

※毎年度総務省が通知する「地方公営企業繰出金について」において定められた、一般会計から公営企業会計への繰出しの基準に基づく繰入金を「基準内繰入金」、基つかない繰入金を「基準外繰入金」という。

「雨水公費・汚水私費の原則」

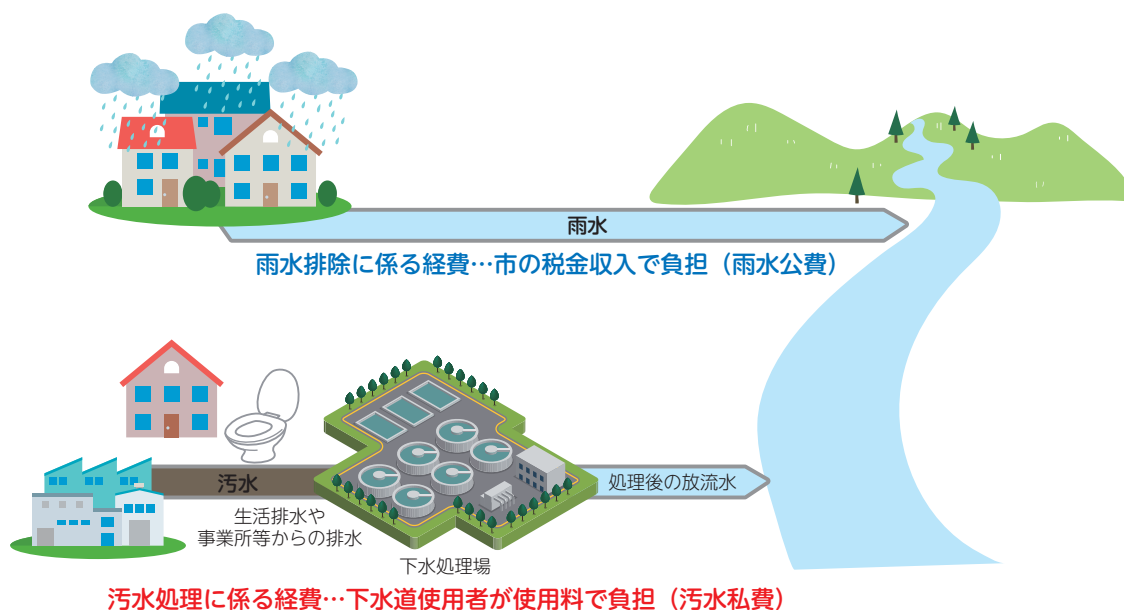


下水道の主な役割は「雨水の排除」と「汚水の処理」です。

雨水は、自然現象により生じるものです。下水道施設により雨水を排除することで浸水からまちや市民生活が守られており、その受益は広く市民に及んでいます。そのため、雨水排除に係る費用は、市の税金収入(=公費)で負担します。

汚水は、日常生活や事業活動により生じるものです。下水道の使用者は、自らが排出した汚水を下水道施設を通して処理することで、生活環境の改善等の利益を受けています。そのため、汚水処理に係る費用は、下水道使用者から徴収する下水道使用料(=私費)で賄います。

これを「雨水公費・汚水私費の原則」といい、下水道事業の経費負担の基本的な考え方です。



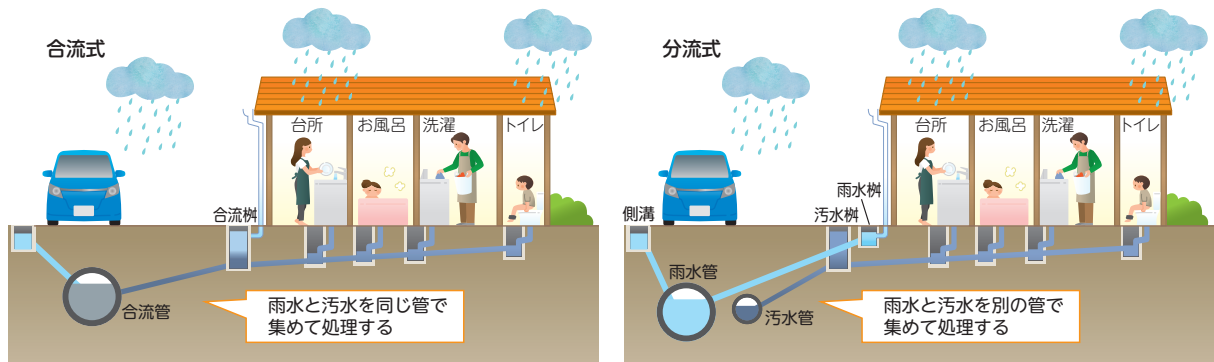


「分流式下水道等に要する経費」

污水管と雨水管を分けて処理する「分流式下水道」は、合流式と比べて整備コストがかかるものの、雨天時に汚水を河川等に放流することがないので、水質汚濁防止につながります。生活環境の向上に寄与していることから、本来は下水道使用料（＝私費）で賄うべき経費であるものの、一部※公費負担とすることが認められています。

この公費負担に相当する一般会計繰入金を、「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金といいます。

※基準内繰入金として公費負担が認められるのは、1㎡あたりの使用料単価150円を徴収してもなお賸りきれない費用についてです。



② 課題と今後の方向性

収益的収支では、施設老朽化に伴う維持管理費の増加に加え、物価高騰や労務単価の上昇等により経費全体が増加傾向にあります。また、限られた予算の中でこれまで先送りにしてきた修繕等を適切に実施する必要があります。そのため、現行の計画額を上回る支出が見込まれます。一方、下水道使用料収入は、人口減少や節水機器の普及、節水意識の高まりなどによる有収水量の減少に伴い、減少傾向が見込まれます。

資本的収支では、耐震化や更新に伴う建設改良費の増加が見込まれます。また、補助金の採択率の低さから企業債を増やさざるを得ない事態が生じています。そのため、企業債残高の増加と、これに伴う償還金の増加傾向が見込まれます。

投資・財政計画の更新においては、労務単価や物価、金利、補助金交付等の状況や、施設老朽化等を踏まえた最新の事業計画に基づく予測を反映して、収支を見込みます。

また、経営健全化を図るためには、さらなる経費削減に加えて、下水道使用料をはじめとする収入確保の取り組みを推進し、基準外繰入金の削減を進める必要があります。また、収支の見通しを踏まえた適切な財源の確保や、将来的に増加が見込まれる施設の修繕や改築更新に係る費用を考慮し、現金預金残高の確保についても検討し、投資・財政計画に反映する必要があります。

第2章 下水道事業の現状と課題

(3) 財務の重要業績評価指標

下水道事業の経営・財務の状況の把握のため、総務省が提示する11種の「重要業績評価指標」(KPI)を財務の視点の指標として活用しています(前計画第9章)。各指標の分析・評価結果及び課題について、「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の3つの観点で整理します。

分析にあたっての比較対象としては、最終処理場を保有し、下水道供用開始^{※8}50年以上が経過しており処理区域内人口*の規模の近い6市(類似団体)と、近隣の4市(隣接する政令指定都市と東京都立川市)を選定しました。

表2-6 比較対象団体の基本情報(2025年3月31日現在)

基本情報(単位)/団体名	町田市	鹿児島市	松戸市	船橋市	藤沢市	奈良市	明石市	相模原市	横浜市	川崎市	立川市
行政区域内人口(人)	430,153	588,583	500,922	650,768	444,833	346,024	307,094	715,235	3,755,485	1,553,920	186,641
現在処理区域内人口(人)	426,435	462,400	451,931	599,722	427,473	319,961	306,078	697,966	3,754,138	1,547,488	186,641
管渠総延長(km)	1,676	2,481	1,444	1,530	1,640	1,242	1,156	2,949	11,996	3,356	508
年間有収水量(m ³)	41,394,431	52,866,889	41,698,102	54,606,045	44,160,148	35,450,997	31,143,656	72,844,609	374,447,929	151,620,308	20,716,637
年間総処理水量(m ³)	45,411,197	59,875,778	52,707,961	73,076,721	58,004,485	39,709,062	43,188,609	81,807,729	562,038,000	201,752,974	30,891,315
供用開始からの経過年数(年)	58	70	65	64	66	62	57	57	63	94	65
終末処理場保有箇所数(箇所) ※	2	2	1	2	2	3	4	0	11	5	0

※立川市の終末処理場保有箇所数(箇所)については、立川市単独処理区を東京都流域下水道へ編入したため、2024年度から0となりました。

① 重要業績評価の分析・評価結果の振り返り

【経営の健全性】

1) 経常収支比率(%)	経常収支比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																								
指標の定義	・下水道使用料収入や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標																								
分析上の考え方	・100%以上であることを目指す(=黒字)																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <table border="1"> <caption>経常収支比率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体6市平均</th> <th>比較対象団体全10市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>107.96%</td> <td>107.96%</td> <td>107.96%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>104.55%</td> <td>104.55%</td> <td>104.55%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>105.88%</td> <td>105.88%</td> <td>105.88%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>106.53%</td> <td>106.53%</td> <td>106.53%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>105.47%</td> <td>105.47%</td> <td>105.47%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>・現状について</p> <p>各年度とも100%を超えており、下水道使用料収入や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用を賄えている状態と言えます。一方で、他団体平均と比較すると若干低い結果となっています。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>物価高騰や労務単価の上昇が続く中、今後も100%を超えた状態を維持するためには、経費削減に一層努めるとともに、さらなる収益増進を検討していく必要があります。</p> </div> </div>		年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均	2020	107.96%	107.96%	107.96%	2021	104.55%	104.55%	104.55%	2022	105.88%	105.88%	105.88%	2023	106.53%	106.53%	106.53%	2024	105.47%	105.47%	105.47%
年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均																						
2020	107.96%	107.96%	107.96%																						
2021	104.55%	104.55%	104.55%																						
2022	105.88%	105.88%	105.88%																						
2023	106.53%	106.53%	106.53%																						
2024	105.47%	105.47%	105.47%																						

※8 公共下水道が整備され使用可能になったことをいう。

2) 累積欠損金比率(%)	$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																								
指標の定義	・営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す指標																								
分析上の考え方	・0%(=累積欠損金が発生していない状態)を目指す																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>累積欠損金比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体 6 市平均</th> <th>比較対象団体全 10 市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>・現状について</p> <p>各年度とも0%であり、営業収益に対する累積欠損金が生じておらず良好な状態と言えます。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>営業収益の多くを占める下水道使用料収入が減少傾向にあり、また物価高騰や労務単価の上昇により施設の維持管理費が増加傾向にあるため、引き続き欠損金が生じないように注意する必要があります。</p> </div> </div>		年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均	2020	0%	0%	0%	2021	0%	0%	0%	2022	0%	0%	0%	2023	0%	0%	0%	2024	0%	0%	0%
年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均																						
2020	0%	0%	0%																						
2021	0%	0%	0%																						
2022	0%	0%	0%																						
2023	0%	0%	0%																						
2024	0%	0%	0%																						

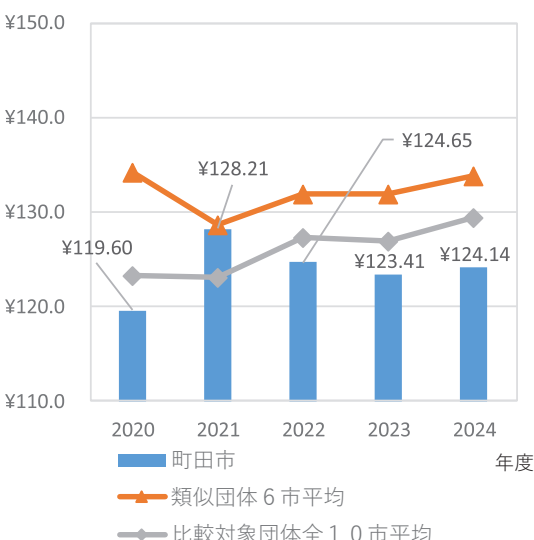
3) 流動比率(%)	$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																								
指標の定義	・1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金などの保有状況を表す指標																								
分析上の考え方	・100%以上であることを目指す																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>流動比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体 6 市平均</th> <th>比較対象団体全 10 市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>42.52%</td> <td>~80%</td> <td>~80%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>39.28%</td> <td>~85%</td> <td>~85%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>39.17%</td> <td>~90%</td> <td>~90%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>49.05%</td> <td>~95%</td> <td>~95%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>49.17%</td> <td>~105%</td> <td>~115%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>・現状について</p> <p>各年度とも100%を大きく下回っており、支払い能力が高いとは言えない状況です。他団体平均と比較しても著しく低い結果となっています。流動負債に占める割合が大きい企業債(翌年度償還額)に対し、既に保有できている現金預金等が少ないことが主な原因と考えられます。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>他団体平均との差を見ても現状を改善する必要がある状況と言えます。現金預金残高の増加を図るためには、経費削減に一層努めるとともに、さらなる収益増進を検討していく必要があります。</p> </div> </div>		年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均	2020	42.52%	~80%	~80%	2021	39.28%	~85%	~85%	2022	39.17%	~90%	~90%	2023	49.05%	~95%	~95%	2024	49.17%	~105%	~115%
年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均																						
2020	42.52%	~80%	~80%																						
2021	39.28%	~85%	~85%																						
2022	39.17%	~90%	~90%																						
2023	49.05%	~95%	~95%																						
2024	49.17%	~105%	~115%																						

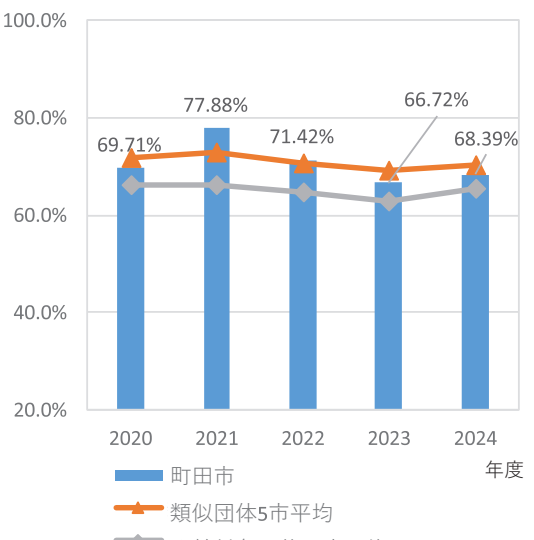
第2章 下水道事業の現状と課題

4) 企業債残高対事業規模比率(%)	$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																								
指標の定義	・下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標																								
分析上の考え方	・何年度分の下水道使用料収入で企業債を完済できるのかを検証することができ、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する																								
<table border="1"> <caption>企業債残高対事業規模比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体 6 市平均</th> <th>比較対象団体全 10 市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>615.06%</td> <td>584.64%</td> <td>583.83%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>584.64%</td> <td>583.83%</td> <td>588.01%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>583.83%</td> <td>588.01%</td> <td>598.72%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>588.01%</td> <td>598.72%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>598.72%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・現状について 2022年度から増加傾向に転じ、2024年度は約600%となっています。他団体平均と比較しても高い結果となっており、事業規模からすると、企業債残高が多い状況が続いています。</p> <p>・今後の課題について 当市の下水道事業は、着手から60年以上が経過しています。今後は、老朽化に伴う施設の更新投資が増大し企業債残高の増加が予想されるため、指標結果のさらなる上昇が想定されます。</p>		年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均	2020	615.06%	584.64%	583.83%	2021	584.64%	583.83%	588.01%	2022	583.83%	588.01%	598.72%	2023	588.01%	598.72%		2024	598.72%		
年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均																						
2020	615.06%	584.64%	583.83%																						
2021	584.64%	583.83%	588.01%																						
2022	583.83%	588.01%	598.72%																						
2023	588.01%	598.72%																							
2024	598.72%																								

【経営の効率性】

5) 経費回収率 (%)	$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} * (\text{公費負担分を除く})} \times 100$																								
指標の定義	・下水道使用料収入で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料収入で賄えているかを表す指標																								
分析上の考え方	・下水道使用料水準などを評価することが可能であり、100%以上であることを目指す																								
<table border="1"> <caption>経費回収率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体 6 市平均</th> <th>比較対象団体全 10 市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>99.73%</td> <td>93.56%</td> <td>96.70%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>93.56%</td> <td>97.80%</td> <td>97.44%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>96.70%</td> <td>97.80%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>97.80%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>97.44%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・現状について 各年度とも100%を下回っており、特に2021年度は動力費高騰などの影響により93%台まで低下しました。その後回復傾向でしたが、2024年度は再び減少に転じ、汚水処理費を下水道使用料収入で賄えていない状況が続いています。</p> <p>・今後の課題について 「独立採算制の原則」に基づく適正な経営が求められる公営企業としては、常に100%を超えている必要があり、経費削減に一層努めるとともに、更なる収益増進を検討していく必要があります。</p>		年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均	2020	99.73%	93.56%	96.70%	2021	93.56%	97.80%	97.44%	2022	96.70%	97.80%		2023	97.80%			2024	97.44%		
年度	町田市	類似団体 6 市平均	比較対象団体全 10 市平均																						
2020	99.73%	93.56%	96.70%																						
2021	93.56%	97.80%	97.44%																						
2022	96.70%	97.80%																							
2023	97.80%																								
2024	97.44%																								

6) 汚水処理原価(円)	$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標の定義	・年間有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標																								
分析上の考え方	・適正な金額に関する基準はなく、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>汚水処理原価(円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体6市平均</th> <th>比較対象団体全10市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>¥119.60</td> <td>¥134.00</td> <td>¥124.00</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>¥128.21</td> <td>¥129.00</td> <td>¥124.00</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>¥123.41</td> <td>¥132.00</td> <td>¥128.00</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>¥124.14</td> <td>¥132.00</td> <td>¥127.00</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>¥124.65</td> <td>¥134.00</td> <td>¥129.00</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>・現状について</p> <p>動力費高騰などの影響を受けた2021年度を除き、他団体平均より低い結果になっており、比較的効率的な汚水処理が行えていると考えられます。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>年間有収水量が減少傾向にある一方で、汚水処理費は物価高騰や労務単価の上昇が見込まれるため、指標結果が大きく上昇する可能性があります。今後も継続した汚水処理費の削減に努めていく必要があります。</p> </div> </div>		年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均	2020	¥119.60	¥134.00	¥124.00	2021	¥128.21	¥129.00	¥124.00	2022	¥123.41	¥132.00	¥128.00	2023	¥124.14	¥132.00	¥127.00	2024	¥124.65	¥134.00	¥129.00
年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均																						
2020	¥119.60	¥134.00	¥124.00																						
2021	¥128.21	¥129.00	¥124.00																						
2022	¥123.41	¥132.00	¥128.00																						
2023	¥124.14	¥132.00	¥127.00																						
2024	¥124.65	¥134.00	¥129.00																						

7) 施設利用率(%)	$\text{施設利用率} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																								
指標の定義	・下水処理場が一日に対応可能な汚水処理能力に対する平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標																								
分析上の考え方	・適正な利用率に関する基準はなく、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する。一般的には高い数値であることが望まれる																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>施設利用率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体5市平均</th> <th>比較対象団体8市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>69.71%</td> <td>72.00%</td> <td>67.00%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>77.88%</td> <td>73.00%</td> <td>67.00%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>71.42%</td> <td>71.00%</td> <td>66.00%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>66.72%</td> <td>70.00%</td> <td>65.00%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>68.39%</td> <td>71.00%</td> <td>67.00%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>・現状について</p> <p>各年度とも70%前後で推移しており、他団体平均と同様の結果となっていることから、施設の利用状況は適正と考えられます。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>今後も処理場施設への過剰投資とならないように注意しつつ、計画的な改築更新を行っていきます。</p> </div> </div> <p>※ 他団体平均値には、松戸市と相模原市及び2024年度の立川市を含んでいません。</p>		年度	町田市	類似団体5市平均	比較対象団体8市平均	2020	69.71%	72.00%	67.00%	2021	77.88%	73.00%	67.00%	2022	71.42%	71.00%	66.00%	2023	66.72%	70.00%	65.00%	2024	68.39%	71.00%	67.00%
年度	町田市	類似団体5市平均	比較対象団体8市平均																						
2020	69.71%	72.00%	67.00%																						
2021	77.88%	73.00%	67.00%																						
2022	71.42%	71.00%	66.00%																						
2023	66.72%	70.00%	65.00%																						
2024	68.39%	71.00%	67.00%																						

8) 水洗化率(%)	水洗化比率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}^*} \times 100$																								
指標の定義	・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標																								
分析上の考え方	・一般的には、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加が見込めるなどの観点から、100%となっていることが望まれる																								
<p>・現状について</p> <p>各年度とも99%を超えており、他団体平均より高い結果となっています。当市の下水道事業は「整備」の時代から「維持管理・改築更新」の時代へシフトしつつあると言えます。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>人口推計などの将来見込みや費用対効果を踏まえた管渠整備事業を行い、水洗化率の維持・向上を図ります。</p>																									
<table border="1"> <caption>水洗化率の推移 (2020-2024)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市 (%)</th> <th>類似団体 6 市平均 (%)</th> <th>比較対象団体全 10 市平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>99.29%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>99.48%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>99.43%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>99.44%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>99.39%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	町田市 (%)	類似団体 6 市平均 (%)	比較対象団体全 10 市平均 (%)	2020	99.29%	98.5%	98.5%	2021	99.48%	98.5%	98.5%	2022	99.43%	98.5%	98.5%	2023	99.44%	98.5%	98.5%	2024	99.39%	98.5%	98.5%
年度	町田市 (%)	類似団体 6 市平均 (%)	比較対象団体全 10 市平均 (%)																						
2020	99.29%	98.5%	98.5%																						
2021	99.48%	98.5%	98.5%																						
2022	99.43%	98.5%	98.5%																						
2023	99.44%	98.5%	98.5%																						
2024	99.39%	98.5%	98.5%																						

【老朽化の状況】

9) 有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象有形固定資産の帳簿原価}} \times 100$																								
指標の定義	・保有する有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進行しているか(老朽化の度合)を表す指標																								
分析上の考え方	・数値が高いほど、法定耐用年数の満了に近い資産を多く保有していることになるが、経年比較や類似団体との比較などを含め評価分析する																								
<p>・現状について</p> <p>各年度とも他団体平均より低い結果となっていますが、これは主に地方公営企業法を適用したタイミングの違いによる影響です。当市の法適用に伴う減価償却の開始は2020年度からであり、当分の間は指標結果に大きな変動が見られる期間にあたります。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>現在の指標結果だけでは正確な老朽化の度合を把握することが難しいため、指標結果にとらわれずに計画的な修繕・改築更新を実施していく必要があります。</p>																									
<table border="1"> <caption>有形固定資産減価償却率の推移 (2020-2024)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市 (%)</th> <th>類似団体 6 市平均 (%)</th> <th>比較対象団体全 10 市平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>4.26%</td> <td>32.0%</td> <td>32.0%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>8.43%</td> <td>35.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>12.29%</td> <td>38.0%</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>15.75%</td> <td>41.0%</td> <td>41.0%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>19.35%</td> <td>44.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	町田市 (%)	類似団体 6 市平均 (%)	比較対象団体全 10 市平均 (%)	2020	4.26%	32.0%	32.0%	2021	8.43%	35.0%	35.0%	2022	12.29%	38.0%	38.0%	2023	15.75%	41.0%	41.0%	2024	19.35%	44.0%	44.0%
年度	町田市 (%)	類似団体 6 市平均 (%)	比較対象団体全 10 市平均 (%)																						
2020	4.26%	32.0%	32.0%																						
2021	8.43%	35.0%	35.0%																						
2022	12.29%	38.0%	38.0%																						
2023	15.75%	41.0%	41.0%																						
2024	19.35%	44.0%	44.0%																						

10) 管渠老朽化率(%)	管渠老朽化率 = $\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設*延長}} \times 100$																								
指標の定義	・保有する全ての管渠に対し、法定耐用年数を経過した管渠の割合(老朽化の割合)を表す指標																								
分析上の考え方	・数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることになるが、経年比較や類似団体との比較などを含め評価分析する																								
<p>・現状について</p> <p>各年度とも他団体平均より低い結果となっており、管渠の老朽化は比較的進んでいないと考えられます。一方で、指標結果は上昇傾向となっています。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>着手から60年以上が経過している当市の下水道事業では、2035年度に管渠老朽化率が30%を超える予想となっており、計画的な修繕・改築更新を実施していく必要があります。</p>																									
<table border="1"> <caption>管渠老朽化率の経年推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体6市平均</th> <th>比較対象団体全10市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>5.71%</td> <td>~8.0%</td> <td>~8.5%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>5.65%</td> <td>~9.0%</td> <td>~9.0%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>8.00%</td> <td>~10.0%</td> <td>~10.5%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>9.61%</td> <td>~11.0%</td> <td>~11.5%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>10.56%</td> <td>~12.0%</td> <td>~12.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均	2020	5.71%	~8.0%	~8.5%	2021	5.65%	~9.0%	~9.0%	2022	8.00%	~10.0%	~10.5%	2023	9.61%	~11.0%	~11.5%	2024	10.56%	~12.0%	~12.5%
年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均																						
2020	5.71%	~8.0%	~8.5%																						
2021	5.65%	~9.0%	~9.0%																						
2022	8.00%	~10.0%	~10.5%																						
2023	9.61%	~11.0%	~11.5%																						
2024	10.56%	~12.0%	~12.5%																						

11) 管渠改善率(%)	管渠改善率 = $\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																								
指標の定義	・当該年度に「更新・改良・修繕した管渠延長」について、管渠総延長に対する割合を表した指標																								
分析上の考え方	・管渠の更新ペースや更新割合を把握することができる																								
<p>・現状について</p> <p>各年度とも0%に近い結果となっています。2024年度については他団体平均より若干高い結果となっています。</p> <p>・今後の課題について</p> <p>2035年度に管渠老朽化率が30%を超える予想となっており、老朽化の動向を踏まえ計画的に修繕・改築更新を実施していく必要があります。</p>																									
<table border="1"> <caption>管渠改善率の経年推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>町田市</th> <th>類似団体6市平均</th> <th>比較対象団体全10市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>0.005%</td> <td>~0.1%</td> <td>~0.1%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>0.0001%</td> <td>~0.1%</td> <td>~0.1%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>0%</td> <td>~0.1%</td> <td>~0.1%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>0%</td> <td>~0.1%</td> <td>~0.1%</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>0.20%</td> <td>~0.1%</td> <td>~0.1%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均	2020	0.005%	~0.1%	~0.1%	2021	0.0001%	~0.1%	~0.1%	2022	0%	~0.1%	~0.1%	2023	0%	~0.1%	~0.1%	2024	0.20%	~0.1%	~0.1%
年度	町田市	類似団体6市平均	比較対象団体全10市平均																						
2020	0.005%	~0.1%	~0.1%																						
2021	0.0001%	~0.1%	~0.1%																						
2022	0%	~0.1%	~0.1%																						
2023	0%	~0.1%	~0.1%																						
2024	0.20%	~0.1%	~0.1%																						

② 分析・評価結果の振り返りに基づく経営・財務上の課題整理

1) 経営の健全性

≪分析と評価≫

「経常収支比率」は100%を超えている一方で、「企業債残高対事業規模比率」が500%を超え、「流動比率」は100%を大きく下回っています。業務活動によって生み出された資金が蓄積されず、企業債の償還費などとして外部へ流出していると考えられます。

≪課題≫

特に「流動比率」は、類似・近隣団体の平均値からも乖離しているため、早急な改善が必要と言えます。

≪課題の解決に向けて≫

「流動比率」の上昇に向け、企業債残高の抑制や現金収入がある収益の増進策を検討していく必要があります。

2) 経営の効率性

≪分析と評価≫

「汚水処理原価」は類似・近隣団体の平均値をやや下回る結果となっており、比較的効率的な汚水処理が行えていると評価できる一方、「経費回収率」は100%を下回っており、本来使用者が負担すべき汚水処理費*を下水道使用料収入で賄えていない状況です。

≪課題≫

公営企業として「独立採算制の原則」に基づく適正な経営を行っていくため、「経費回収率」の改善が必要と言えます。

≪課題の解決に向けて≫

「経費回収率」の上昇に向け、より一層の経費削減に努めるとともに、更なる収益の増進策を検討していく必要があります。

3) 老朽化の状況

≪分析と評価≫

どの指標結果も類似・近隣団体の平均値よりも低い結果となっており、比較的老朽化は進んでいないと評価できます。

≪課題≫

当市では公共下水道事業*の着手から60年以上が経過しており、今後施設の老朽化が急速に進んでいくと予想されるため、更新投資の増大が懸念されます。

≪課題の解決に向けて≫

持続・安定的な下水道サービスの提供を行うために、近い将来の更新投資増大に備えて一定程度の資金を企業内部に留保させるとともに現金収入がある収益の増進策を検討し、計画的に施設の修繕や改築更新を実施していく必要があります。

4) 財務以外の視点による事業振り返り

「顧客の視点」、「内部プロセスの視点」、「組織学習の視点」のモニタリングを適宜必要な時期に行うとしています（前計画第9章）。各視点で事業状況を振り返ります。

① 顧客の視点

下水道使用水量区分別の顧客や使用料収入の把握を行うことで、下水道使用料体系のあり方の検討や顧客の傾向分析につなげています。

今後も、下水道使用料体系の評価や検討を行うため、使用水量区分別の状況や傾向の把握に取り組みます。

<計画期間の取り組み（一例）>

- 毎月、使用水量区分別の件数・水量と大口使用者を把握
- 下水道使用水量区分別の使用者数や使用料収入額の状況を整理し、下水道使用料のあり方の検討資料に反映

② 内部プロセスの視点

当市の全部署が経営品質向上のため毎年度実施する「仕事目標」の作成・進捗管理を通じて、業務達成状況の把握や業務改善に取り組んでいます。

今後も、事業を効果的かつ効率的に進めるため、既存の「仕事目標」等の仕組みを活用し、継続して経営品質向上に取り組めます。

<計画期間の取り組み（一例）>

- 民間活力導入の事業手法検討に向けた、業務の洗い出しや課題の整理
- 水路点検要領の作成、雨水調整池点検データの整理と活用、雨水浸透設備設置助成事業の対業務量の効果検証などによる業務改善
- 処理場設備の詳細調査による劣化状況の把握と改築更新・修繕計画への反映、これによる維持管理コストの平準化

③ 組織学習の視点

減災対策・災害対応に関する習熟度の向上や、業務知識・経営感覚の習得、資格取得を組織として推進するため、毎年度、訓練の実施や研修の活用に取り組んでいます。

今後も、組織的な習熟度を維持・向上させるため、定期的・継続的な訓練や研修を実施するとともに、講評結果等を計画や研修内容に反映することで実効性を高めます。

<計画期間の取り組み（一例）>

- 水害防止訓練・地震対策訓練の実施
- 施設維持管理や整備改良等に関する、専門研修や技能講習会への積極的な参加
- 公営企業会計や経営戦略に関する職員向け研修の実施（外部講師による研修、資料・演習問題配布、e-ラーニング）

第3章 下水道事業を取り巻く将来推計

1. 人口普及率と下水道接続人口の推計

人口普及率*は、微増を続けており2035年度には99.5%となる見込みです。一方、町田市未来づくり研究所の「町田市将来人口推計報告書」の推計値を踏まえると、下水道接続人口は徐々に減少し、2035年度には404,515人となる見込みです。

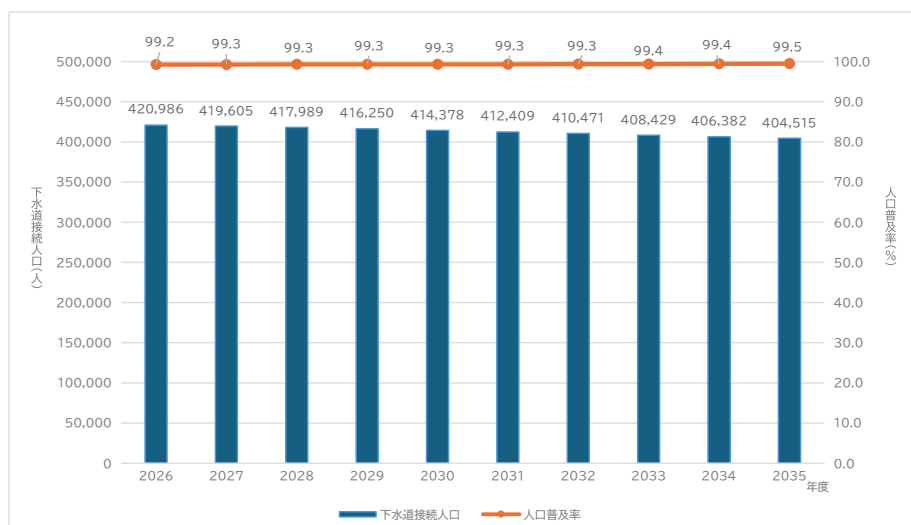


図3-1 人口普及率と下水道接続人口の推計

2. 有収水量と下水道使用料収入の推計

下水道接続人口の減少や節水型機器の普及、節水意識の高まりなどにより、有収水量の減少が見込まれ、現在の推移を踏まえると2035年度には3,888万 m^3 となる見込みです。

また、現行の使用料体系を維持した場合、有収水量の減少に伴い、下水道使用料収入も2035年度には47億円まで減少する見込みです。



図3-2 有収水量と下水道使用料収入の推計

第4章 経営の基本方針

長期的な視野に立った今後の下水道のあり方に関する基本方針や施策の方向性については、2012年度から概ね30年先を見据えた計画である「町田市下水道ビジョン」に定めています。

基本理念『次世代につなげる良好な水環境を目指して』の達成に向けて、3つの基本方針『環境に配慮した施設整備を行い、より良い環境づくりを進めます』『災害に強いまちづくりを進め、安心な暮らしを築きます』『効率的で健全な経営を図り、より良い下水道サービスに取り組みます』に沿って事業に取り組んでいます。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、多様な課題が明らかになっています。今後、喫緊あるいは中長期的な課題の解決に取り組み、経営を持続的かつ安定的なものとして次世代につないでいくことが必要です。

これらを踏まえて、改定前の経営戦略（前計画）に引き続き、『**効率的で健全な経営を図り、より良い下水道サービスを提供する**』ことを経営の基本方針とします。

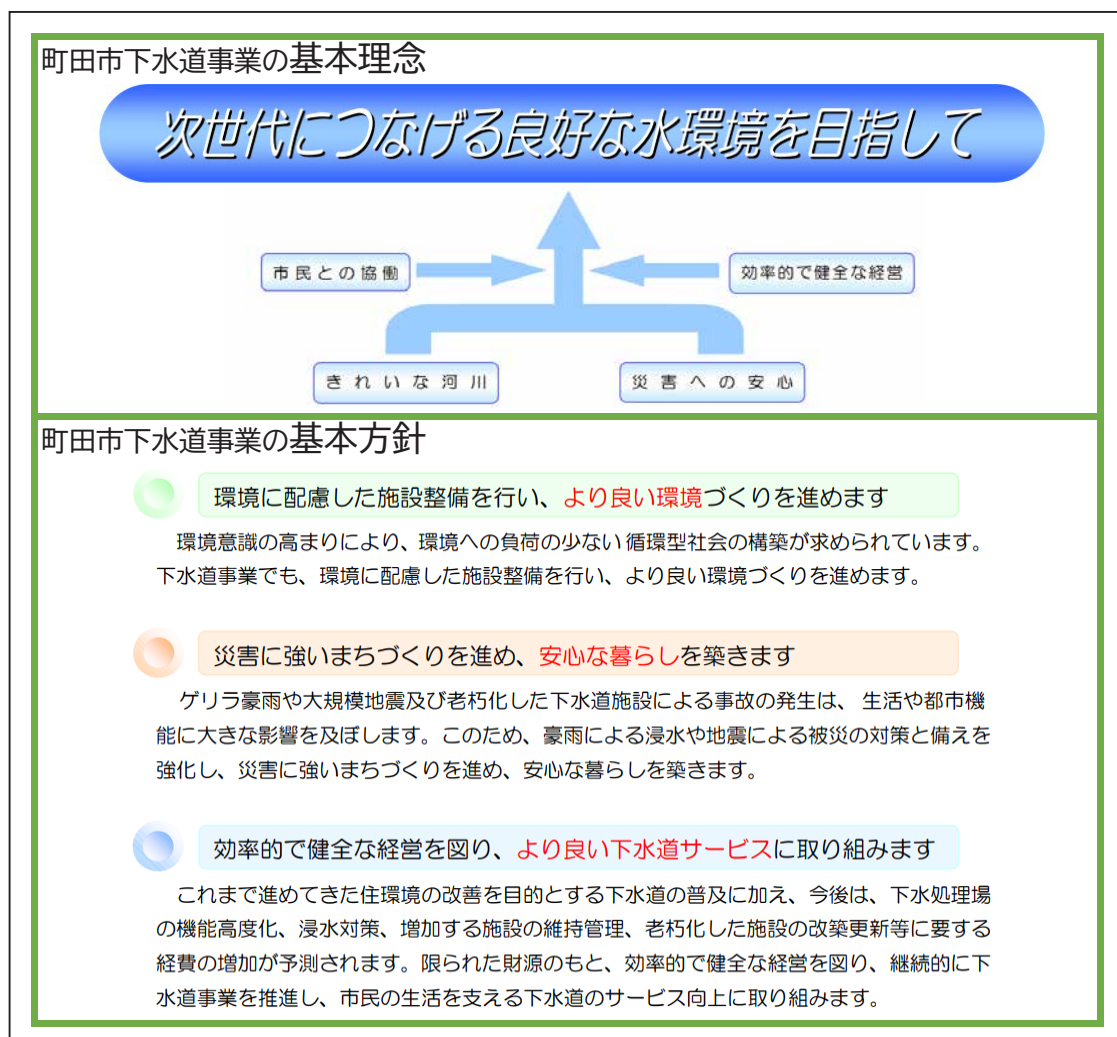


図4-1 町田市下水道事業の基本理念と基本方針（「町田市下水道ビジョン」から作成）

第5章 効率化・経営健全化の取組み

公営企業として持続的かつ安定的に下水道事業を経営していくため、事業の現状や課題を踏まえて、中長期的な視野に基づき、引き続き、経営基盤の強化、効率的・効果的な投資、危機管理体制の強化、公共用水域の水質保全の取組みを進めます。

1. 経営基盤の強化

(1) 人材育成

下水道事業を安定的に実施しながら、多様化や高度化が進む行政需要に的確に応えていくためには、業務の実状に即して迅速かつ的確に対応できる人材や、革新的な技術や経営手法の導入など将来に向けて事業を発展させられる人材の育成が不可欠です。また、ウォーターPPP*などの民間活力の導入を見据えると、職員の監理指導能力の強化や技能継承もより重要となっていきます。そのため、以下の表5-1で示す2つの視点から人材育成に取り組み、必要な人材の継続的な確保を目指します。

表5-1 人材育成の視点と習得を目指す知識や技能

人材育成の視点1	経営感覚を持ち、経理や財務に明るく実務に強い人材の育成
習得を目指す知識	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業職員としての視点や責任感、経営感覚 ◆経営品質の向上に寄与するために必要な知識 ◆公営企業会計・複式簿記に関する知識 ◆財務諸表や財務資料の分析力
人材育成の視点2	下水道に関する各種技能を有する人材の育成及び習得した技能の継承
習得を目指す技能	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設改良・維持管理に係る計画立案力 ◆建設改良・維持管理に係る設計、積算、測量、製図、工事監理等の技能 ◆管渠や処理場設備等の保守・運用管理能力、業務管理・指導能力 ◆水質管理能力、事業場排水管理能力 ◆大規模災害や突発的事態への対応力・判断力 ◆リスク予測や回避のための分析力・判断力、リスク軽減策の立案・運用能力
上記のための取組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の基礎知識や経営意識の向上を図るため、新入職員、異動職員や部内の職員に向けた研修を実施します。 ・経営品質向上の意識・感覚の醸成にあたり、「仕事目標」の仕組み等を活用します。 ・実務に従事するなかでの技術・ノウハウの習得や継承の機会の確保に努め、継続的に技術職員の確保と育成に取り組みます。 ・外部団体が主催する専門研修や技能講習会への積極的な参加を促し、知識や技能の早期習得と実践力の向上を図ります。 	

(2) 資金管理・調達に関する取組み

国庫補助金、都補助金、企業債などの資金を遅滞なく確実に調達し、資金不足が発生することのないように計画的な資金管理に努めるとともに、安全かつ有利な方法できめ細やかな資金運用を図ります。

なお、資金調達手段として大きな役割を果たす企業債については、世代間の負担の公平性を確保するという側面を持つ一方で、将来を担う世代に過大な負担となる恐れもあります。そのため、短期的視点での借入れではなく、中長期的な企業債残高の推移を考慮した計画的な起債を行います。

(3) 資産の有効活用

下水道資産を有効に活用し、安定的で持続可能な経営基盤の確保に努めています。

未利用の下水道用地や施設などの空きスペースについて、有償での使用許可又は貸付けを行い、その収益を下水道施設・設備の維持管理費の財源として活用しています。

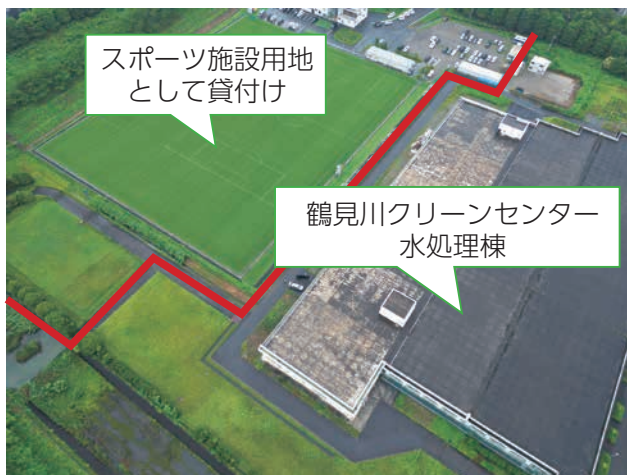


図5-1 鶴見川クリーンセンターの敷地の一部をスポーツ施設用地として貸付け



図5-2 下水道未利用地に設置した災害救援機能付き自動販売機

(4) 広域化・共同化の検討

国からの「広域化・共同化計画」の策定要請を受けて、東京都と多摩地区30市町村は、2018年度に、「下水道事業の広域化・共同化検討会」を立上げ、広域化・共同化に向けた検討に着手しました。

広域化については、当市の町田処理区及び鶴川処理区を流域下水道区域に編入する場合、処理水の放流先は鶴見川水系となりますが、東西約20kmにわたる多摩丘陵など地理的要因により阻まれ、流域下水道への編入には課題があります。

共同化については、東京都と町田市で「緊急時における下水道汚泥処理の共同事業に関する基本協定」を締結し、緊急時に水再生センターの汚泥*を流域下水道水再生センターで受け入れる取組みを行っています。

(5) その他経営基盤強化の取組み

① 経営状況、事業計画の内容などの見える化

下水道事業の費用は市民や事業者が負担しているため、下水道事業の経営を健全に保ちながら、経営状況を市民や事業者に理解していただくことは極めて重要です。

各会計年度の予算の承認・決算の認定に際しては、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を用いて、下水道事業の経営状況を公開しています。併せて、財務諸表以外にも、「半期ごとの財政状況」のデータをホームページや広報で公開しています。

また、決算（財務）や業務上収集した各種のデータ（財務以外）により算出された経営指標をもとに、経営状況を分析し、市民や有識者を交えた外部委員からなる「町田市下水道事業計画評価委員会」に報告し、評価を受けています。

そのほか、下水道事業の事業計画の内容や性質をわかりやすく伝えるための「見える化」を図る取組みの一環として、本計画第6章「10カ年の事業計画」では、各事業内容と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関連を明記しています。



「持続可能な開発目標（SDGs）」

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティング※の発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取り組みが進められています。

「まちだ未来づくりビジョン2040」では、政策や施策の推進を通してSDGsの実現に貢献していくことを掲げています。下水道事業においてもSDGsの実現に貢献できるよう努めていきます。

※バックカスティング…未来の姿から逆算して、未来を起点に現在の施策を考える方法。



② 広報活動の取組み

市民にとって普段の生活では意識することの少ない、下水道の適正利用や下水道使用料などへの理解を深めていただくため、広報活動に努めています。

「GESUIDO通信」を毎年度発行し、新聞折込みや施設で配布しています。配布のほかに町田市ホームページや電子配信アプリなどのデジタルツールも活用し周知しています。また、「下水道の日（9月10日）」に関連した市庁舎でのPR活動、市民が集う「まちだECO to フェスタ」や「成瀬クリーンセンターさくらまつり」などのイベントに出展し、下水道の役割について、展示やクイズ出題などによる分かりやすい説明を行っています。

また、豪雨が予想される際には、防災メールを送信するなど、他部署と連携を図り、広報活動を行っています。



図5-3 マンホールカード（左）、カラーマンホール蓋（中）、「GESUIDO通信」（右）

また、2箇所の下水処理場では、気軽に施設を見学していただき、水の循環に下水道が担う役割を知っていただけるよう、環境教育・環境啓発活動にも努めています。



図5-4 下水処理場の施設見学の様子

③ 維持管理の効率化

≪管路施設≫

2025年度に実施した下水道台帳システム^{※1}の更改に伴う新しい機能追加により、下水道管路施設*に関する点検・調査、清掃、修繕、改築、更新の履歴や維持管理情報を登録することができるようになりました。これにより情報が一元化され、効率的かつ効果的な下水道ストックマネジメント業務の実施が可能になります。

また、令和元年東日本台風（台風19号）の被害の事象に対し、効果的かつ効率的な対策と計画を立案するための基本的考え方を定めた「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）」が国土交通省により策定されました。

当市では、雨天時浸入水*に起因するマンホールからの汚水の溢水や宅内への逆流などの事象の発生を防止するために、「町田市雨天時浸入水対策計画」を策定し、雨天時浸入地下水や污水管への誤接続などの発生源対策、効果的な下水処理場の運転管理や施設に応じた対策など、総合的かつ段階的な対策を検討し、実施していきます。

≪処理場施設≫

当市では、下水処理場ごとに汚泥処理（脱水・焼却）を行っています。汚泥処理は、処分場所を分散せず集約する方が効率的で維持管理コストを抑制できることから、汚泥処理方法を見直し、効率的・効果的な手法を検討してきました。

鶴見川クリーンセンターの新汚泥焼却設備が2026年度から稼働することに伴い、通常時は、鶴見川クリーンセンター汚泥焼却設備1基と成瀬クリーンセンター汚泥焼却設備2基のうち1基の合計2基の連続汚泥焼却運転に切り替えます。2027年度からは、成瀬クリーンセンターで焼却しきれない汚泥を鶴見川クリーンセンターへ運搬し、両処理場で一体的に連続焼却します。（図5-5参照）

この運用を行うことで、間欠運転による汚泥焼却設備本体の劣化を防いで長寿命化を図ると共に、焼却補助燃料（都市ガス、灯油）の削減が期待できます。さらに、廃止する焼却炉1基分の修繕費（約1億円/年）と更新事業費（約60億円）が不要となります。

また、これまで焼却炉の点検や故障対応時には汚泥の運搬を民間委託していましたが、2基の連続汚泥焼却運転により汚泥運搬量が増えるため、町田市専用の汚泥運搬車両を購入して汚泥を運搬し、コスト削減を実現していきます。

^{※1} 下水道台帳システム：都市の下水道管や関連施設の「位置・構造・維持管理情報」を地図上に統合し、電子的に管理するシステム。

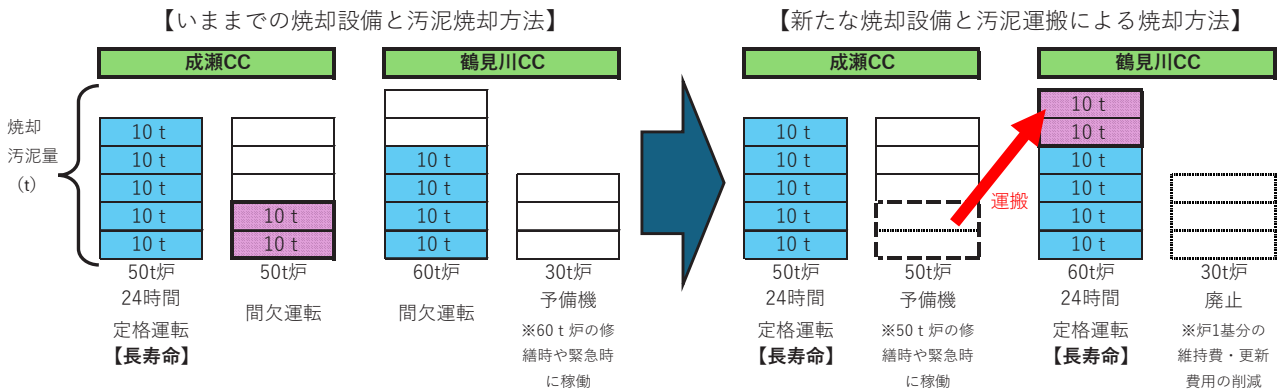


図5-5 焼却炉運転の効率化

2. 将来を見据えた効率的・効果的な投資

(1) 計画的な改築更新

持続可能な下水道事業を継続していくには、下水道施設の計画的な改築更新を実施することが必要となります。「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、管路施設及び処理場施設の点検、設計、改築更新を実施していきます。



図5-6 設備の点検・調査作業（左）、設備の補修・修繕作業（右）

町田市ストックマネジメント計画（管路施設）

町田市ストックマネジメント計画（管路施設）は、維持管理コストを削減し、管路施設の管理を最適化することを目的に策定されました。

市内の約1,676kmの下水道管路施設（汚水約1,328km、雨水約348km）を対象に資料を収集・整理し、「リスク評価及び調査優先順位」を検討した後、優先エリアから簡易調査を実施します。簡易調査の結果を基に「緊急対応」「障害物除去清掃」「土砂清掃」「詳細調査」「詳細調査なし」に分類します。さらに、詳細調査が必要な施設については詳細調査に基づく評価・分析を行い、「修繕」「改築」または「経年観察」に振り分け、効率的かつ効果的に管理を行います。

【簡易調査】 広い視野角の専用カメラを使用し、短期間で広範囲の調査を行います。

【詳細調査】 高解像度・高機能の専用カメラにより、損傷や異常をより詳細に調査します。

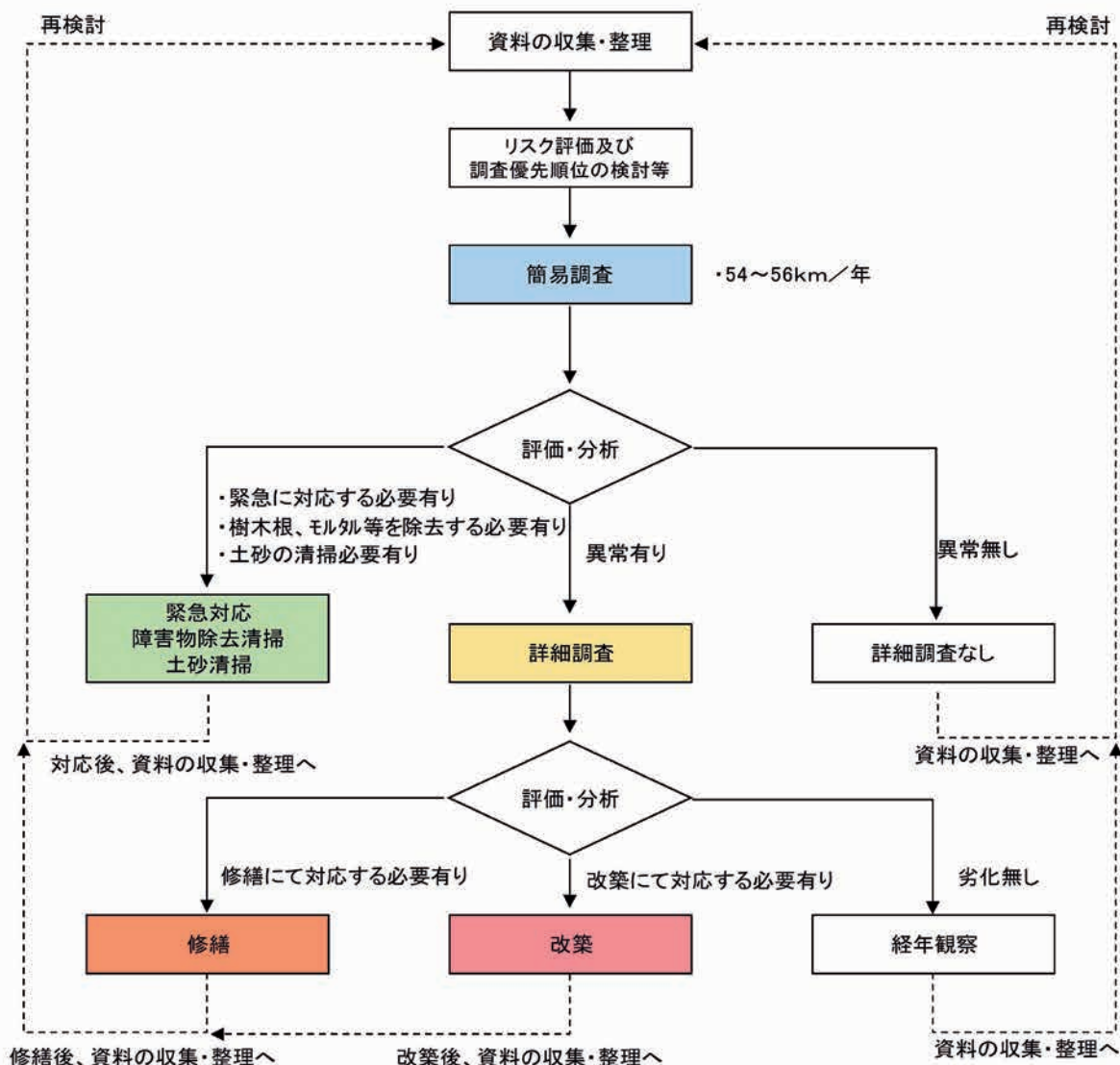


図5-7 管路施設のストックマネジメント計画フロー

町田市ストックマネジメント計画（処理場施設）

町田市ストックマネジメント計画（処理場施設）は、処理場施設全体を一体的に把握し、点検・調査・改築の実施時期を定め、処理場施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る目的で策定したものです。

当市の処理場施設全資産（約3,000点）を対象に資料を収集・整理し、「リスク評価及び調査優先順位」を検討した上で、優先順位の高い資産から詳細調査を行います。詳細調査の結果をもとに評価・分析し、「修繕・維持」「改築（一部）」「改築（全部）」に振り分けます。この詳細調査は、新しい設備から耐用年数を超過した設備に至るまで幅広く実施し、設備の健全度を詳細に把握することで、適切な時期に修繕または改築を行い、効率的で効果的な処理場施設の維持管理につなげています。

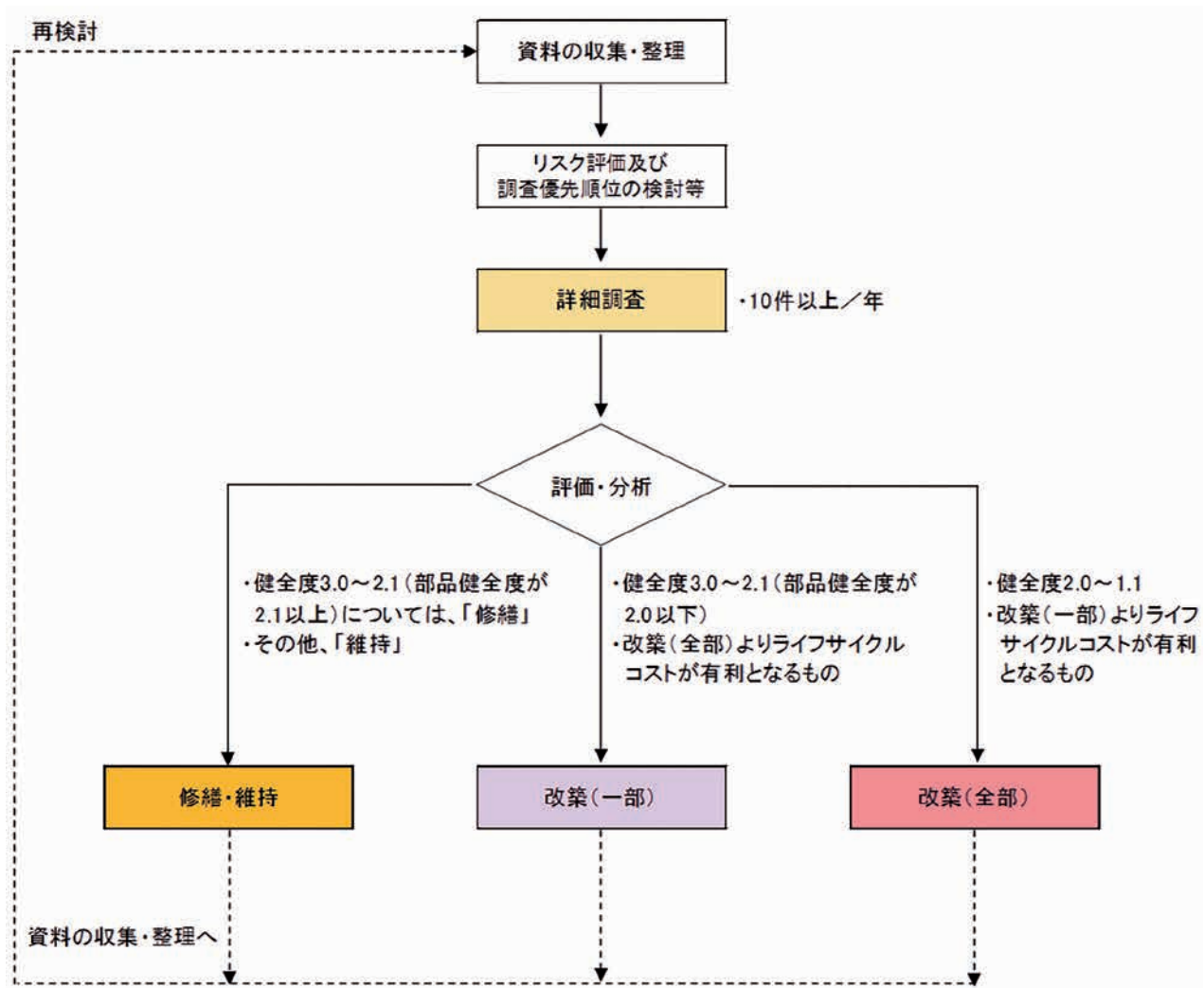


図5-8 処理場施設のストックマネジメント計画フロー

(2) 民間の技術力、経験などの活用

これまで、2つの下水処理場の維持管理業務、管渠の維持管理業務、下水道使用料徴収業務などの委託を進め業務の効率化を図ってきました。今後の下水道事業では、老朽化施設の更新費用の増大、人口減少等による下水道使用料収入の減少、下水道事業に従事する職員の不足などの課題があります。

社会環境などの変化に柔軟に対応するとともに市民サービスの向上に努めるため、組織体制を見直し、これまで以上に業務の効率化、迅速化、費用縮減などを図り、下水道事業の安定的な経営を進める必要があります。これらの課題に対する解決手段の一つとして、ウォーターPPP*の導入検討を行っています。

《ウォーターPPP》

2023年6月に国の「PPP/PFI推進アクションプラン」が改定され、水道、下水道などの水分野における官民連携方式であるウォーターPPPの導入推進に関する通知が出されました。ウォーターPPPの導入決定が、汚水管の改築に係る国費支援の要件化となりました。

(3) 未利用エネルギー・資源の有効活用

鶴見川クリーンセンターでは、2021年度から2026年度にかけて、デザインビルド方式^{※2}により汚泥焼却設備の改築更新を行っています。

この新しい焼却炉は、これまで利用できていなかった排ガスのエネルギー（熱・圧力）を活用した「過給式流動燃焼システム」を導入することで、既設焼却炉と比較し、消費電力削減量約40%、二酸化炭素（CO₂）削減量約40%、温室効果の高い一酸化二窒素（N₂O）削減量約80%の達成が見込まれ、温室効果ガス削減に貢献します。

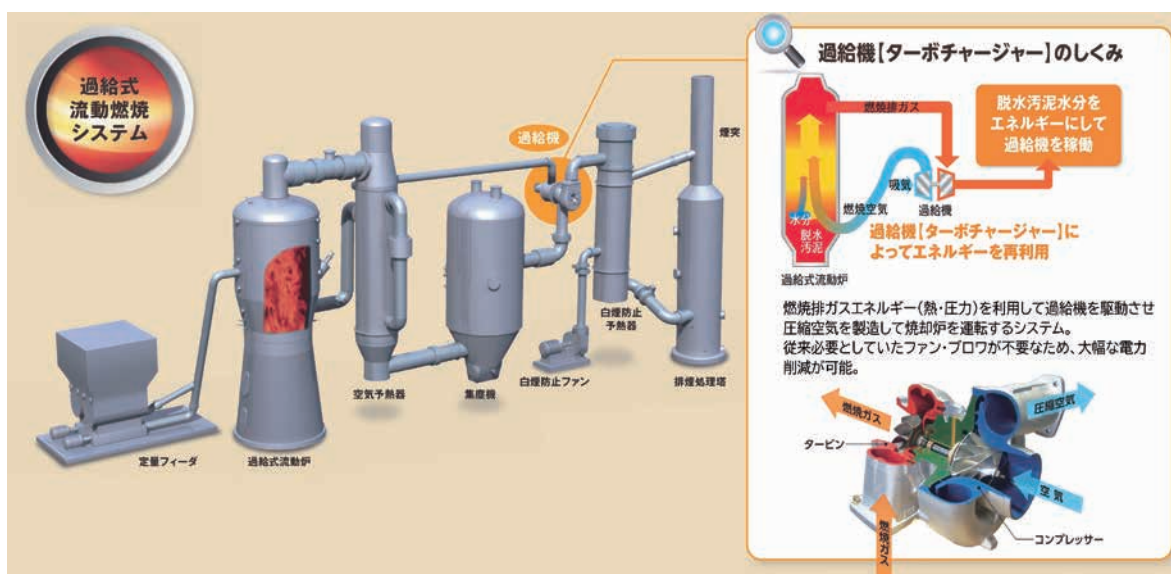


図5-9 焼却排ガスのエネルギーを活用した過給式流動燃焼システム

^{※2} 工事や設計業務などを発注する際、設計（Design）及び施工（Build）の両方を、単一業者に一括発注する方式のこと。工期の短縮、コストの削減、責任の一元化といったメリットがある。

(4) 電力の地産地消の取組みと低炭素電力の活用

当市では、2022年1月に環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。これを受け、鶴見川クリーンセンターでは2022年4月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した二酸化炭素など温室効果ガス排出係数^{※3}が低い電力を使用し、温室効果ガス及び電力料金の削減を図るとともに、電力の地産地消に取り組んでいます。

さらに、再生可能エネルギー等の利用拡大を推進するため、2024年6月から、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場へ町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を直接供給する、自己託送^{※4}を市内事業者で初めて開始しました。両施設で必要な電力量のうち、自己託送で約3割、約250万kWh／年を賄うことができ、残りは小売電気事業者から再生可能エネルギー等の電力を購入することにより、2023年度比で年間約300t-CO₂の温室効果ガスを削減しています。

余剰電力を活用した自己託送スキーム

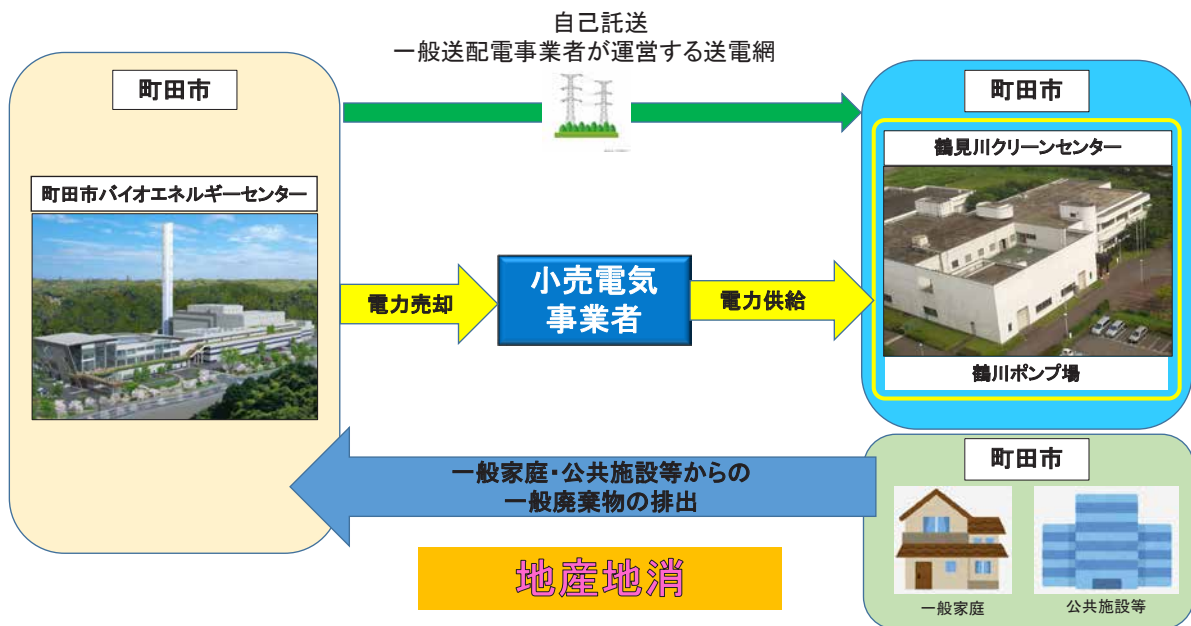


図5-10 余剰電力を活用した自己託送スキーム

※3 エネルギーの使用量など、ある活動の単位あたりに排出される温室効果ガス(主にCO₂)の量を表す数値。

※4 自家用発電設備の設置者が当該設備で発電した電力を一般送配電事業者の送電網を介して、遠隔地の自己所有施設に送電・供給すること。

(5) 新技術の活用

社会情勢の変化やニーズに柔軟に対応できるよう、下水道新技術を積極的に活用し、低コストで効率的な下水道事業を目指します。

《管路施設》

現在、下水道管内の調査は、TVカメラ機器などによる調査が主流となっています。

民間企業ではより効率的な調査用のTVカメラ機器などを開発するために、様々な実証実験を行っており、当市では実証フィールドを提供し、実験に協力しています。

今後、新たな調査用のTVカメラ機器などの導入により、スピーディーな調査が可能となり、従来の調査方法に比べてコスト的にも安価になることが期待されます。

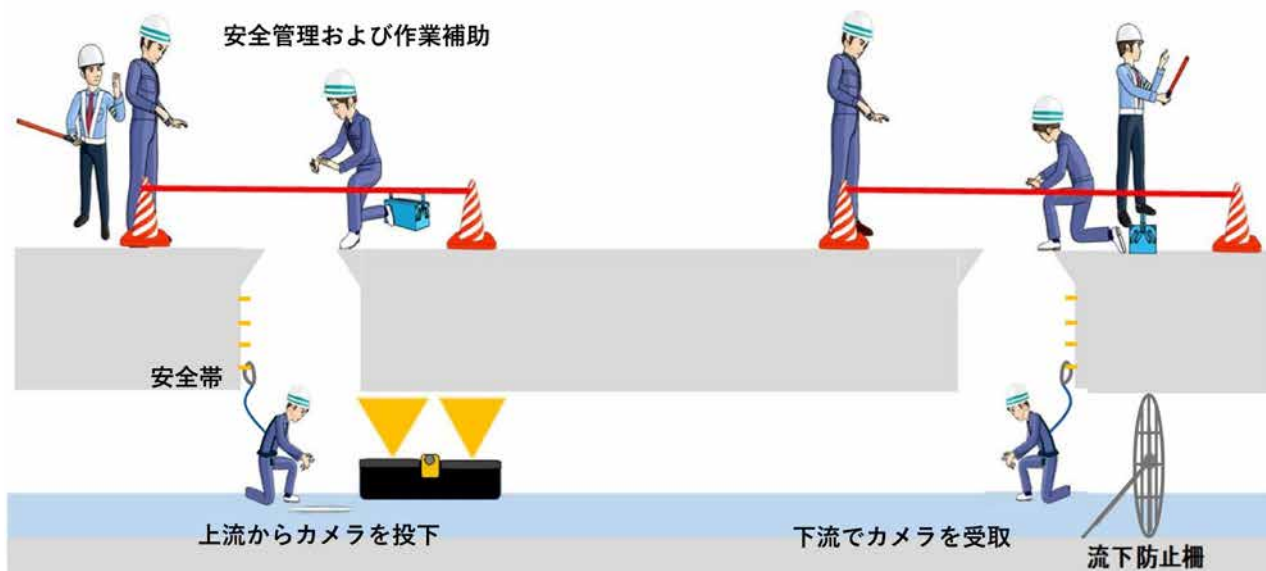


図5-11 調査用TVカメラ機器等の実証実験



図5-12 大口径スクリーニング用円盤型カメラ（左）、大口径スクリーニング用船型カメラ（右）

《処理場施設》

町田市、民間事業者、日本下水道事業団の3者で共同提案した、「単槽型硝化脱窒プロセス^{※5}のICT^{※6}・AI制御による高度処理^{※7}技術」が、国土交通省の「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）^{※8}」に採択され、2019年度から成瀬クリーンセンターにて実証研究を行いました。この技術は、情報通信技術（ICT）と人工知能（AI）を活用し、最適で効率的な下水処理を行うもので、従来からある高度処理技術（嫌気無酸素好気法^{※9}）と比較して、電力を29.2%削減、新規導入コストを18.2%縮減できるほか、AI制御による運転管理労力の軽減が図られます。

国内初、町田市発となるこの技術には、国内外から高い関心が寄せられており、2024年度末現在、国内16自治体及び3団体、国外5カ国からの視察を受け入れました。

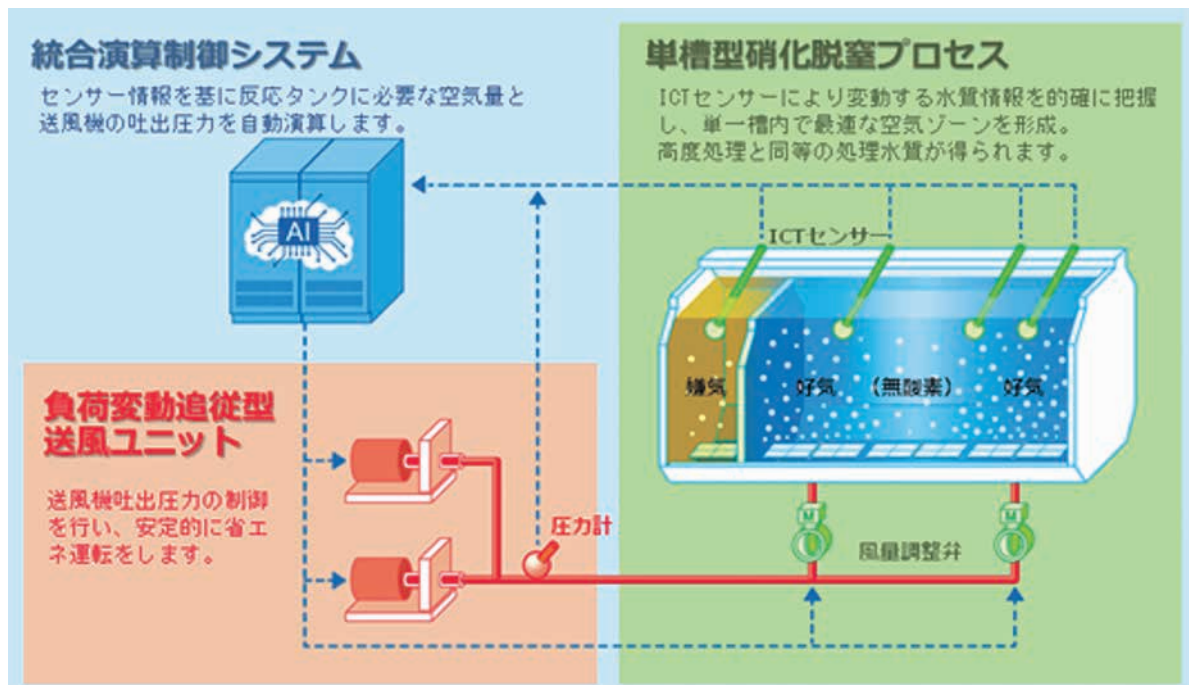


図5-13 実証技術（B-DASHプロジェクト）の概要

※5 一つの水槽内で硝化（アンモニアの硝酸への変換）と脱窒（硝酸の窒素ガスへの変換）を同時に行う技術。
 ※6 情報通信に関する技術の総称。（Information and Communication Technologyの略）
 ※7 標準活性汚泥法で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。窒素やりんをさらに取り除くことができる。
 ※8 下水道事業における低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト削減、浸水対策、老朽化対策等を実現し、併せて、日本企業による水ビジネスの海外展開を支援するための事業。（Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Projectの略）
 ※9 下水処理場での水処理方法のひとつ。窒素とりの除去を目的に標準活性汚泥法を改良した水処理方法であり、反応タンクが嫌気槽と無酸素槽と好気槽の3種類の槽で構成。

3. 危機管理体制の強化

(1) 大規模災害に備えた取組み

下水道施設は、日常生活における重要なライフラインのひとつです。大規模地震の発生によって、下水処理場の施設機能停止、下水道管の破損による道路陥没、液状化によるマンホールの隆起、排水不能により汚水が地表面にあふれるなど、市民生活に甚大な影響を及ぼすことのないよう引き続き地震対策の推進に取り組んでいきます。また、工事にあたっては「町田市ストックマネジメント計画」の調査結果に基づく改築更新計画と連動し、地震対策と老朽化対策をより迅速かつ効率的に両立できるように努めていきます。

≪管路施設≫

管渠の耐震化は、「町田市地域防災計画（2023年度修正）」に基づき、市域で想定される首都直下地震（多摩東部直下地震）により液状化の発生が予測される地域の污水管と雨水管の工事を行い、2029年度末までに完了することを予定しています。

≪処理場施設≫

下水処理場では、先に建設した成瀬クリーンセンターから耐震化に取り組んでいます。2025年度末で成瀬クリーンセンターでは対象施設の総延べ床面積81.5%の耐震化が完了しました。また、鶴見川クリーンセンターでは対象施設の総延べ床面積21.9%の耐震化が完了しています。また、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場では、老朽化した非常用発電設備の更新を予定しています。

(2) 危機管理などの体制強化

大規模な災害等で下水道施設が被害を受けた場合でも、職員が下水道機能を維持または早期回復できるようにするため、「町田市下水道事業継続計画*（下水道BCP）」を、地震編と水害編に分けて策定、運用しています。

また、大規模な災害だけでなく、新型コロナウイルスをはじめとした感染症などが拡大した場合にも、事業を継続し安定した下水道サービスを提供するため、インフルエンザ等編についても策定、運用しています。今後、火山の大規模噴火による降灰の被害についても想定し、下水道BCPの見直しを進めていきます。

表5-2 町田市下水道事業継続計画（下水道BCP）

下水道BCP 名称	策定年月
地震編	2015年3月
水害編	2021年3月
インフルエンザ等編	2022年3月

下水道BCPを災害等の発生時に職員が実際に行動できる実効性のある計画とするため、適切なマネジメントを行うことを目的とした、BCM部会（事業継続マネジメント部会）を設置しています。BCM部会では、各種計画に基づく訓練計画、事前対策計画、維持改善計画等の立案・実施・評価等を行い、災害時に迅速に対応できる高い危機管理能力を備えるよう努めています。

また、下水道部では災害時の下水道機能の被害拡大防止や早期回復を目的として、関係各所と協定を締結しています。

表5-3 災害協定一覧

名称	相手方	内容
多摩地域における下水道管路施設の災害時復旧支援に関する協定	東京都下水道局 流域下水道本部	災害により被災した多摩地域の市町村の管理する下水道管路施設の機能の早期回復を行うことを目的とする。
災害時における下水道管路施設の復旧支援に関する協定書	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	災害等により被災した下水道管路施設の機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における下水道施設の応急復旧業務に関する協定書	(株) 町田清掃社	災害等により被災した下水道施設（下水道管路施設、水路、調整池、終末処理場、その他管理施設）の機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における下水道管路施設の応急復旧業務に関する協定	町田市管工事協同組合	災害等により被災した下水道管路施設の被害拡大防止と、機能の早期復旧に資することを目的とする。
災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	東京都下水道局 流域下水道本部	町田市が災害時に避難施設等から発生するし尿を東京都が所管する南多摩水再生センターへ搬入及び受入れにあたり必要な事項を定めることにより、避難施設等の衛生環境を確保することを目的とする。
災害時におけるし尿収集運搬に関する協定書	(株) 町田清掃社	災害が発生した場合において、町田市が行う災害応急対策に対して(株) 町田清掃社が積極的に協力することでし尿処理を円滑に遂行し、災害時の良好な衛生環境を確保することを目的とする。

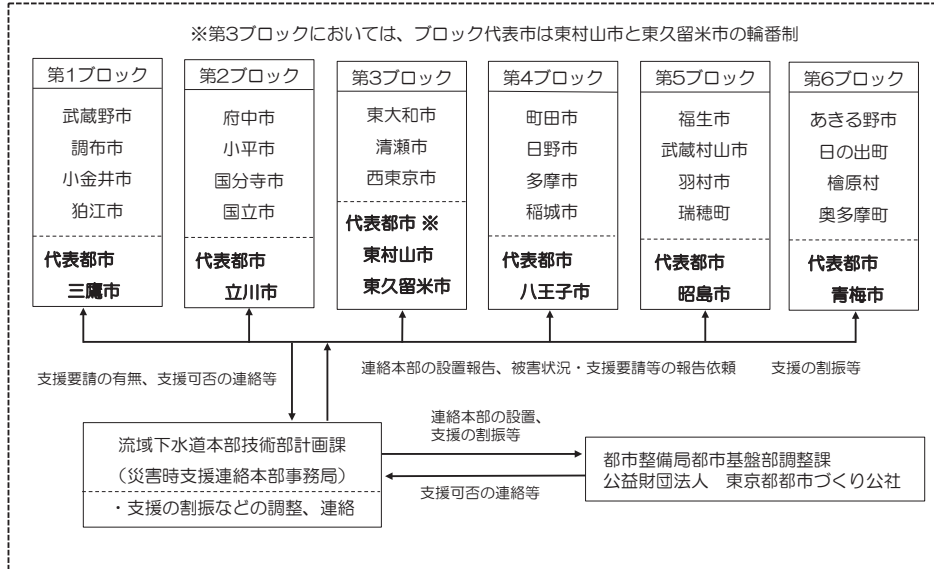
他にも、直下型地震等の大規模な災害が発生し、多摩地域で下水道施設が被災した際、東京都下水道局流域下水道本部及び多摩地区の市町村と連携を取り災害時に対応する、「多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール」や、全国上下水道コンサルタント協会との「多摩地域災害時における技術支援協力に関する協定」等により、危機管理体制の強化を図っています。



多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール（東京都下水道ルール）

大規模な災害が発生し、下水道施設が被災した際、被災した自治体単独では対応が困難な場合に備えて、相互応援活動を円滑かつ迅速に実施するため、「東京都下水道ルール」を定め、市町村の行政区域を越える多摩地域の下水道事業関係者間の支援体制を定めています。

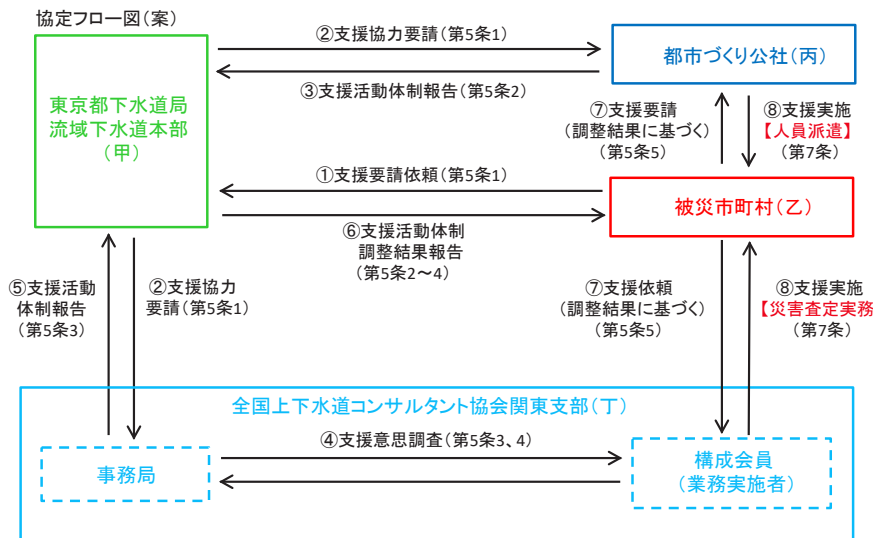
東京都下水道ルール



多摩地域災害時における技術支援協力に関する協定

多摩地域における災害時の下水道施設被害拡大防止と被災した下水道施設の早期復旧を図るため、市町村に対する東京都都市づくり公社及び全国上下水道コンサルタント協会関東支部の技術協力に関する基本的事項を定めています。

民間企業等との協定について



4. 公共用水域の水質保全

(1) 下水処理場の運転管理

下水処理場からの放流水質を良好に保つため、日々、各工程における水質検査を実施し、そのデータをもとに最適な水処理運転条件を設定することで、効率的に水処理を行っています。また、放流水の水質検査を定期的実施し、法令に基づく排水基準を継続して遵守していきます。

今後も公共用水域の水質保全のため、水質検査体制・設備の充実を図ります。

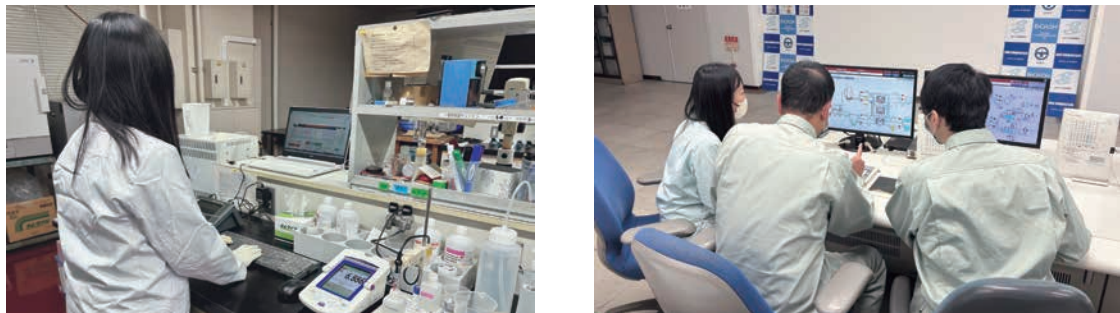


図5-14 水質検査の様子（左）、水処理運転条件を設定するための会議の様子（右）

(2) 事業場（工場や飲食店など）の指導

下水道施設の機能を保持するため、市内事業場から排出される汚水の水質検査や現場確認を定期的に行い、排水の水質が法令に基づく基準に適合しているかを確認しています。また、法令に基づく義務（変更時の届出や自主水質測定など）の周知や環境保全意識の啓発を行っています。さらに、水質管理責任者制度を活用し、東京都多摩地域の市町村合同で講習会を実施するなど、各事業者が自主的かつ適切に排水管理を行えるようサポートしています。

今後も公共用水域の水質保全のため、事業場への指導の充実を図ります。



図5-15 事業場採水の様子（左）、事業場排水の水質検査の様子（右）



図5-16 事業者への法令等説明の様子（左）、水質管理責任者資格講習会の様子（右）

第6章 10カ年の事業計画

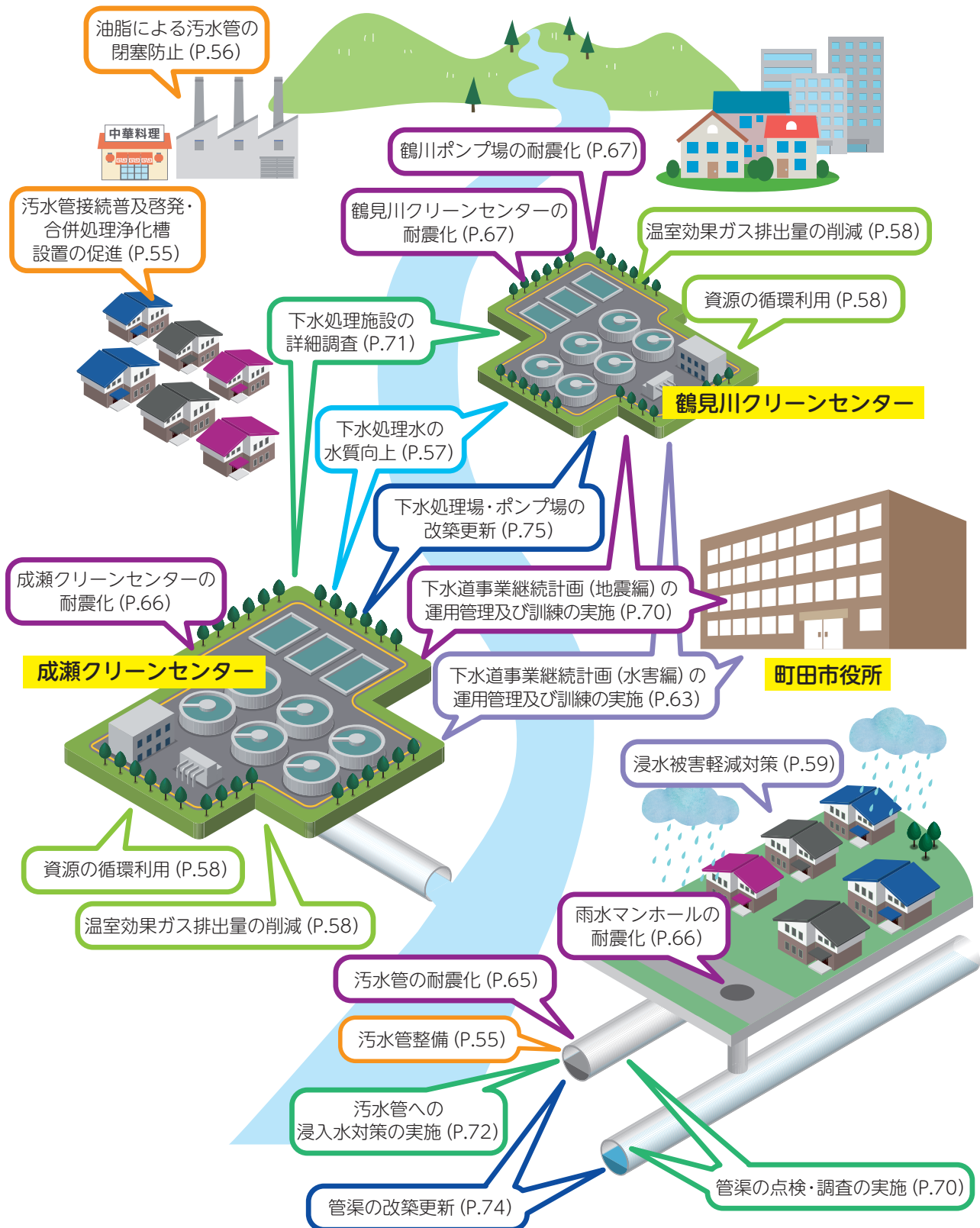
基本理念	基本方針	施策体系			
		小施策	事業 (※:一般会計事業)	指標	目標
環境に配慮した施設づくりの整備・推進 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築 次世代につなげる良好な水環境を目指して 経営の効率化及び健全化・導入	1	(1)住環境の改善			
		① 公共用水域の水質改善	污水管整備	人口普及率	人口普及率99.5%(2035年度末時点)
			污水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進	水洗化率	水洗化率向上
		② 油脂による污水管の閉塞防止	油脂による污水管の閉塞防止	年間管渠清掃延長	2035年度清掃延長:2.80km以内
		(2)河川の水質向上への貢献			
		① 下水処理水の水質向上	下水処理水の水質向上	高効率散気装置導入率	導入率100%(2033年度完了予定)
		(3)地球温暖化対策と資源の循環利用			
		① 温室効果ガスの削減	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量	排出量削減 (2030年度:2013年度比46%削減)
		② エネルギー・資源の有効利用	資源の循環利用	再資源化率	再資源化率100%
	2	(1)浸水対策の推進			
		① 浸水対策	浸水被害軽減対策	浸水被害軽減対策箇所	5箇所完了
			※ 雨水浸透設備設置助成事業	雨水浸透設備設置補助	年10件
			※ 豪雨前のバトロールの実施	道路冠水のリスク低減	バトロールの実施
			※ 水路などの維持管理の推進	修繕計画に基づく計画的な維持管理	計画的な維持管理の実施
			※ 雨水調整池の維持管理の推進	管理計画に基づく効率的な維持管理	計画に基づいた維持管理
			※ 流域関係者との流域治水に関する連携・協力の推進	流域関係者(国・流域自治体・市民・NPO法人・企業)との連携・協力の推進	連携・協力の推進
			※ 情報発信を通じた浸水対策の周知の実施	情報発信による浸水対策の周知	浸水対策の周知の実施
			下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	被災時の事業継続	計画の運用・訓練の実施
		(2)地震対策の推進			
		① 管渠・処理施設の耐震化	污水管の耐震化	污水管の耐震化率	耐震化率100%(2029年度完了予定)
			雨水マンホールの耐震化	雨水マンホールの耐震化率	耐震化率100%(2029年度完了予定)
			成瀬クリーンセンターの耐震化	成瀬クリーンセンターの耐震化率	耐震化率 96.4%(2035年度末時点)
			鶴見川クリーンセンターの耐震化	鶴見川クリーンセンターの耐震化率	耐震化率 79.4%(2035年度末時点)
			鶴川ポンプ場の耐震化	鶴川ポンプ場の耐震化率	耐震化率 100%(2034年度完了予定)
	② 地震対策	下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	被災時の事業継続	計画の運用・訓練の実施	
	3	(1)効率的・効果的な維持管理の推進			
		① 状態監視保全の維持管理	管渠の点検・調査の実施	下水道管の点検・調査延長	点検・調査延長586km
下水処理施設の詳細調査			下水処理施設の詳細調査件数	年10件以上	
② 污水管への浸入水対策		污水管への浸入水対策の実施	誤接続箇所の改善指導率	改善指導率 100%	
③ 地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理		地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理	効率的な維持管理	維持管理の実施	
④ 民間活力の導入		民間のノウハウの活用	新たな担い手の活用	新たな事業形態や運用方法の検討・実施	
(2)計画的な改築更新					
① 「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新		管渠の改築更新	改築更新の実施	污水管工事延長:15.0km 雨水管工事延長:13.4km	
		下水処理場・ポンプ場の改築更新	改築更新の実施	下水処理場・ポンプ場の改築更新	
(3)持続可能な下水道財政基盤の確立					
① 資産の有効活用	資産の有効活用	下水道資産の有効活用	有効活用の実施		

SDGs (Sustainable Development Goals) : 「持続可能な開発目標」 下水道部の事業は17の目標のうち10の目標達成に貢献します。(38 ページの解説参照)

「町田市下水道事業経営戦略(2026年度～2035年度)」での 取組み内容	本編 掲載ページ	担当課	SDGsの17の目標との関連 																
「町田市公共下水道事業計画」区域内での污水管整備	55	下水道整備課	3	6		9	11	12	14	15									
污水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進	55	下水道整備課	3	6		9	11	12	14	15									
グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	56	下水道管理課	3	6		9	11	12	14	15					17				
既存施設への高効率散気装置の導入	57	水再生センター	3	6		9	11	12	14	15									
省エネルギー型機器(各施設照明のLED化や高効率機器)の導入	58	水再生センター	3	6	7	9	11	12	13		15								
下水処理場から発生するすべての産業廃棄物の再資源化率100%の維持及び下水汚泥等の肥料化の検討	58	水再生センター	3	6	7	9	11	12	13		15				17				
雨水管理総合計画に基づく雨水管整備による効果的な浸水被害軽減対策	59	下水道整備課	3	6		9	11		13		15								
雨水浸透設備事業補助金制度の促進	60	下水道管理課	3	6		9	11		13		15				17				
豪雨前の事前点検パトロールの実施と、より効果的かつ効率的に実施するためのパトロール箇所の見直し	60	下水道部全課 (下水道管理課)	3	6		9	11		13		15				17				
水路修繕計画の策定及び計画的な修繕の実施	61	下水道管理課	3	6		9	11	12	14	15									
市が管理する雨水調整池について管理計画の策定及び効率的かつ効果的な維持管理	61	下水道管理課	3	6		9	11	12	14	15									
関係者と連携した流域治水に関する課題や対応策の検討及び境川の流域関係自治体と連携した河川管理者へ河川整備の促進	62	下水道経営総務課	3	6		9	11		13		15				17				
雨水出水浸水想定区域図の作成・情報発信及び豪雨が予想される際の防災メールの配信等浸水対策の周知	63	下水道部全課 (下水道経営総務課)	3	6		9	11		13		15				17				
町田市下水道事業継続計画(水害編)の運用・訓練の実施	63	下水道部全課 (下水道経営総務課)	3	6		9	11		13		15				17				
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた污水管の耐震化の実施	65	下水道整備課	3	6		9	11		13	14									
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた雨水マンホールの耐震化の実施	66	下水道整備課	3	6		9	11		13										
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた水処理棟(地下構造物)の耐震化工事の実施	66	水再生センター	3	6		9	11		13	14									
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた耐震化及び非常用発電設備の更新工事の実施	67	水再生センター	3	6		9	11		13	14									
「町田市下水道総合地震対策計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づいた耐震化及び非常用発電設備の更新工事の実施	67	水再生センター	3	6		9	11		13	14									
町田市下水道事業継続計画(地震編)の運用・訓練の実施	70	下水道部全課 (下水道経営総務課)	3	6		9	11	12	13		15				17				
「町田市ストックマネジメント計画」に基づき策定した第3期点検・調査計画において、リスクの高い管渠から優先した点検(スクリーニング)の実施	70	下水道管理課	3	6		9	11	12	13		15								
重要度に応じた下水処理場、ポンプ場の設備状態の詳細調査及び計画的な改築更新・修繕の実施	71	水再生センター	3	6	7	9	11	12	13	14	15								
浸入水の多い処理区分におけるTVカメラや送煙調査などによる詳細調査の実施、調査結果に基づいた計画的な修繕及び接続箇所等の改善指導の実施	72	下水道部全課 (下水道管理課)	3	6		9	11		13	14	15								
過去の維持管理情報の電子化及び維持管理情報を含む下水道施設の情報をGISにて一元管理することによる効率的かつ効果的な維持管理の実施	73	下水道管理課	3	6		9	11	12	14	15					17				
ウォーターPPPのうち、管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)などの検討・実施	73	下水道部全課 (下水道経営総務課)	3	6	7	9	11												

町田市下水道ビジョンで掲げた3つの基本方針の実現に向けて事業を実施します。

10カ年の実施事業イメージ



1. 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進

(1) 住環境の改善

① 共用水域の水質改善

1) 污水管整備

当市では1964年度から下水道事業に着手し、住環境の改善、河川の水質向上を目指して事業を進め、2024年度末には下水道人口普及率*が99.1%に達しました。

「町田市公共下水道事業計画」に基づき、市街化区域^{※1}における都市計画道路未整備箇所、私道などへの污水管整備を進めるとともに、市街化調整区域^{※2}においては地域性を踏まえた污水管整備を進めることで、2035年度末の下水道人口普及率99.5%を目指します。

表6-1 污水管整備延長と年度別事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
整備延長 (km)	2	1	1.5	1.6	1	0.7	0.7	0.7	1	0.9	11.1
污水管整備費 (百万円)	908	595	440	483	328	267	269	282	372	305	4,249

2) 污水管接続普及啓発・合併処理浄化槽設置の促進

污水管整備済区域における接続普及啓発を実施するとともに、「町田市公共下水道事業計画」区域外においては合併処理浄化槽^{※3}設置促進を図ることで、水洗化率^{※4}向上を目指します。

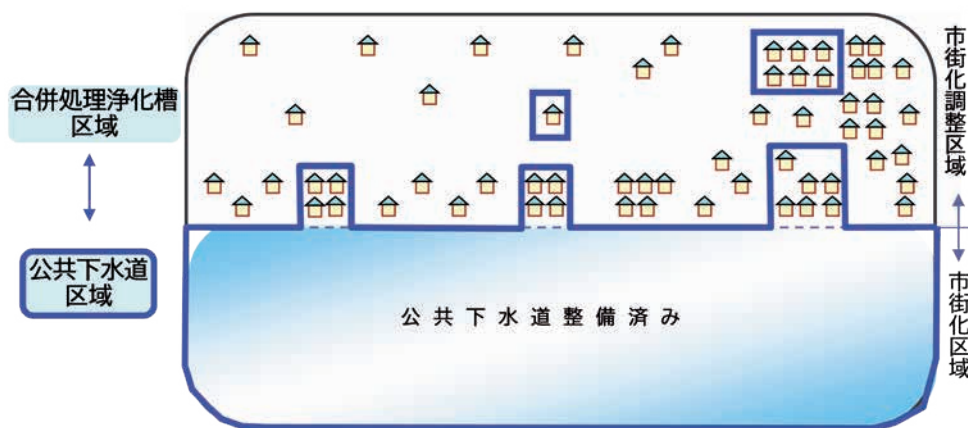


図6-1 公共下水道と合併浄化槽との分けイメージ図

※1 都市計画法に基づき区分される区域の一つで、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべきとされている区域。
 ※2 都市計画法に基づき区分される区域の一つで、市街化を抑制すべき区域。開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則としておこなわれない。
 ※3 各家庭や事業所から排出されるし尿及び生活雑排水を微生物の働きで浄化し、側溝などを經由して河川に放流するための設備。
 ※4 行政区域内人口に対する、公共下水道への接続または合併処理浄化槽による汚水処理をしている人口の割合。

② 油脂による汚水管の閉塞防止

1) 油脂による汚水管の閉塞防止

飲食店などがグリーストラップ^{※5}を適正に利用していないと、汚水管に流出した油脂により管が閉塞し、下水道の利用に支障をきたすことがあります。

汚水管の閉塞を防ぐために、飲食店などを訪問し、グリーストラップの点検、清掃などの適正な維持管理方法を周知し、油脂を起因とした詰まりによる管清掃延長を減らします。

表6-2 管清掃延長と管清掃費用

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
管清掃延長 (km)	3.16	3.12	3.08	3.04	3.00	2.96	2.92	2.88	2.84	2.80	29.80
管清掃費用 (百万円)	8.05	7.95	7.85	7.74	7.64	7.54	7.44	7.34	7.23	7.13	75.91

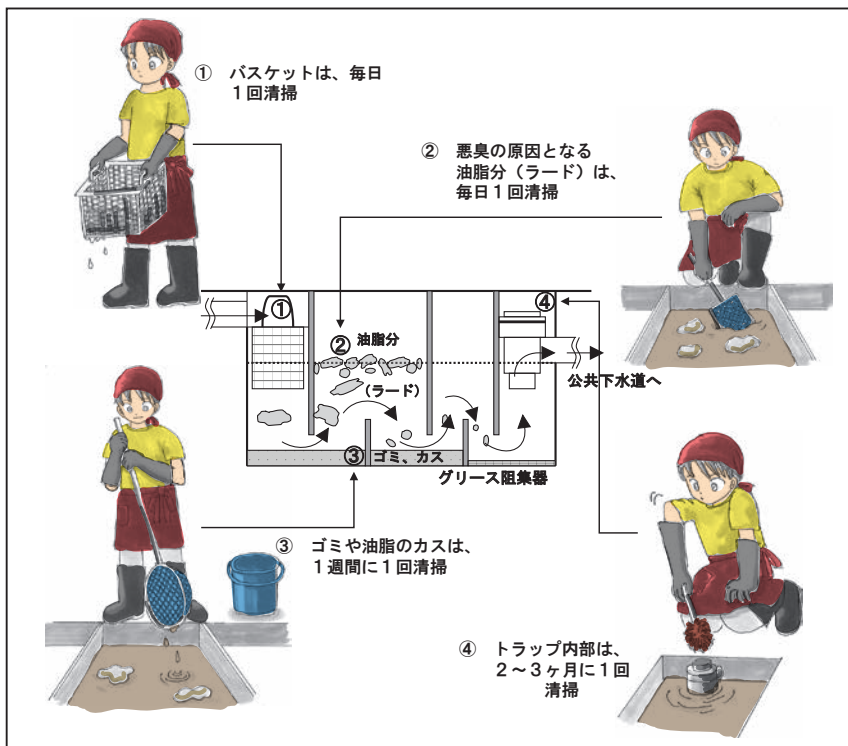


図6-2 グリーストラップの構造と適正な維持管理



図6-3 油脂がたまった下水道管の内部

※5 飲食店や食肉加工工場において下水管に直接油脂が流出するのを防ぐため、法的に厨房などへの設置が義務付けられた油脂分離阻集器のこと。

(2) 河川の水質向上への貢献

① 下水処理水の水質向上

1) 下水処理水の水質向上

成瀬クリーンセンターで処理した水は恩田川へ、鶴見川クリーンセンターで処理した水は鶴見川へそれぞれ放流され、東京湾へ流れ込みます。下水道の整備により、河川の水質は向上しているものの、東京湾などの閉鎖性水域^{※6}では、依然として富栄養化^{※7}による赤潮^{※8}が発生しており、その原因となる窒素^{※9}、りん^{※10}を削減することが求められています。

下水中の窒素とりんを効果的に処理するための高度処理施設を、成瀬クリーンセンターでは2009年から、鶴見川クリーンセンターでは2019年から導入しています。既存施設についても改築にあわせて高度処理施設を順次導入する計画としていますが、既存施設の耐用年数に至っていないことや多額の建設費が必要となることから、導入には長い期間が必要となります。

そこで、改築までの間、水質を向上させるために既存施設に高効率散気装置^{※11}を導入します。

表6-3 高効率散気装置導入率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
高効率散気装置導入率(%)	67.0	83.0	89.0	89.0	89.0	89.0	94.0	100.0	100.0	100.0



図6-4 成瀬クリーンセンターの高効率散気装置

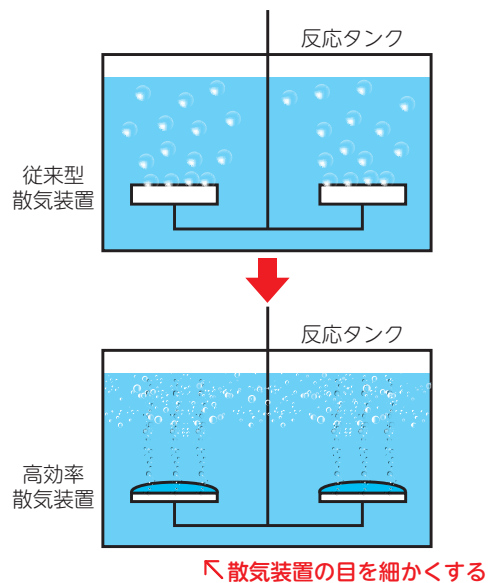


図6-5 高効率散気装置導入前後のイメージ

※6 湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域の総称。
 ※7 閉鎖性水域において、海水や河川の水に含まれる窒素及びりん等の栄養塩類が流入し、藻類その他の水生植物が増殖繁殖することに伴いその水質が累進的に悪化する現象をいう。
 ※8 海水や河川の水の中でプランクトンが異常繁殖し、水の色が変色する現象。水が赤褐色に染まるが多いため、「赤潮」と呼ばれる。
 ※9 元素の一種で、「N」で示される。下水中の主要な成分で、水域の富栄養化の原因物質とされている。
 ※10 元素の一種で、「P」で示される。し尿、肥料などに多量に含まれている。窒素と同様水域の富栄養化の原因物質とされている。
 ※11 通常の散気装置よりも小さな泡を生成することで、酸素を水に効率的に溶かし、下水処理に必要な微生物へ少ない空気量で十分な酸素を供給する装置。

(3) 地球温暖化対策と資源の循環利用

① 温室効果ガスの削減

1) 温室効果ガス排出量の削減

下水道事業において、汚水処理や汚泥の焼却過程で多くの温室効果ガスを排出しています。その量を把握し、適切な排出抑制対策を講じることにより、地球温暖化対策の推進に寄与することが求められています。

当市では、2022年1月に環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル^{※12}を目指し、2030年度における温室効果ガス削減目標を、2013年度比で46%減としています。

この目標を達成するため、下水処理場では、町田市バイオエネルギーセンターでのごみ焼却発電（自己託送）による電力や再生可能エネルギー発電による電力に切り替えることで電力由来のCO₂ゼロを達成するとともに、汚泥の高温焼却による一酸化二窒素（N₂O）削減や次世代型の焼却炉の導入などエネルギー使用の合理化を積極的に図ることで、今後も温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めていきます。

② エネルギー・資源の有効活用

1) 資源の循環利用

両処理場で発生する産業廃棄物の再資源化率向上に努めた結果、2024年度末に再資源化率^{※13}100%を達成しました。今後も再資源化率100%を継続できるよう、産業廃棄物受入れ先のさらなる安定確保に努めます。また、下水汚泥の新たな再資源化方法として、肥料化についても検討していきます。

表6-4 再資源化率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
再資源化率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

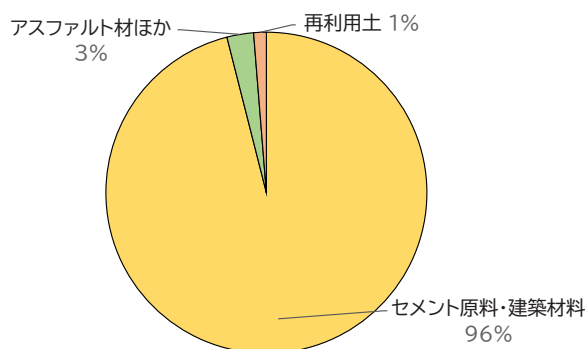


図6-6 2024年度に発生した産業廃棄物の再資源化率内訳

※12 生活や産業活動によって生じる二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※13 排出された廃棄物や使用済み製品などのうち、新しい製品の原材料として再利用（リサイクル）できる割合。

2. 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築

(1) 浸水対策の推進

近年の気候変動の影響により豪雨が激甚化・頻発化し、浸水被害のリスクが高まっています。これに対応するため、下水道による効果的な浸水対策推進に向け、2025年度から「町田市雨水管理総合計画」に基づく取組みを開始しました。この計画では、浸水履歴や浸水シミュレーションを活用し、地域ごとの浸水リスクを評価しています。この評価結果を基に、浸水被害軽減のため、雨水管整備などのハード対策^{※14}と豪雨前のパトロールなどのソフト対策^{※15}を総合的に進めていきます。

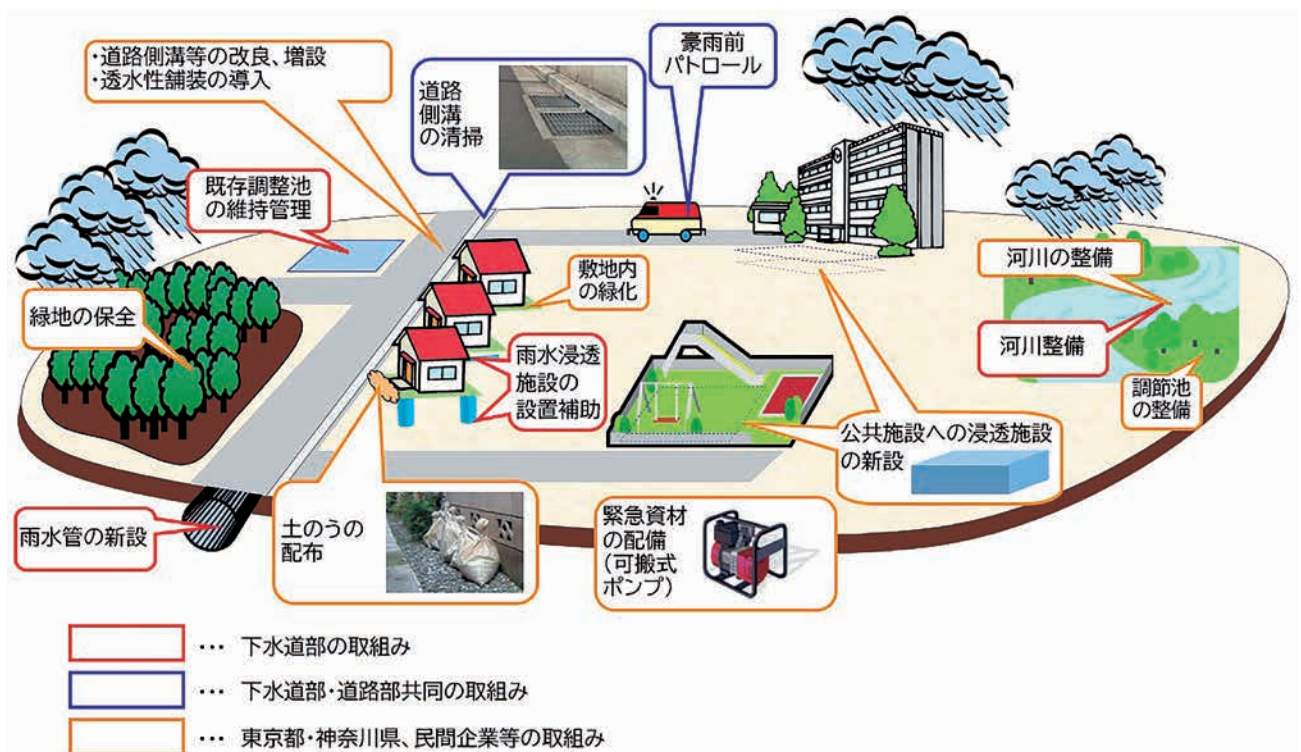


図6-7 浸水対策の概要（イメージ）

① 浸水対策

1) 浸水被害軽減対策

浸水履歴の変動などによる対策箇所の見直しを必要に応じて検討し、実状に即した雨水管整備工事等の浸水対策を実施します。

表6-5 浸水対策箇所数と事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
完了箇所 (箇所)	-	2	-	1	1	-	-	-	1	-	5
事業費 (百万円)	559	503	342	478	451	450	442	753	791	537	5,306

※14 施設や構造物の整備・補修などの物理的な対策のこと。

※15 情報伝達体制構築や危険箇所の周知など、人的・心理的な対策のこと。



(大口径推進管：内径1.8m)
図6-8 浸水対策として行う雨水管整備工事

② 雨水浸透設備設置助成事業

田畑や山林が減り、地中に浸透する雨水の量が減っているため、大雨の際には大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込むことにより、洪水や浸水の危険性が高くなっています。

個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進するために、雨水浸透設備設置助成事業を行っています。これにより、個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進し、雨水の河川への流出を抑制することで、浸水被害の防止及び水環境の保全に努めます。

表6-6 雨水浸透設備設置補助件数

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
雨水浸透設備設置補助件数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10



図6-9 雨水浸透設備

③ 豪雨前のパトロールの実施

台風の接近等による豪雨に備え、過去の被害発生箇所や危険予想箇所等について、道路部と協力し排水施設の事前点検パトロールを実施しています。道路側溝や水路にあるスクリーンのごみや落ち葉の除去を行うことで浸水の発生を防止します。



図6-10 事前点検パトロールによるスクリーン清掃前後

④ 水路などの維持管理の推進

当市での水路とは、河川法などに基づいて管理されている河川（鶴見川、境川など）以外の普通河川のことです。具体的には、「陽田川」、「小野路川」などといった名称のある水路のほか、名称のない水路も存在します。

市内の水路（全長約188 k m）について、位置や管理範囲、構造の概略の基本的な情報を明記した管理図書を2022年度に作成し、窓口での問い合わせに迅速に対応しています。

また、市内のコンクリート系構造の水路（約36 k m）について、水路修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。



図6-11 町田市内の水路

⑤ 雨水調整池の維持管理の推進

近年多発している集中豪雨による洪水、道路冠水、住宅への浸水被害を抑制するためには短時間で大量の雨水が河川に流れ込まないように、一時的に雨水を貯留する雨水調整池の適正な維持管理が求められています。

当市では124箇所の雨水調整池を管理しており、雨水調整機能を維持するための点検や土砂清掃、草刈りなどを行っています。すべての雨水調整池の土砂清掃や草刈りを実施するには多大な費用と時間を要することから、優先順位や管理基準を定めた管理計画を2025年度に策定しました。計画に基づく管理を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。



図6-12 雨水調整池の草刈り作業前後

⑥ 流域関係者との流域治水に関する連携・協力の推進

市内には、一級河川の鶴見川と二級河川の境川があります。鶴見川流域には鶴見川を本流として、恩田川・真光寺川・麻生川などの支流があります。

鶴見川と境川の流域では、それぞれ「鶴見川流域水協議会」と「境川流域総合治水対策協議会」が設置されています。協議会では、流域治水に関する課題や解決策を検討するため、河川管理者や流域自治体が連携を図り、流域全体の治水安全度^{※16}の向上を目指す取組みを進めています。

当市としては、休耕田による調整池機能^{※17}の整備、雨水貯留浸透施設の整備、緑地の保全等に取り組むほか、河川管理者が主催する地元町内会等との意見交換会に参加するなど地域との連携を図っています。

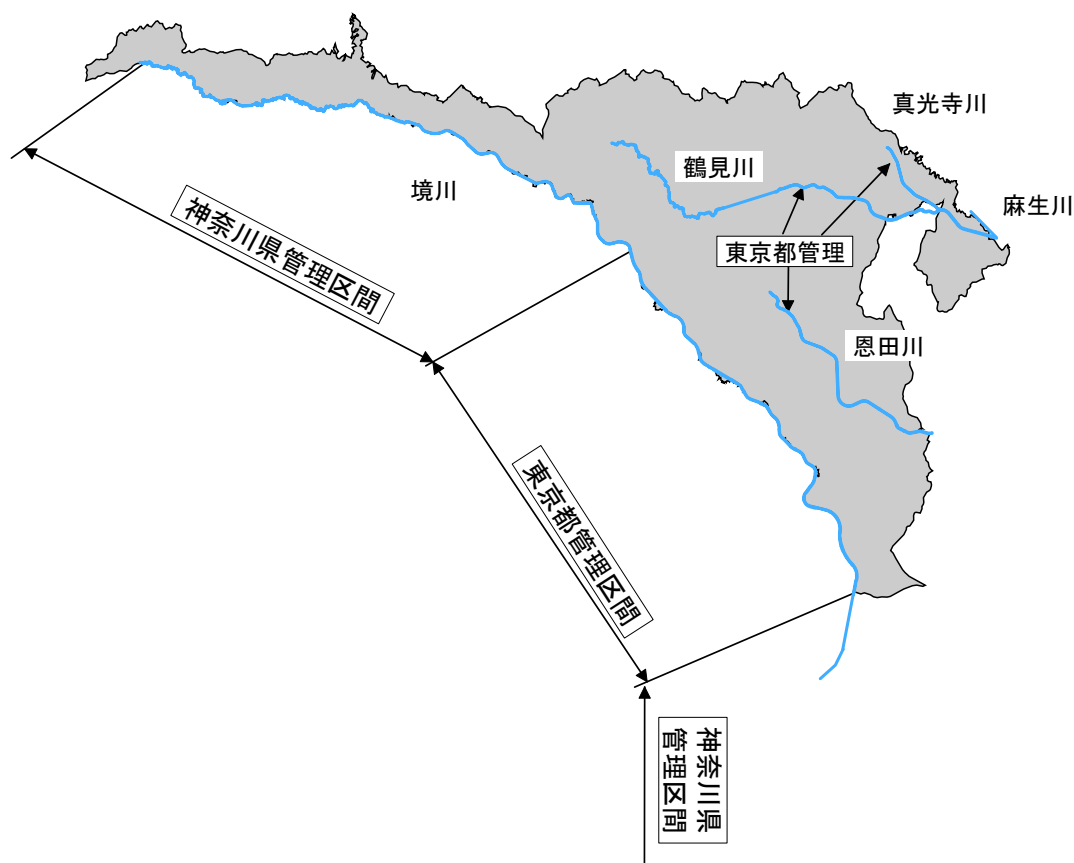


図6-13 鶴見川と境川の管理区間

※16 洪水に対する川の安全度合いを示す指標。被害を発生させずに安全に流せる洪水の発生する確率で表現される。

※17 鶴見川源流域などの休耕田を活用して、雨水を一時的に貯留し、河川への流量を調整することで、浸水被害を防ぐこと。

⑦ 情報発信を通じた浸水対策の周知の実施

雨水出水浸水想定区域図^{※18}を作成・公表し、浸水対策に関する情報発信をすることで、普段からの備えや内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難についての周知を行っています。

また、豪雨が予想される際には、他部署と連携し防災メールの送信を行うなど、市民の自助意識の向上につながる情報発信を実施しています。



図6-14 パンフレットや電光掲示板による情報発信

⑧ 下水道事業継続計画（水害編）の運用管理及び訓練の実施

河川氾濫などの災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、「町田市下水道事業継続計画*（水害編）」を2020年度に策定し、運用しています。

下水道BCM部会を中心に、計画の継続的な見直しや訓練を実施し、実効性を高めています。



図6-15 止水板設置訓練の様子

^{※18} 想定される最大規模の降雨によって排水能力を超えて雨水が浸水する可能性がある範囲や、浸水の深さ、継続時間を図示したもの。

(2) 地震対策の推進

① 管渠・処理施設の耐震化

大規模地震により下水道施設の機能が失われると、生活衛生環境が悪化する可能性があることに加え、液状化によってマンホールが浮上すると緊急車両等の通行に大きな影響を与えます。

2024年度に策定した「町田市下水道総合地震対策計画（第Ⅳ期）2025～2029年度」、「町田市上下水道耐震化計画」に基づき、下水処理場・ポンプ場及び重要な污水管や雨水マンホールなどの耐震化を進めます。

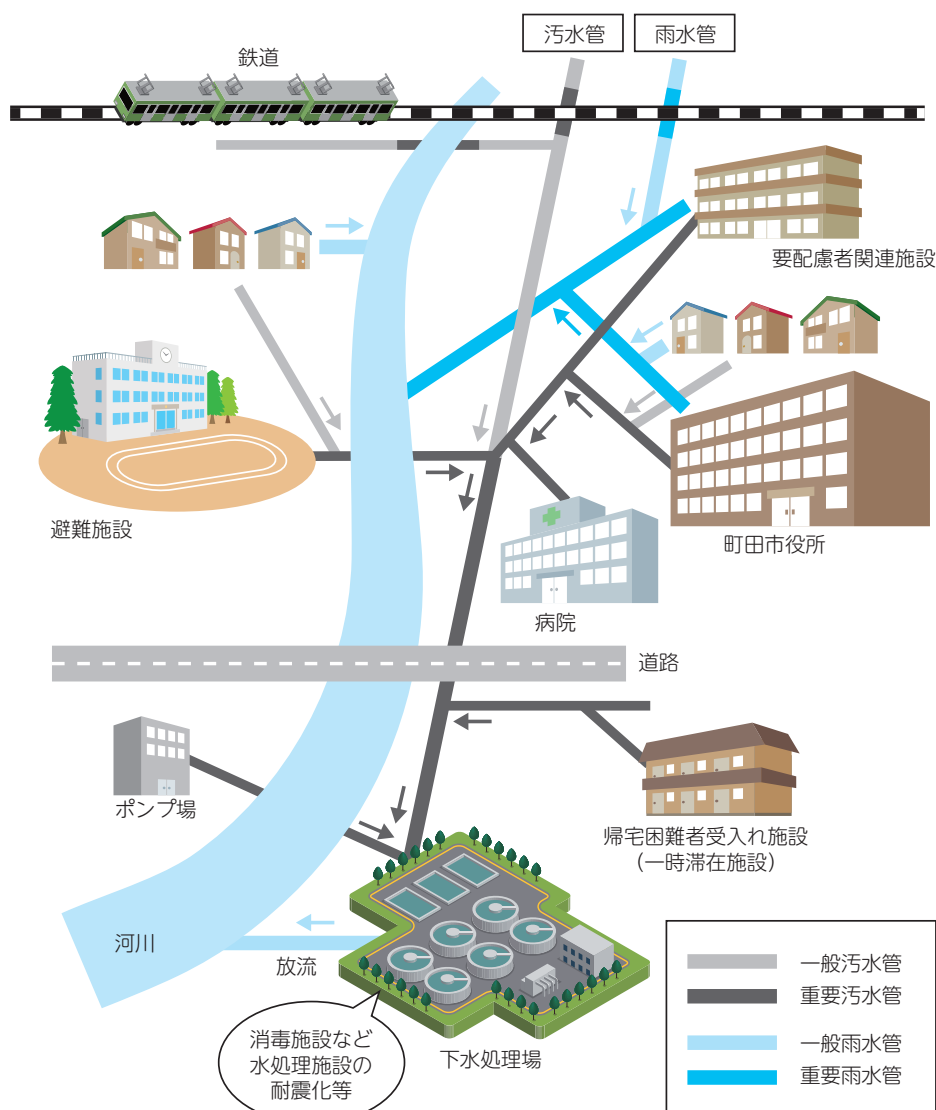


図6-16 当市の地震対策の概要（イメージ）

〈重要污水管〉

下水処理場に直結する管や、防災拠点・避難施設などの重要施設からの排水を受ける管、河川や軌道下、緊急輸送路に埋設される管のこと。

〈重要雨水管〉

軌道下や緊急輸送路に埋設される管のこと。

1) 汚水管の耐震化

重要汚水管のうち、鶴川ポンプ場から鶴見川クリーンセンターまでの経路において、耐震性を有する圧送管^{※19}を新たに布設*し、複線化を図ります。また、液状化発生が予測される地域に布設された汚水管の耐震化工事を行い、2029年度までに完了させます。

表6-7 汚水管耐震化工事の事業費と耐震化率

年度	2026	2027	2028	2029	合計
事業費 (百万円)	51	44	501	488	1,084
耐震化率 (%)	99.1	99.1	99.1	100	-

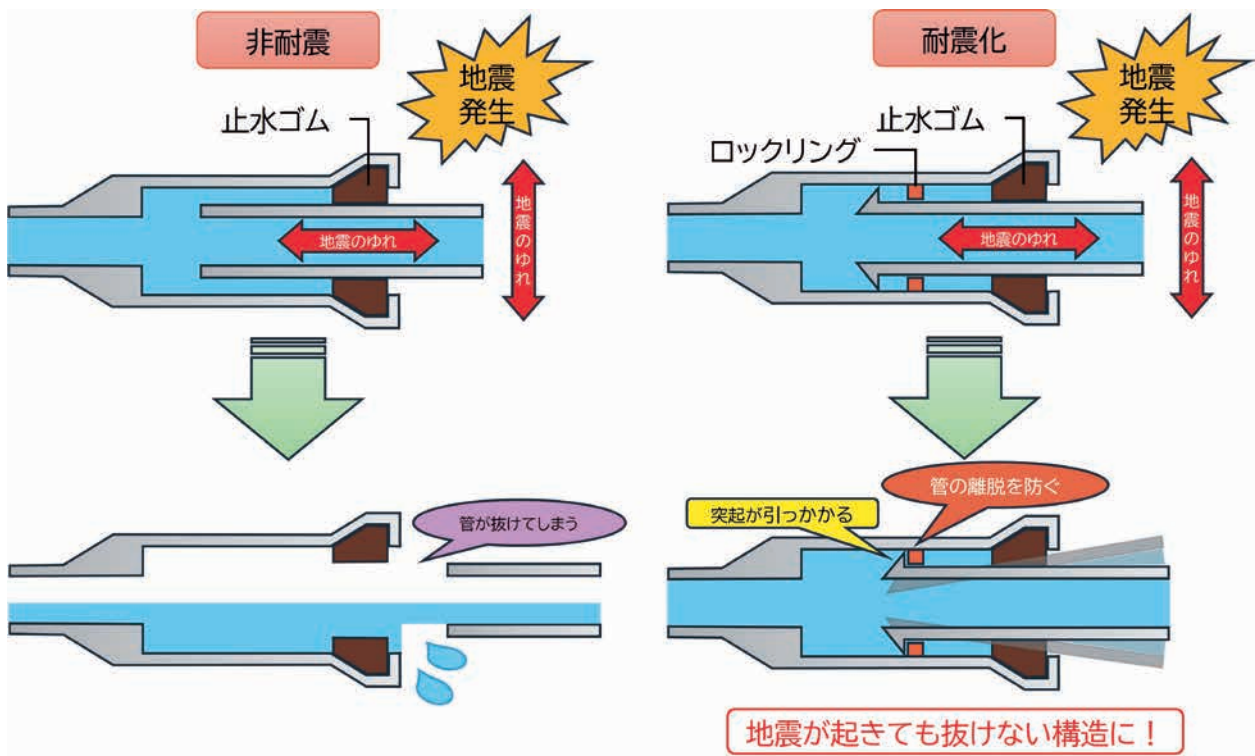


図6-17 圧送管（圧力をかけて汚水を送る管）の地震対策例

※19 高いところから低いところに下水を排水する通常の下水道管と異なり、低いところから高いところに下水を送るポンプの圧力に耐えられる管のこと。

2) 雨水マンホールの耐震化

重要雨水管のうち、液状化発生が予測される地域に布設された雨水マンホールの耐震化工事を行い、2029年度までに完了させます。

表6-8 雨水マンホール耐震化工事の事業費と耐震化率

年度	2026	2027	2028	2029	合計
事業費 (百万円)	19	194	202	198	613
耐震化率 (%)	97.6	98.4	99.2	100	-



図6-18 2004年10月の新潟県中越地震における液状化によるマンホール浮上状況 (写真：新潟県小千谷市提供)

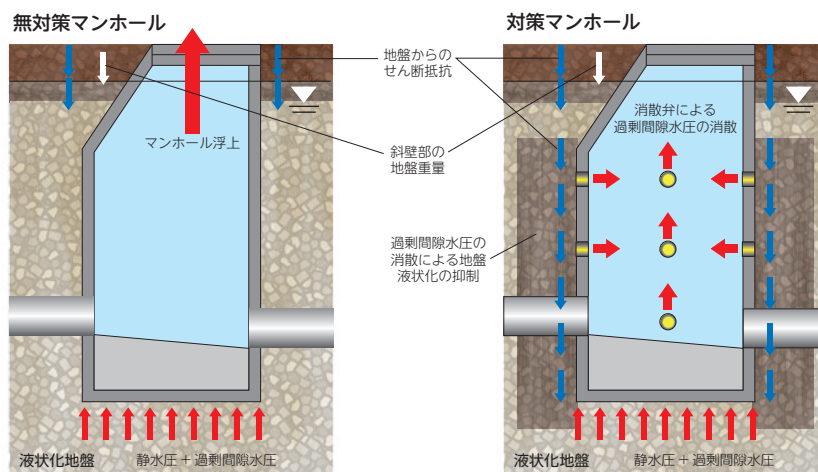


図6-19 マンホール液状化対策例

3) 成瀬クリーンセンターの耐震化

2025年度末時点の成瀬クリーンセンターの耐震化対象施設の総延べ床面積に対する耐震化率は、81.5%です。2037年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、耐震化に加え、地震災害時の減災対策を実施します。最初沈殿池～消毒施設をつなぐ簡易放流施設を構築し、反応タンク、最終沈殿池が被災して使用が不可能になった場合でも、沈殿、消毒など最低限の水処理ができるよう整備を行います。



図6-20 耐震補強工事中の建物（左）、耐震化工事完了後の建物（右）

表6-9 成瀬クリーンセンター耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	69	420	528	208	85	85	88	260	183	240	2,166
耐震化率 (%)	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	94.0	94.0	96.4	-

4) 鶴見川クリーンセンターの耐震化

2025年度末時点の鶴見川クリーンセンターの耐震化対象施設の総延べ床面積に対する耐震化率は21.9%です。2037年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、老朽化した非常用発電設備の更新工事を行います。地震等による停電時も一定程度の時間、設備を運用できるように、万全な備えを進めます。

表6-10 鶴見川クリーンセンターの耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	108	203	533	774	0	561	704	86	87	202	3,258
耐震化率 (%)	21.9	21.9	21.9	44.6	44.6	44.6	79.4	79.4	79.4	79.4	-

5) 鶴川ポンプ場の耐震化

2025年度末時点の鶴川ポンプ場は耐震化工事に未着手です。2034年度を目途に耐震化が完了する見込みです。

また、老朽化した非常用発電設備の更新工事を行います。地震等による停電時も一定程度の時間、設備を運用できるように万全な備えを進めます。

表6-11 鶴川ポンプ場の耐震化工事の事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	24	227	0	0	0	0	0	120	200	0	571
耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	-

第6章 10カ年の事業計画

表6-12 下水処理場・鶴川ポンプ場の主な地震対策工事

年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
町田市下水道総合地震対策計画／ 上下水道耐震化計画		町田市下水道総合地震対策計画（第IV期） 上下水道耐震化計画				上下水道耐震化計画（次期計画）						
成瀬 クリーン センター	No.	81.5				81.5		81.5		94.0		96.4
	耐成-1	耐震工事 (最初沈殿池)				耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)
		水処理棟1系				耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)
		水処理棟2系				耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最初沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)		耐震工事 (最終沈殿池)
鶴見川 クリーン センター	No.	21.9				44.6		44.6		79.4		79.4
	耐鶴-1	沈砂池管理棟	耐震診断	実施設計		耐震工事						
	耐鶴-2	水処理棟			耐震診断	実施設計						
	耐鶴-3	汚泥処理棟	耐震診断	実施設計	耐震工事							
	耐鶴-4	焼却炉棟					耐震工事					
	耐鶴-5	塩素混和池					耐震診断 (放流渠)					
	耐鶴-6	非常用発電設備					更新工事					
鶴川ポンプ場	No.	0				0		0		0		100
	耐ポ-1	ポンプ棟	耐震診断	実施設計								
	耐ポ-2	非常用発電設備	更新工事									

※耐震化率（％）＝（耐震化済みの延べ床面積）／（耐震化対象建物の総延べ床面積）×100

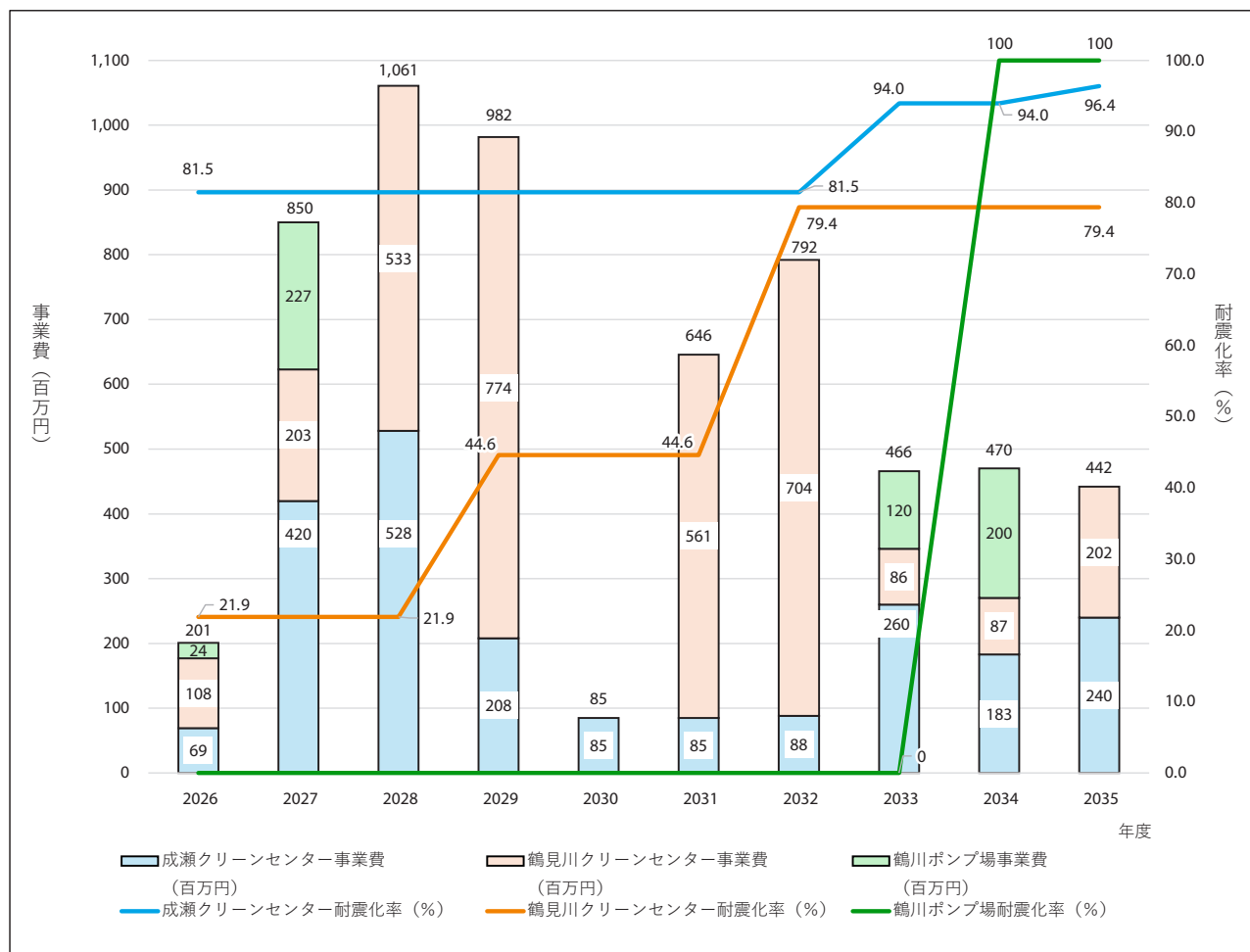


図6-21 成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化事業費と耐震化率



図6-22 下水処理場・鶴川ポンプ場の主な地震対策工事実施箇所

② 地震対策

1) 下水道事業継続計画（地震編）の運用管理及び訓練の実施

地震による影響によって下水道機能が低下した場合であっても、下水道業務を実施・継続し、早期に復旧させることを目的に「町田市下水道事業継続計画*（地震編）」を策定し、2015年度から運用しています。

同時に、下水道BCM部会を設置し、下水道BCM部会を中心に、計画の実効性を高めるため、定期的に訓練を実施しています。

3. 経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入

長期的な視点で膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価などの手法で優先順位を付けて施設の点検・調査を行い、その結果を評価・分析した上で、修繕や改築更新を実施していきます。

下水道施設（ストック）全体を計画的かつ効率的に管理するため、2022年度に「町田市ストックマネジメント計画」を策定しました。今後も最大5年ごとの計画を策定し、施設の点検・調査及び修繕・改築更新などを実施していきます。

ここでは、管渠、下水処理場などの「効率的・効果的な維持管理の推進」及び「計画的な改築更新」について具体的な取組みを示しています。本計画に位置付けられた施設の点検・調査、改築更新は「下水道ストックマネジメント支援制度」（国土交通省）により、社会資本整備総合交付金（国庫補助金）の交付対象事業となるものです。

(1) 効率的・効果的な維持管理の推進

① 状態監視保全の維持管理

機械や設備の状態を点検や調査で常に監視し、異常の早期発見による故障予防及び最適な時期の修繕によりコスト削減を図る手法を用い、管渠及び下水処理施設の維持管理を行います。

1) 管渠の点検・調査の実施

2024年度に「町田市下水道管施設資産管理第3期調査実施計画」及び「町田市ストックマネジメント計画」の実施方針の見直しを行い、点検・調査計画を策定しました。

管渠の設置時期や設置箇所などから優先順位を設定し、2026～2035年度の10年間で586kmの「面的」な点検・調査（スクリーニング）を実施します。

また、2025年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を受け、町田市独自の緊急点検（約59km）と、国からの要請による全国特別重点調査（約13km）を実施しました。今後は全国的な動向や国の要請を注視し、これらの点検調査結果を次期計画の見直し時の点検や調査の優先順位設定に反映させる予定です。

表6-13 管渠の調査延長と事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	13	101	104	107	73	73	73	73	74	85	776
調査延長 (km)	5.4	97.1	101.8	54	54.6	54.1	54.7	54	55	54.8	586



図6-23 スクリーニング調査の状況（左）、破損状況のイメージ（右）

2) 下水処理施設の詳細調査

下水処理場・ポンプ場の各設備状態について重要度の高いものから詳細調査を実施しています。計画的な修繕・改築更新の実施につなげることで、緊急で発生する大規模な修繕費用の抑制に努めています。2025年度末における状態監視保全の対象資産は、中分類単位として、成瀬クリーンセンターは13分類、鶴見川クリーンセンターは11分類、鶴川ポンプ場は5分類です。

表6-14 下水処理場・ポンプ場の中分類単位の詳細調査件数

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
詳細調査 (件数)	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	10件 以上	100件 以上



図6-24 汚泥掻き寄せ機の詳細調査状況写真

② 污水管への浸入水対策

1) 污水管への浸入水対策の実施

分流式下水道では、污水管の劣化箇所や誤接続された雨水管から雨水が污水管に流れ込むなどの「雨天時浸入水*」が全国的に問題になっています。当市では、効果的かつ効率的な対策実施に向けた計画を立案するための基本的な考え方を定めた国土交通省の「雨天時浸入水対策ガイドライン(案)」に基づき、2025年度に「町田市雨天時浸入水対策計画」を策定しました。

浸入水対策を進めるため、2015年度以降、雨天時浸入水が多い地域を特定するための絞り込み調査を実施し、現在は、浸入箇所を特定するための詳細調査をTVカメラ調査、送煙調査、目視調査などにより実施しています。

詳細調査により污水管の劣化が確認された箇所については計画的な修繕を予定するとともに、雨どいなどの宅内の排水が誤接続されている箇所については改善指導を実施しています。

表6-15 浸入水対策事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	10.6	10.9	11.3	11.6	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	115.8

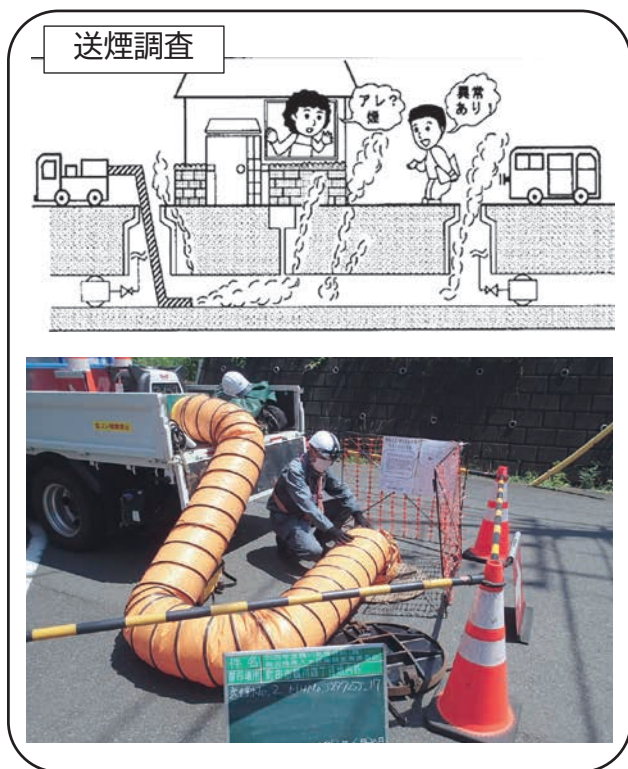


図6-25 浸入対策の調査の様子（送煙調査）

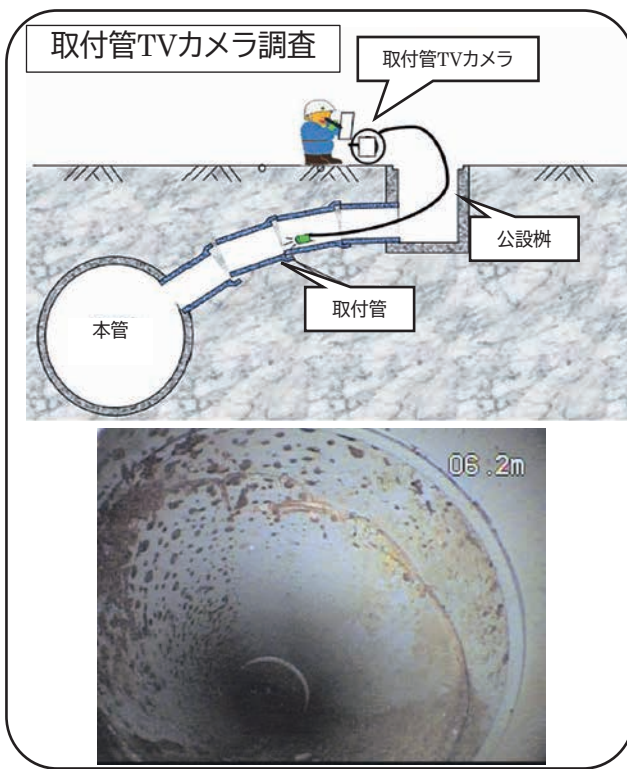


図6-26 浸入対策の調査の様子（取付管TVカメラ調査）

③ 地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理

1) 地理情報システムを用いた維持管理情報の一元管理

従来、点検記録や修繕履歴などの維持管理情報は、紙やCDなどで個別に管理・保存されてきました。2025年度に地理情報システム（GIS）^{※20}を更改し、新たにデータ取込み機能を追加したことで、職員が点検記録や修繕履歴などの維持管理情報を容易にGISに取り込むことが可能となりました。これにより、点検結果や修繕状況を即座に把握するとともに、効率的な維持管理を実現できるようになりました。

今後は、過去に紙で保管されていた維持管理情報を順次GISに取り込むことで、情報量を充実させ、より効率的な維持管理の実現を目指します。



図6-27 GISによる維持管理情報の表示

④ 民間活力の導入

1) 民間のノウハウの活用

2023年に国が示した「PPP/PFI推進アクションプラン」では、コンセッション方式（レベル4）への段階的な移行を見据えた、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）以上の導入拡大を目的としています。

また、ウォーターPPP*は、「長期契約（原則10年）」「性能発注」「維持管理と更新の一体マネジメント」「プロフィットシェア」などの要件があり、これら全てを充足する民間委託の実施が求められます。

現在の町田市下水道事業で実施している委託レベルは、下水道管や下水処理場における日常点検や運転監視などを単年度・仕様書による発注を行うレベル1です。

レベル3.5以上を目指すには、これまでの下水道事業の運営体制から大きな転換が必要となります。導入の検討を進めるにあたり、先進自治体での導入事例を参考に、これまでの下水道事業サービスの維持・向上を図るとともに、災害発生時に緊急対応が適切にできる体制の維持・確立が必要となります。また、導入後も新たにモニタリング業務が必要となるため、職員の技術力に応じて段階的に進めます。

^{※20} 位置情報に関連する様々なデータをコンピュータ上で統合・管理し、地図上に表示・分析して、空間的な傾向や関連性を視覚的に把握するためのシステム。GISはGeographic Information Systemの略。

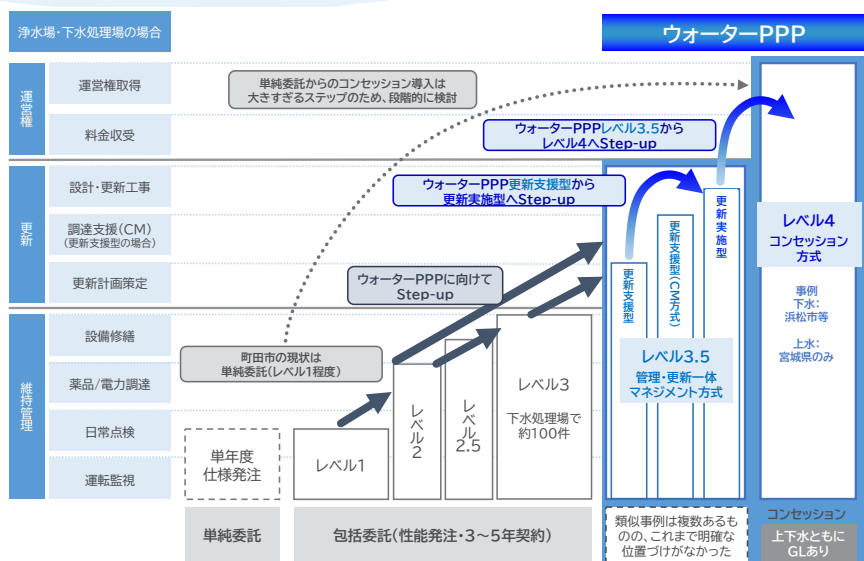


図6-28 ウォーターPPPのレベルイメージ図

(2) 計画的な改築更新

① 「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新

1) 管渠の改築更新

「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査の結果をもとに改築計画を策定し、污水管・雨水管それぞれの劣化状況を踏まえた改築更新を実施します。

管渠の改築更新は、管渠の内面を樹脂等で覆い修復する更生工法と、道路を掘削し古い管渠を新しい管渠に入れ替える布設*替え工法を併用して行います。

なお、2025年度までに、污水管9.8km、雨水管0.1kmの改築更新工事が完了しています。

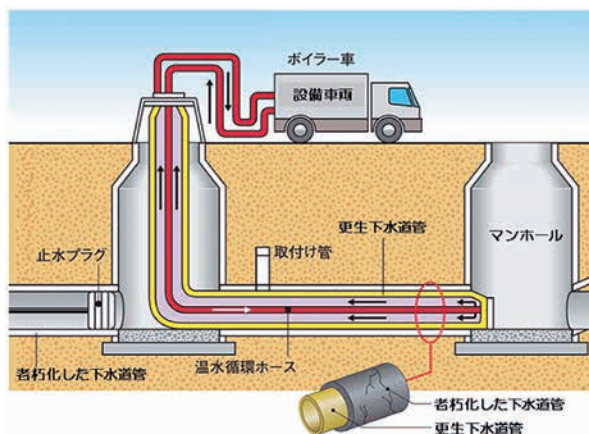


図6-29 下水道管の更生工法のイメージ図（一例）



図6-30 更生工事前のコンクリートが劣化した下水道管（左）、更生工事後の下水道管（右）

表6-16 汚水管の改築更新事業費と工事延長

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計	
事業費 (百万円)	47	37	565	560	290	45	31	462	462	483	2,982	
汚水管	詳細調査 (km)	12.7	0.0	0.0	0.0	10.9	10.9	0.0	0.0	0.0	11.3	45.8
	実施設計 (km)	0.0	3.2	3.2	1.4	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	0.6	15.6
	改築工事 (km)	0.0	0.0	3.2	3.2	1.4	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	15.0

表6-17 雨水管の改築更新事業費と工事延長

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計	
事業費 (百万円)	1,025	717	0	23	608	1,035	955	0	0	61	4,424	
雨水管	詳細調査 (km)	22.8	0.0	0.0	0.0	9.3	9.3	0.0	0.0	0.0	9.7	51.1
	実施設計 (km)	2.6	0.0	0.0	1.8	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	1.8	12.6
	改築工事 (km)	2.6	2.6	0.0	0.0	1.8	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	13.4

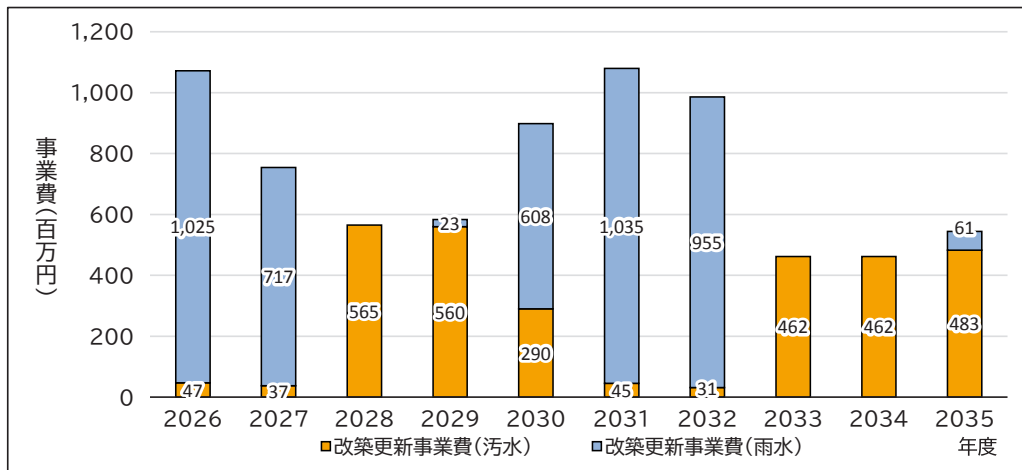


図6-31 汚水管・雨水管の改築更新事業費

2) 下水処理場・ポンプ場の改築更新

「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴見川ポンプ場において、下記のとおり改築更新を実施します。

表6-18 下水処理場・鶴見川ポンプ場の主な設備改築更新工事

年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
町田市ストックマネジメント計画		第Ⅱ期	第Ⅲ期				第Ⅳ期				
成瀬 クリーン センター	改成-1 沈砂池設備	改築工事				実施設計	改築工事				
	改成-2 揚水設備										
	改成-3 水処理設備	実施設計	改築工事			基本実施設計	改築工事			改築工事	
	改成-4 汚泥処理設備	改築工事	実施設計		改築工事	改築工事					
	改成-5 汚泥焼却設備	改築工事					改築工事				基本設計
	改成-6 電気設備						基本実施設計	改築工事			
鶴見川 クリーン センター	改鶴-1 沈砂池設備				改築工事						
	改鶴-2 揚水設備	改築工事									
	改鶴-3 水処理設備									実施設計	改築工事
	改鶴-4 汚泥処理設備					実施設計	改築工事				
	改鶴-5 汚泥焼却設備	実施設計				改築工事					
	改鶴-6 電気設備		実施設計	改築工事							
鶴見川ポンプ場	改ポ-1 電気設備	改築工事									

表6-19 成瀬クリーンセンターの改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	528	1,208	1,642	280	1,022	491	1,009	1,297	997	1,237	10,080

表6-20 鶴見川クリーンセンターの改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	163	432	228	616	885	914	597	103	126	362	4,426

表6-21 鶴川ポンプ場の改築更新事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
事業費 (百万円)	54	248	0	0	0	0	0	13	23	0	338

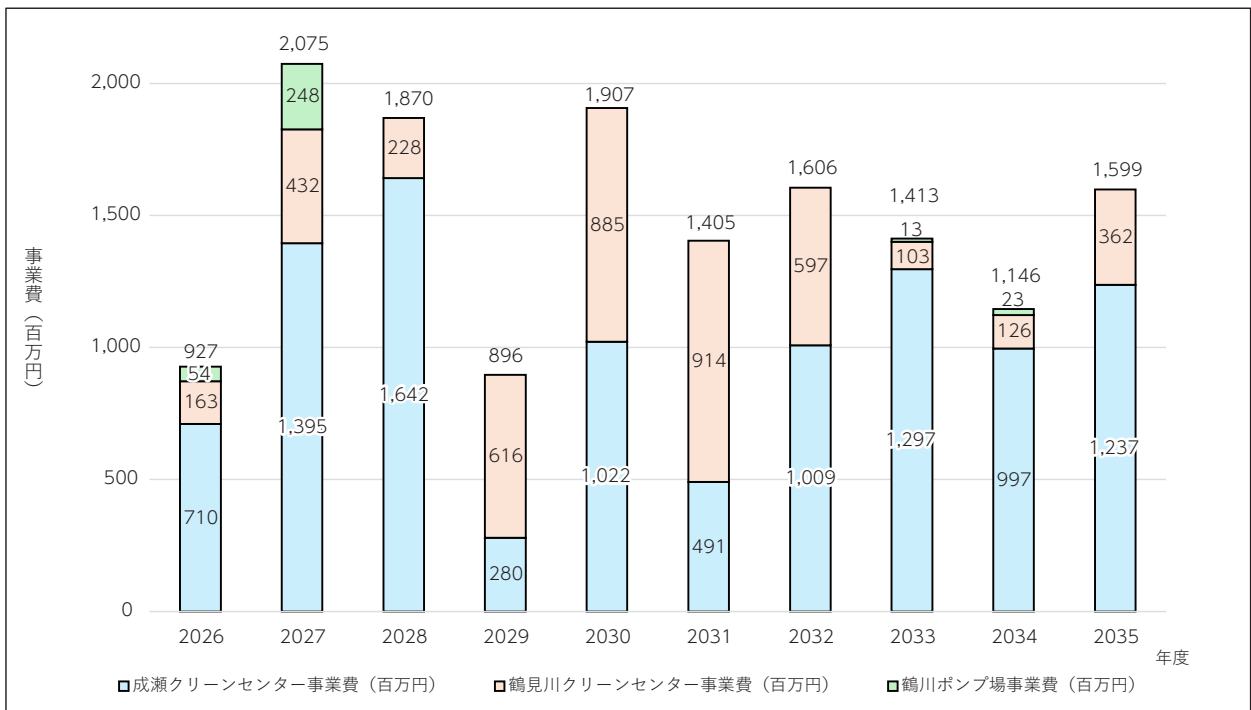


図6-32 成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の改築更新事業費

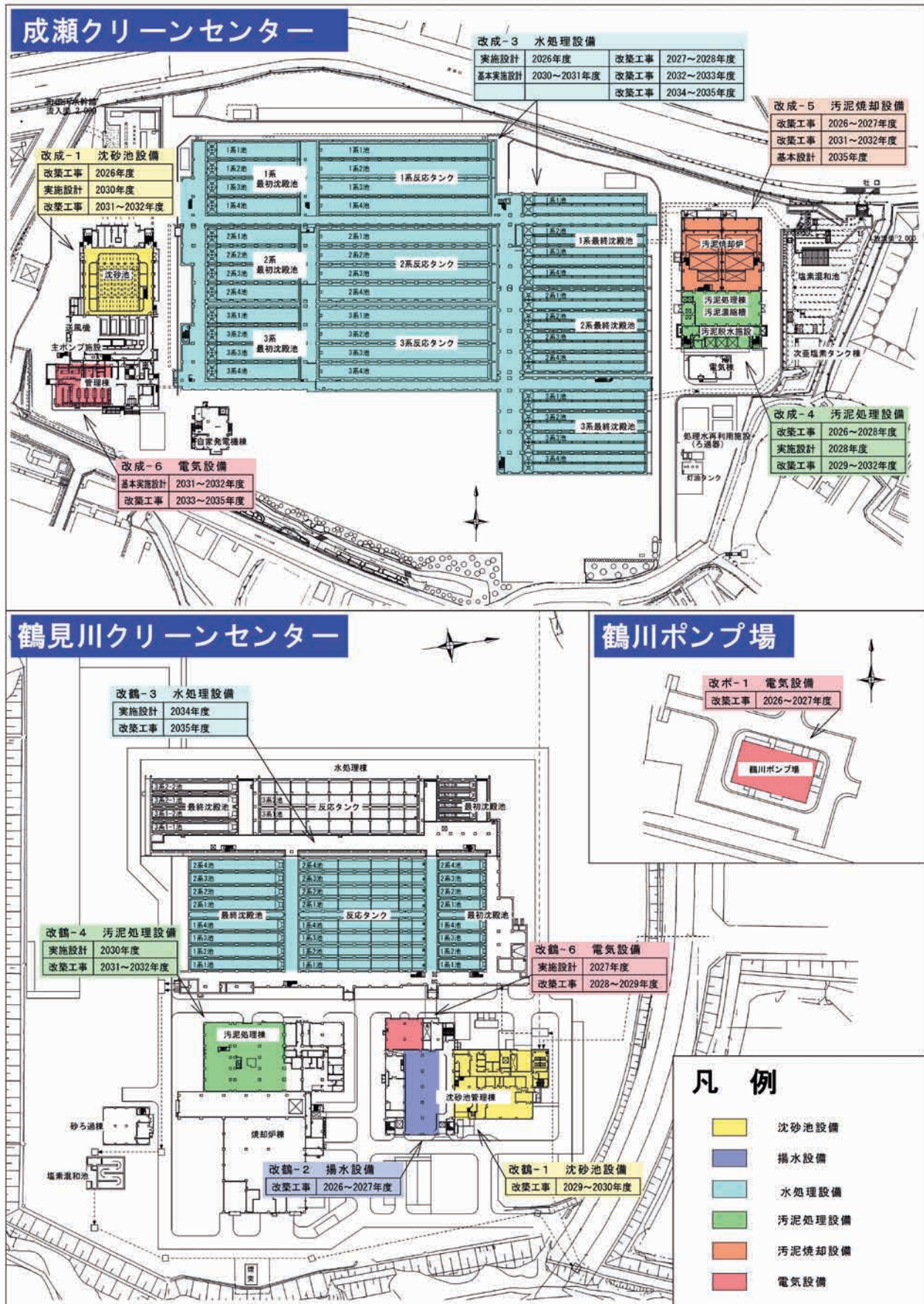


図6-33 下水処理場・鶴川ポンプ場の主な設備改築更新工事実施箇所

(3) 持続可能な下水道財政基盤の確立

① 資産の有効活用

1) 資産の有効活用

下水道事業の経営の観点から、限りある下水道資産を効率的・効果的に活用し、収益化していくことは非常に重要な取組みです。

取組みを進めるにあたっては、社会情勢や環境の変化を踏まえた定期的な見直しが必要となります。これまで取り組んできた事例の評価・検証を行い、その成果を基に新たな事例を検討し、資産のさらなる活用を推進します。

≪処理場未利用地の活用の継続≫

2020年5月から、鶴見川クリーンセンターの敷地の一部を、「ホームタウンチームの練習場として利用するとともに、市民の誰もがスポーツに親しめる場所」として使用許可しています。今後も利用状況を確認しながら未利用地の活用を進めます。

≪処理場水処理棟屋上の活用方法の検討≫

成瀬クリーンセンター水処理棟の屋上には、屋外テニスコート14面が整備され、市民の健康増進のため活用されています。

鶴見川クリーンセンター水処理棟の屋上は耐震補強が必要な状態のため、補強工事完了後の活用について検討していきます。

≪下水道管敷設用地の活用の継続≫

下水道管を敷設するための下水道用地に自動販売機、看板などの設置を許可することで、収入増や維持管理費用の削減を図っています。今後も更なる活用を進めます。

≪雨水調整池の活用方法の検討≫

雨水を調整池の大部分は上部利用がされていない状況で、草刈りなどの維持管理費用が課題となっています。

民間提案制度^{*21}を活用し、雨水を一時的に貯留する機能を維持しながら有効活用する方法の検討を継続します。他市では、自然環境を活かしたレクリエーションの場や遊歩道、スケートボードパークとする事例などがあります。

^{*21} 民間事業者等が市に対して、社会課題の解決や市民サービスの向上等に繋がる提案をすることができる制度です。

第7章 投資・財政計画

1. 事業費見通し

(1) 支出の積算条件の設定

今後10カ年の施策に係る事業費見通しは、第5章の取組みと第6章の事業計画を踏まえるとともに、表7-1で示した積算条件に基づき積算します。

表7-1 各種経費（費用）の積算条件

費用	積算条件
職員給与費	現在の組織体制と過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率を3.2%として各年度の金額を算定。
処理場運転費	下水処理場を稼働させるための動力費や薬品費。 過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率(原則、動力費は2%、薬品費は3%)を加味して各年度の金額を算定。
修繕費	主に老朽化した下水道施設の修繕費用。 過去の決算値をベースに、修繕計画等を加味して見込み額を積算。 また、年度毎の上昇率を原則3%として各年度の金額を算定。
委託料	主に下水道施設の維持管理などに関する委託料。 過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率を原則3%として各年度の金額を算定。
減価償却費	新規取得資産の耐用年数を管渠関連の資産は50年、処理場関連の資産は20年として見込み額を算定。
支払利息	建設改良費に係る新規発行の企業債について、原則元利均等方式・28年償還の4年据置と仮定して積算。 利率は過去の実績をベースに今後の上昇分を毎年度原則0.2%として算定
その他費用	下水道事業に係る材料費や負担金、引当金など。 過去の決算値をベースに、見込み額を積算。 また、内閣府の中長期の経済財政に関する試算をはじめ、政府や日銀等の物価上昇率も参考に、年度毎に上昇率を加味して各年度の金額を算定。

なお、年度毎の上昇率は2030年度まで考慮することとし、それ以降の上昇率は加味せずに積算しています。

(2) 収益的支出

収益的支出は、主に施設の維持管理を行うための経費などを計上する支出で、今後10カ年の推計は図7-1のとおりです。

大部分を占める減価償却費*は、今後69～75億円で推移する見込みです。

また、下水道施設の維持管理委託や施設老朽化に対応するための修繕費・委託料、下水処理場の運転費用（動力費及び薬品費の合計）などは、30～38億円で推移する見込みです。この支出は、下水道施設を維持していくために必要な固定的費用と言えます。

なお、その他の費用としては、材料費や相互処理負担金（市境の地域において、他市と当市で互いに流入する汚水の処理を行った際の、費用に関する負担金支出）などの負担金、各種引当金などがあります。

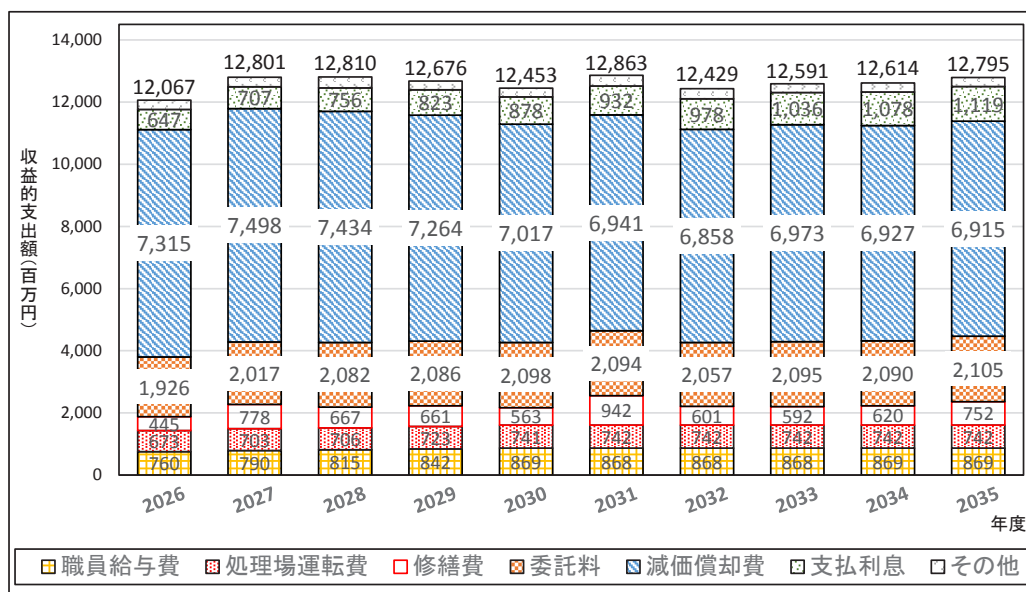


図7-1 収益的支出の推計（税抜）

(3) 資本的支出

資本的支出は、主に新たな整備や改築更新などを行うための経費を計上する支出で、今後10カ年の推計は図7-2のとおりです。

固定費である企業債償還金（企業債の元金償還金）は、今後27～30億円で推移する見込みです。

また、建設改良費については、下水処理場の設備など更新工事（処理場・ポンプ場改良費）が11～29億円で推移する見込みのほか、管渠の改築更新工事（管渠改良費）が7～15億円、整備工事（管渠整備費）が4～15億円で推移する見込みです。

なお、その他の費用には、建設改良負担金（主に流域関連公共下水道*の建設改良に関する費用の支出）などがあります。

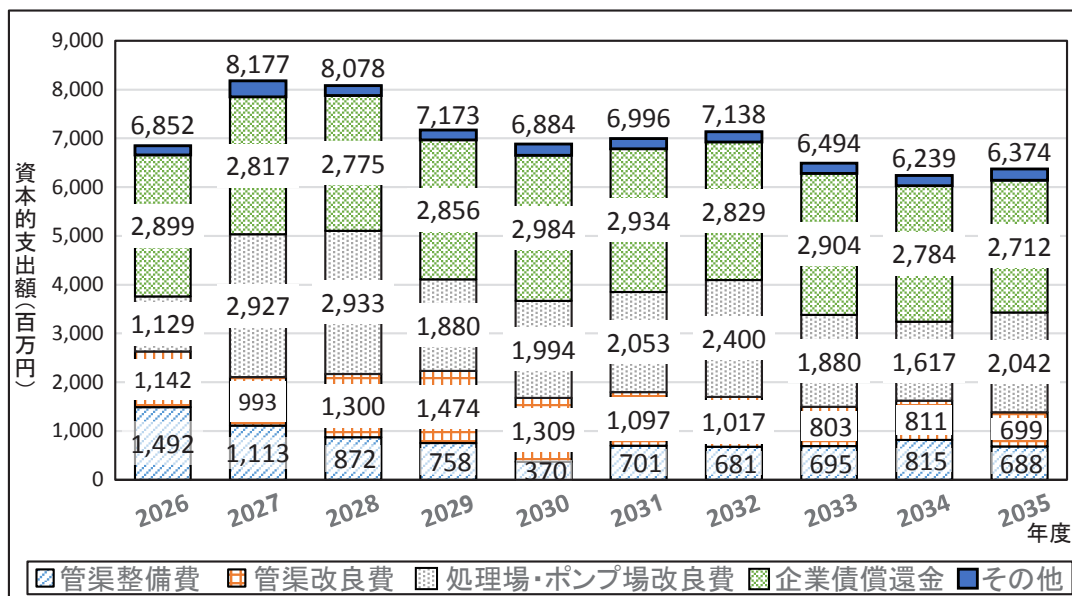


図7-2 資本的支出の推計（税込）

2. 財源見通し

(1) 収入の積算条件の設定

今後10ヵ年の施策に係る財源見通しは、「1. 事業費見通し」の内容を踏まえ以下のとおり積算します。

① 企業債

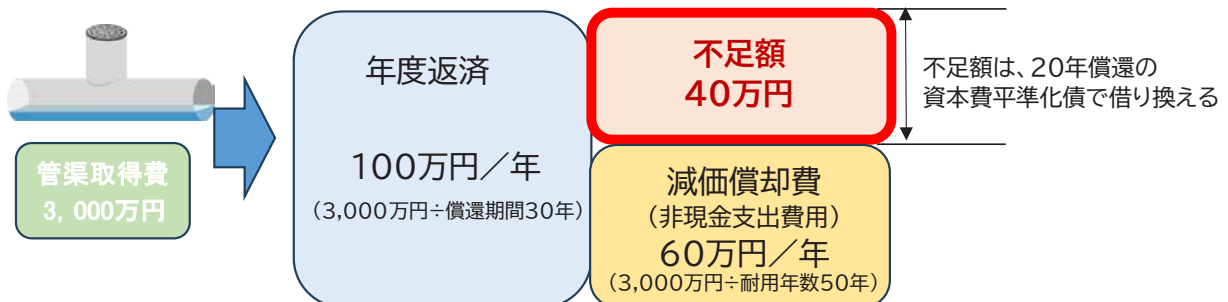
企業債は、今後の整備・改築更新工事事業に対する一番大きな財源となり、また借入後20～30年かけて償還することから、工事に係る費用負担の世代間公平を図ることができる重要な財源となります。

一方で、過度な借入は将来の負担増を招くため、企業債残高及び元利償還額（返済額）の推移を考慮した計画的な借入が必要となります。

第6章で予定している事業計画に対し、企業債の対象となる事業費を精査した結果、資本費平準化債を含め10ヵ年で平均31億円の借入を見込んでいます。

「資本費平準化債」

- ・ 3,000万円の管渠を、全額借入金（30年償還利子無し）で取得
- ・ 年間の収入額が60万円の場合



会計上の費用は減価償却費を採用するため、管渠を取得した場合、その耐用年数50年で購入費を割ると年60万円の費用が掛かることとなります。仮に、年間の収入が60万円ある場合、会計上は収支均衡が図れていることとなります。

しかし、実際は借入金返済のため年100万円の現金支出が必要となり、年間の収入が60万円のみだと、40万円の資金不足に陥ってしまいます。

このような会計上の費用と実際の現金支出との不均衡を無くすため、元金返済額と減価償却費との差分を新たに借り入れる企業債を「資本費平準化債」と言います。

「資本費平準化債」で借り入れた財源を加えることで、会計上も実際の現金支出上でも適正な費用計上を行うことが可能となります。

② 一般会計繰入金

「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、必要経費については一般会計繰入金を見込んでいます。「分流式下水道等に要する経費（25ページ参照）」に係る繰入金については、前計画を引継ぎ2030年度にゼロとなるよう、段階的に削減します。2026年度の「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入見込額は3.3億円であることから、今後も各年度において約0.8億円ずつ削減します。

その結果、一般会計繰入金は10カ年で平均13.6億円となります。

表7-2 一般会計繰入金の推移

単位:百万円

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	平均
繰入額	1,339	1,381	1,484	1,298	1,255	1,285	1,340	1,388	1,395	1,389	1,355
(うち基準内)	885	986	1,171	1,067	1,107	1,137	1,192	1,240	1,247	1,241	1,127
(うち基準外)	454	395	313	231	148	148	148	148	148	148	228
(うち分流)	330	248	166	84	0	0	0	0	0	0	—

※ 基準外繰入には当市独自の施策により行っている事業費(下水道使用料減免、水洗便所改造資金貸付)が含まれます。

③ 下水道使用料

下水道事業の根幹をなす下水道使用料収入は、第8章で示す使用料改定を前提として見込んでいます。その結果、各年度における収入額の見込みは表7-3のとおりとなります。

表7-3 下水道使用料収入(税抜)の推計

単位:百万円

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道使用料	5,196	6,680	6,644	6,608	6,571	7,175	7,226	7,186	7,145	7,105

※ 2026年度は2027年1月改定、2031年度は2031年4月改定を想定しています。

④ その他

その他の下水道事業財源については、表7-4で示した積算条件に基づき積算しています。

表7-4 その他の下水道事業財源の積算条件

財源	積算条件
国・都補助金	下水道施設の整備・改築更新工事費などに対し、国・東京都から支給される補助金。 過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。
長期前受金戻入	資産取得時に充当した補助金等の財源について、資産の減価償却に応じて収益(収益的収入)を計上。 減価償却費の積算条件と同じ考え方で各年度の金額を算定。
受益者負担金	公共下水道が整備されることにより様々な利益を受けられる方(土地所有者など)に、その工事費の一部を負担してもらうもの。1m ² あたり260円が賦課される。 過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。
その他収入	相互処理負担金や下水道用地占用料など。 過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。

(2) 収益的収入

収益的収入は、収益的支出に対する財源にあたる収入で、今後10ヵ年の推計は図7-3のとおりです。

収益的収入の大部分は、下水道使用料と長期前受金戻入が占めています。下水道使用料収入は、使用料改定によって一時的に増収となりますが、有収水量の減少により徐々に減収する見込みです。また、長期前受金戻入についても、固定資産の償却が進むにつれ徐々に減収する見込みのため、収益的収入は長期的に見て減少していくと見込まれます。

なお、その他の収入としては、相互処理負担金（市境の地域において、他市と当市で互いに流入する汚水の処理を行った際の、費用に対する負担金収入）や、下水道用地占用料などがあります。

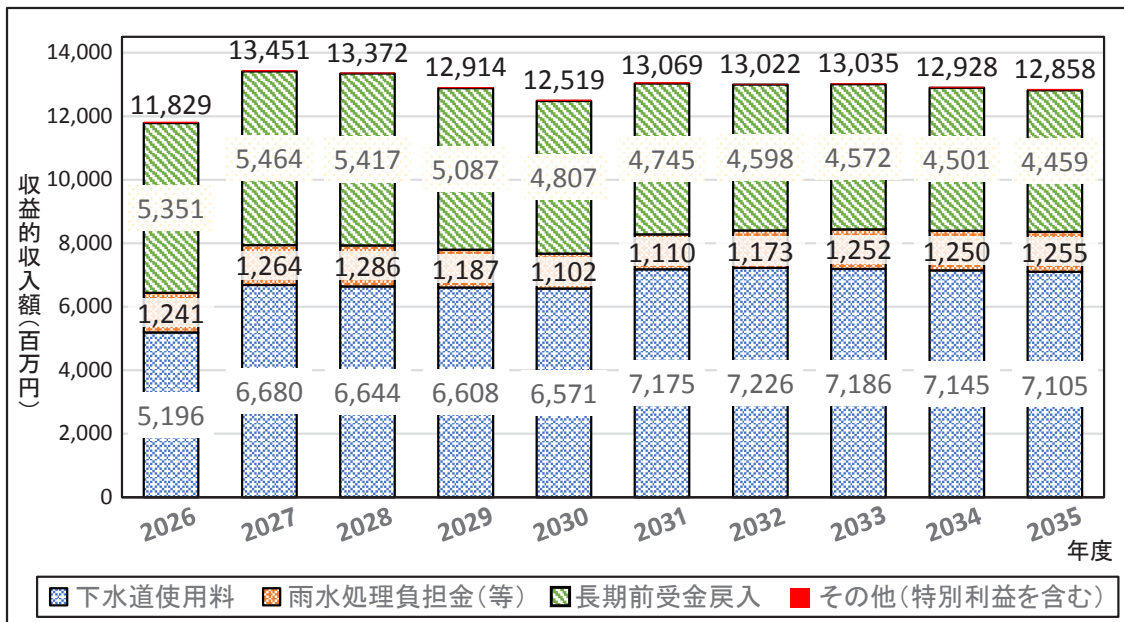


図7-3 収益的収入の推計（税抜）

(3) 資本的収入

資本的収入は、資本的支出の財源にあたる収入で、支出側の事業内容に連動して増減する収入です。今後10ヵ年の推計は図7-4のとおりです。

資本的収入の大部分は、企業債収入が占めています。

なお、その他の収入としては、水洗便所改造資金貸付元金（当市が水洗便所改造用として貸し付けた元金の返済収入）などがあります。

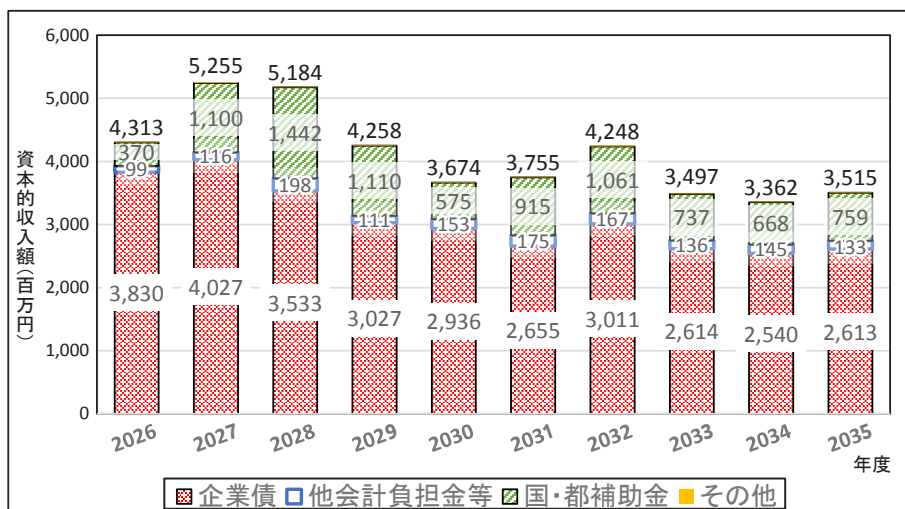


図7-4 資本的収入の推計 (税込)

3. 財政見通し

(1) 当年度純利益の状況

「1. 事業費見通し (2)」と「2. 財源見通し (2)」を踏まえた収益的収支は、表7-5および図7-5のとおりです。収益的収支の差額によって生じる当年度純利益は、使用料改定により収入を確保することで、2027年度以降は黒字の状態 (= 純利益を確保) で推移する見込みです。

しかし、収益的支出は今後も毎年度124億円を超えることが見込まれるため、更なる経費削減に努めるとともに、使用料改定を含めた収入増加に努め、利益を確保する必要があります。

表7-5 収益的収支の推計

単位: 百万円(税抜)

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的収入	11,829	13,451	13,372	12,914	12,519	13,069	13,022	13,035	12,928	12,858
収益的支出	12,067	12,801	12,810	12,676	12,453	12,863	12,429	12,591	12,614	12,795
当年度純利益(又は損失)	▲ 238	650	562	237	66	206	593	444	314	62

※ 特別利益・損失を含む

※ 端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合あり

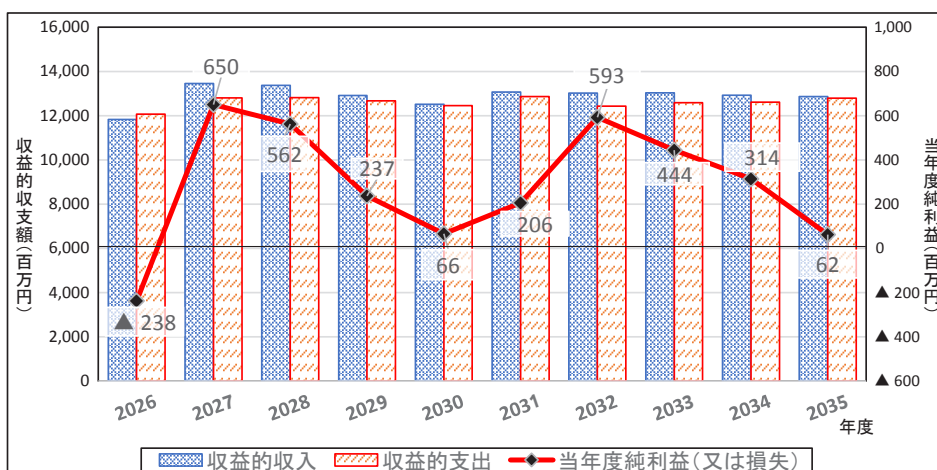


図7-5 当年度純利益の推計

(2) 資本的収支の不足額の状況

「1. 事業費見通し(3)」と「2. 財源見通し(3)」を踏まえた資本的収支は、表7-6および図7-6のとおりです。下水道事業の資本的収支では、支出の大部分を占める企業債償還金に連動する財源収入がほとんど無いため、構造的に収支不足が生じます。今後の10カ年で資本的収入が資本的支出に不足する額は、25~32億円で推移する見込みです。

資本的収入が資本的支出に不足する部分については、収益的収支を執行した結果などによって生じる「補填財源^{※1}」で補う必要があります。次の項目において補填財源の状況について検証します。

表7-6 資本的収支の推計

単位:百万円(税込)

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入	4,313	5,255	5,184	4,258	3,674	3,755	4,248	3,497	3,362	3,515
資本的支出	6,852	8,177	8,078	7,173	6,884	6,996	7,138	6,494	6,239	6,374
資本的収入が資本的支出に不足する額	▲2,539	▲2,921	▲2,894	▲2,915	▲3,210	▲3,240	▲2,891	▲2,997	▲2,877	▲2,859

※ 端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合あり

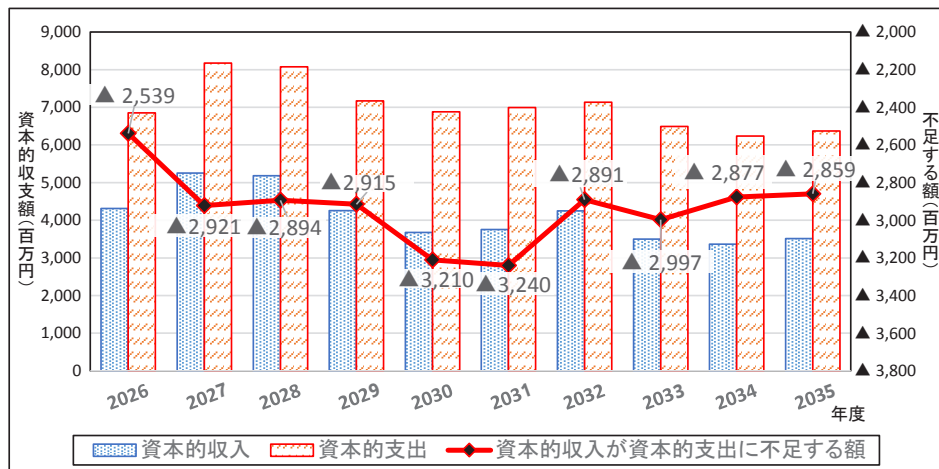


図7-6 資本的収入が資本的支出に不足する額

※1 企業の内部に留保している現金などのうち、資本的収支の不足額を補填するために使用することが性質上差し支えない部分のことを指す。主に、現金支出が生じない減価償却費などの費用に充当した現金収入(使用料収入など)により算出される。

(3) 資金の状況

① 補填財源の状況

資本的収入が資本的支出に不足する部分を補う「補填財源」について、その充当可能額を算定すると図7-7のとおりです。2035年度までは毎年度、資本的収入が資本的支出に不足する額を上回る見通しとなっており、今後10カ年は補填財源不足が生じない見込みです。なお、「補填財源充当可能額」から「資本的収入が資本的支出に不足する額」を差し引いた額が、主に現金預金残高となります。

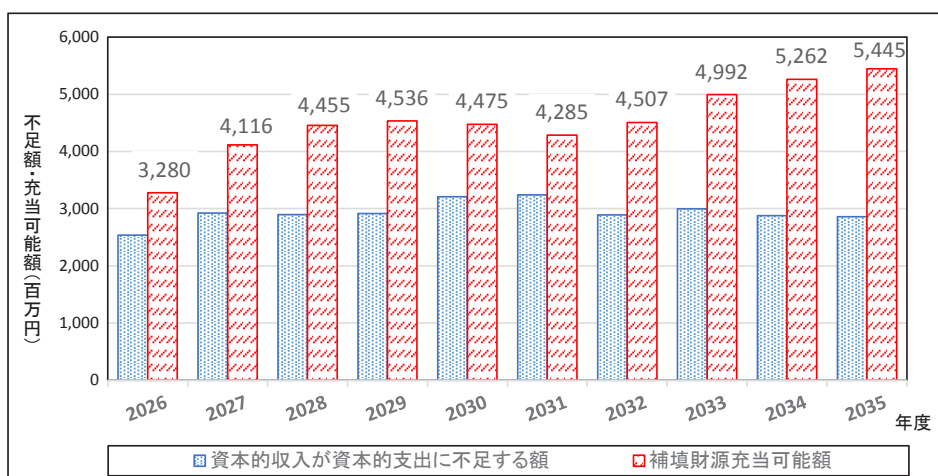


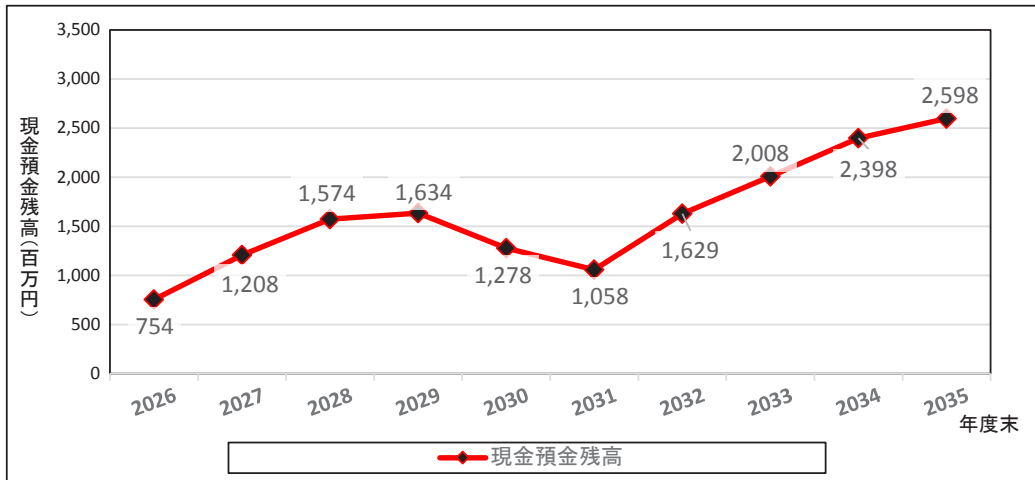
図7-7 資本的収入が資本的支出に不足する額と補填財源充当可能額

② 現金預金の状況

現金預金の残高は、図7-8のとおりです。2030年度と2031年度にやや減少するものの、2035年度まではプラスで推移する見込みです。

なお、第3章の将来推計では、現行の使用料体系を維持した場合の使用料収入は減少見込みとなっており、第8章で示す使用料改定により現金預金の残高を維持できる状況です。

将来の企業債償還金や施設更新需要、緊急事態などに備えるために、今後も一定程度の資金を企業内部に留保していく必要があります。



※ 未収金・未払金については考慮せずに算出しています。

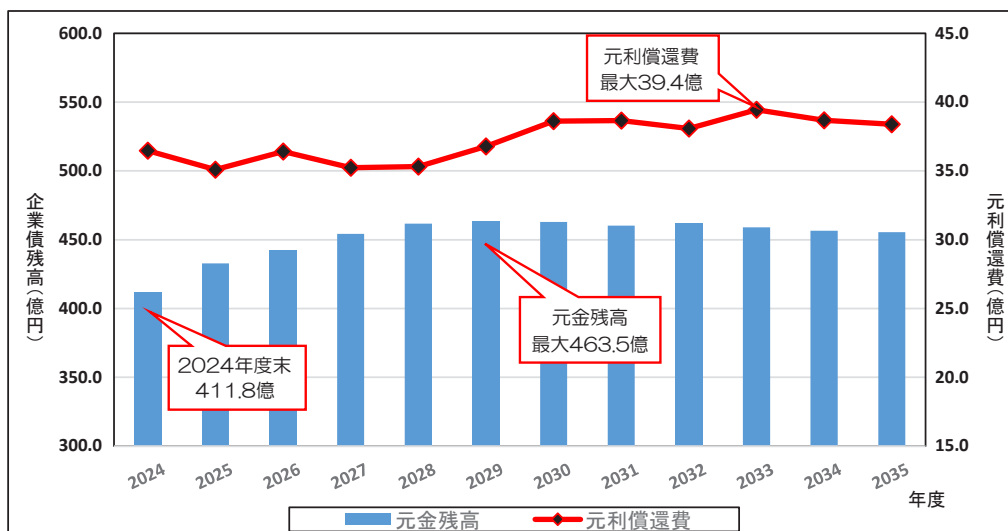
図7-8 現金預金残高の推移

(4) 企業債残高と元利償還費の推移

「1. 事業費見通し」と「2. 財源見通し」から、企業債の元金残高と元利償還費の推移は図7-9のとおりです。

元金残高は、2029年度までは増加傾向となり、その後は2035年度まで460億円前後を推移する見込みです。

元利償還費は、2028年度から徐々に増加傾向となり、2033年度には39億円に達する見込みです。



※ 新規発行の企業債については、原則28年償還の4年据置として計算しています。

図7-9 企業債残高と元利償還費の推移

4. 投資・財政計画（10カ年の収支見通し）

1 収益的収支の状況【税抜】		単位:百万円												
年度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
収益的収入	1 営業収益	5,894.1	7,461.0	7,527.5	7,479.6	7,447.7	8,060.9	8,177.2	8,216.6	8,177.2	8,144.6			
	(1) 使用料	5,195.9	6,679.6	6,643.8	6,607.8	6,571.2	7,175.1	7,226.3	7,185.7	7,145.2	7,105.0			
	(2) 雨水処理負担金	686.9	774.3	876.9	864.6	869.5	878.7	943.8	1,023.9	1,024.8	1,032.7			
	(3) その他	11.3	7.1	6.8	7.2	7.0	7.1	7.1	7.0	7.2	6.9			
収益的支出	2 営業外収益	5,935.1	5,990.3	5,844.2	5,434.2	5,071.7	5,007.7	4,844.8	4,817.9	4,750.9	4,713.1			
	(1) 他会計負担金	553.8	490.1	408.8	322.1	232.5	230.8	229.1	228.0	225.5	222.4			
	(2) 補助金	6.5	2.6	2.6	9.3	16.8	16.8	2.6	2.6	9.3	16.8			
	国・都補助金	6.5	2.6	2.6	9.3	16.8	16.8	2.6	2.6	9.3	16.8			
収入	他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	(3) 長期前受金戻入	5,350.9	5,463.8	5,417.4	5,087.4	4,807.1	4,744.8	4,597.7	4,572.0	4,500.7	4,458.6			
	(4) その他	23.9	33.8	15.4	15.4	15.3	15.3	15.4	15.3	15.4	15.3			
	収入額計 (A)	11,829.2	13,451.3	13,371.7	12,913.8	12,519.4	13,068.6	13,022.0	13,034.5	12,928.1	12,857.7			
収益的支出	1 営業費用	11,390.1	12,064.6	12,023.4	11,823.9	11,545.6	11,900.6	11,421.7	11,525.0	11,505.4	11,646.0			
	(1) 職員給与	759.6	790.1	815.4	842.3	869.2	868.4	868.4	868.4	869.2	869.2			
	(2) 経費	3,315.3	3,776.4	3,773.8	3,717.9	3,659.5	4,090.8	3,694.9	3,683.8	3,709.5	3,862.3			
	動力費	541.4	552.8	550.7	563.5	576.6	577.4	577.4	577.4	577.4	577.4			
	修繕費	445.2	778.4	666.9	661.2	562.9	941.5	601.1	592.3	620.2	752.4			
	管渠費分	141.4	226.8	233.6	240.7	190.6	190.6	247.9	247.9	247.9	190.6			
	処理場・ポンプ場費分	303.3	551.0	432.0	418.5	370.8	748.8	351.8	342.3	370.8	559.6			
	委託料	1,926.2	2,017.0	2,082.1	2,085.7	2,097.9	2,093.9	2,057.4	2,095.1	2,090.0	2,105.0			
	管渠費分	256.3	351.9	362.3	372.4	348.3	348.8	348.8	348.8	348.8	368.8			
	処理場・ポンプ場費分	949.9	966.4	994.9	993.8	1,016.8	1,019.3	1,027.2	1,018.9	1,020.5	1,027.5			
	薬品費	131.5	150.4	154.9	159.5	164.3	164.3	164.3	164.3	164.3	164.3			
	その他	271.0	277.8	319.2	248.0	257.8	313.7	294.7	254.7	257.5	263.2			
	(3) 減価償却費	7,315.2	7,498.1	7,434.2	7,263.7	7,016.9	6,941.4	6,858.4	6,972.8	6,926.7	6,914.5			
2 営業外費用	676.9	736.7	786.3	852.5	907.6	962.1	1,007.6	1,065.5	1,108.4	1,149.4				
(1) 支払利息	646.9	706.7	756.3	822.5	877.6	932.1	977.6	1,035.5	1,078.4	1,119.4				
(2) その他	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0				
支出額計 (B)	12,067.0	12,801.3	12,809.7	12,676.4	12,453.2	12,862.7	12,429.3	12,590.5	12,613.8	12,795.4				
経常損益 (A) - (B) (C)	▲ 237.8	650.0	562.0	237.4	66.2	205.9	592.7	444.0	314.3	62.3				
特別利益 (D)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
特別損益 (D) - (E) (F)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
当年度純利益(又は損失) (C)+(F)	▲ 237.7	650.0	562.0	237.4	66.2	205.9	592.7	444.0	314.3	62.3				

※ 2026年度は2027年1月に、2031年度は2031年4月に、使用料改定を想定した内容です。

2 資本的収支の状況

単位:百万円

年 度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1 企業債	3,830.1	4,027.4	3,532.5	3,027.2	2,935.8	2,655.4	3,010.5	2,614.1	2,540.4	2,612.7
うち資本費平準化債	575.0	132.7	95.0	64.4	116.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 他会計負担金	98.6	116.4	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
3 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 国・都補助金	370.0	1,100.0	1,441.6	1,109.6	575.2	915.1	1,060.9	737.3	667.8	758.8
5 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 工事負担金	13.9	10.7	9.9	8.5	8.7	8.5	8.5	8.5	8.5	8.4
7 その他	0.4	0.7	1.3	1.2	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	1.2
収入額計(A)	4,313.0	5,255.2	5,183.5	4,257.8	3,673.5	3,755.3	4,247.6	3,496.6	3,362.2	3,514.5
1 建設改良費	3,947.6	5,254.1	5,299.8	4,312.6	3,878.4	4,057.0	4,303.8	3,584.2	3,449.3	3,635.2
職員給与費	160.4	165.5	170.8	176.3	182.0	182.0	182.0	182.0	182.0	182.0
管渠整備費	1,491.5	1,113.3	871.5	758.1	369.8	700.9	680.9	694.9	814.9	687.9
管渠改良費	1,142.0	993.0	1,300.0	1,474.0	1,308.5	1,097.0	1,017.0	803.0	811.0	699.0
ポンプ場改良費	78.0	476.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	133.0	223.0	0.0
処理場改良費	1,051.4	2,450.3	2,933.1	1,879.8	1,993.7	2,052.5	2,399.6	1,747.0	1,394.2	2,041.9
その他	24.3	55.3	24.4	24.4	24.4	24.6	24.3	24.3	24.2	24.4
2 固定資産購入費	5.1	105.9	3.4	4.6	21.7	4.9	5.7	5.5	6.1	26.2
3 企業債償還金	2,899.0	2,816.6	2,774.6	2,855.9	2,983.5	2,933.6	2,828.6	2,903.9	2,783.5	2,712.3
支出額計(B)	6,851.7	8,176.6	8,077.8	7,173.1	6,883.6	6,995.5	7,138.1	6,493.6	6,238.9	6,373.7
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(A)-(B)	▲2,538.7	▲2,921.4	▲2,894.3	▲2,915.3	▲3,210.1	▲3,240.2	▲2,890.5	▲2,997.0	▲2,876.7	▲2,859.2
補填財源充当可能額(D)	3,279.7	4,115.7	4,454.6	4,536.4	4,475.3	4,285.3	4,506.7	4,992.3	5,262.1	5,444.9
補填財源余剰額(C)+(D)	741.0	1,194.3	1,560.3	1,621.1	1,265.2	1,045.1	1,616.2	1,995.3	2,385.4	2,585.7
企業債残高	44,206.0	45,416.8	46,174.7	46,346.0	46,298.3	46,020.1	46,199.1	45,904.1	45,654.0	45,547.8
他会計負担金(繰入金)内訳	1,339.3	1,380.8	1,483.9	1,298.0	1,254.7	1,284.6	1,339.5	1,387.6	1,394.8	1,388.5
収益的収入	1,240.7	1,264.4	1,285.7	1,186.7	1,102.0	1,109.5	1,172.9	1,251.9	1,250.3	1,255.1
うち基準内繰入	787.6	869.7	972.7	955.4	954.5	962.0	1,025.4	1,104.4	1,102.8	1,107.6
うち基準外繰入	453.1	394.7	313.0	231.3	147.5	147.5	147.5	147.5	147.5	147.5
資本的収入	98.6	116.4	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
うち基準内繰入	97.8	116.0	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
うち基準外繰入	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

第8章 経費回収率向上に向けたロードマップ

1. 経費回収率の今後の見込み

下水道事業の収入の根幹をなす下水道使用料収入は、第3章の将来推計のとおり、人口減少等による有収水量の減少に伴い、緩やかに減収していく見込みです。一方で、汚水処理費*（使用料対象経費）は、物価高騰や労務単価の上昇、施設の老朽化に対応するための修繕費の上昇等により、増加していく見込みです。

公営企業である下水道事業では独立採算が原則であり、使用者が負担する下水道使用料収入により汚水処理費を賄う必要があります。しかし、汚水処理費を下水道使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、現在も100%に満たない状況であり、今後さらに低下し、100%を大きく下回る事が予想されます。

表8-1 経費回収率の推計

単位:百万円(税抜)

年 度	2024 (実績)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経費回収率 A/B	97.4%	85.0%	78.3%	78.2%	75.2%	74.2%	68.9%	72.0%	70.5%	69.1%	66.7%
下水道使用料収入 A	5,007	4,980	4,949	4,922	4,896	4,869	4,842	4,815	4,788	4,762	4,735
汚水処理費 B	5,139	5,860	6,323	6,295	6,508	6,564	7,029	6,683	6,791	6,887	7,103

2. 下水道使用料改定の必要性

下水道は、市民生活を支える必要不可欠なライフラインの一つであることから、安定した事業運営が求められ、施設の適切な維持管理及び必要な投資を継続して行う必要があります。そのためには、経営の健全性を保つことが重要であり、今後の汚水処理費に対して下水道使用料が適正であるか検証を行う必要があります。

これまで経費削減や収入確保など経営努力を積み重ね、引き続き取組みを進めていきますが、表8-1のとおり、今後は、その取組みの効果を上回る規模の汚水処理費の増加が見込まれ、下水道使用料収入との差が大きくなると予測されます。汚水処理費に対して必要な下水道使用料が不足する場合、老朽化が進む施設の修繕や更新の費用を賄う財源を確保できず、適切な維持管理ができなくなることや改築更新が滞ることが想定されます。

下水道管の劣化による道路陥没や老朽化による処理場の停止といった事態を招くことなく、今後も安定した下水道サービスを提供し続けるためには、汚水処理費を下水道使用料収入で賄うための下水道使用料改定が必要な状況にあります。

本計画の計画期間10年間に於いて経費回収率100%を維持できる収入を一度の下水道使用料改定で確保しようとする場合には改定率が大きくなることから、市民生活等への影響に配慮し、改定は

段階的に行う必要があります。

下水道使用料の見直しを本計画(経営戦略)の改定に併せて5年ごとに行う場合、計画期間の前半(2030年度までの5年間)の経費回収率100%を達成するためには、2026年度中に改定率35%の下水道使用料改定を行う必要があります。

さらに、この改定では、計画期間の後半(2031年度からの5年間)に経費回収率が100%を下回ることが見込まれるため、2031年度に再度、改定率11%程度の下水道使用料改定を行う必要が生じます。

経営戦略の次期改定(2030年度末)の際には、2026年度下水道使用料改定の検証結果や2031年度以降の財政見通しを踏まえて、下水道使用料のあり方(改定の必要性、改定率、料金体系など)を再度検討し、経営の健全化を図っていく必要があります。

表8-2 使用料改定をした場合の経費回収率の推計

単位:百万円(税抜)

年度	2024 (実績)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経費回収率 A/B	97.4%	88.7%	105.6%	105.5%	101.5%	100.1%	102.1%	108.1%	105.8%	103.7%	100.0%
下水道使用料収入 A	5,007	5,196	6,680	6,644	6,608	6,571	7,175	7,226	7,186	7,145	7,105
汚水処理費 B	5,139	5,860	6,323	6,295	6,508	6,564	7,029	6,683	6,791	6,887	7,103
使用料改定		改定① 35%					改定② 11%(仮)				

※2026年度は2027年1月改定、2031年度は2031年4月改定を想定しています。

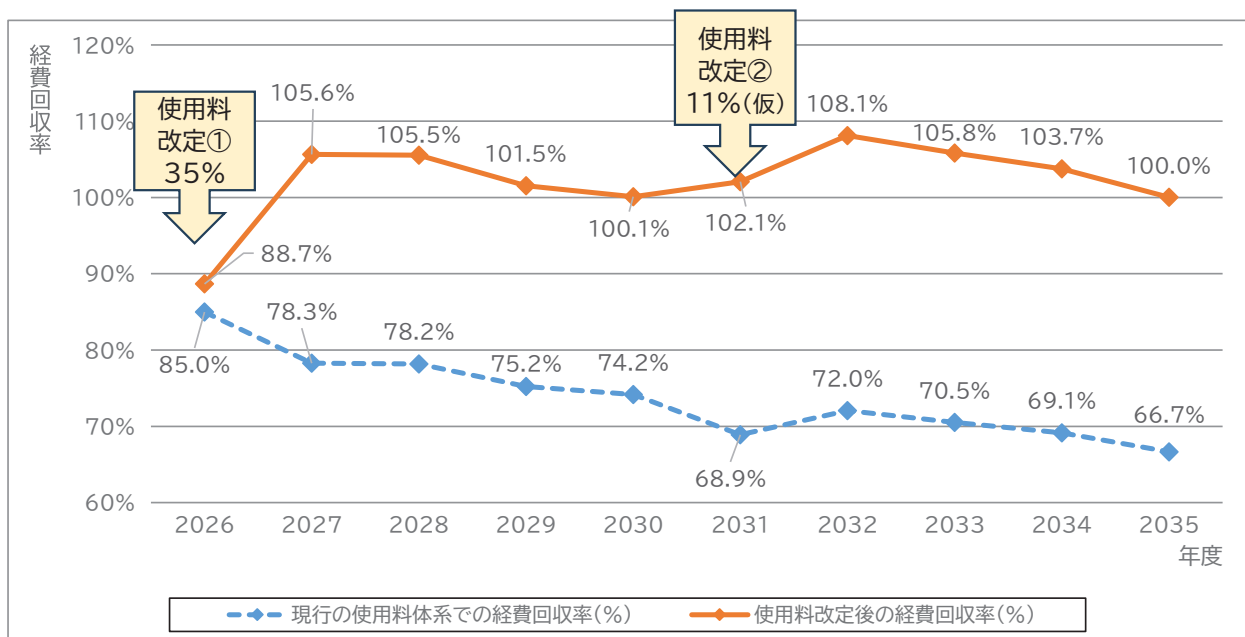


図8-1 経費回収率の推計

3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率向上に向けた取組みと実施予定時期

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日付け国水下企第34号）」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを策定します。今後は、経営戦略の改定（5年ごと）に併せて、ロードマップを改定します。

下水道使用料の見直しについては、段階的なものとするため、2026年度に改定を行い、2029・2030年度に次の改定を検討します。ロードマップ及び経営戦略の改定に併せて、下水道使用料に関する試算・検討を行います。

また、引き続き、効率化・経営健全化の取組み（第5章）や事業計画の推進（第6章）を行い、経費削減と収入確保に取り組みます。

表8-3 経費回収率向上に向けたロードマップ

	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
①	経費回収率向上に向けたロードマップの改定（経営戦略の改定に併せて実施）	策定				検討	改定				検討	改定
②	使用料の見直し及び改定	検討	改定			検討	検討	改定			検討	検討
③	効率化・経営健全化の取組み（第5章）や事業計画の推進（第6章）	実施	実施	→								

(2) 業績目標

経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。本計画に基づき実施予定の事業や使用料改定の効果が表れる2027年度以降は、「100%以上」を目指します。

表8-4 経費回収率の目標値

年度	2024(実績)	2026(見込)	2027~2035【目標】
経費回収率	97.4%	88.7%	100%以上

第9章 進捗管理

1. 進捗管理の概要

経営戦略は、策定後も進捗管理や分析・評価を行い、その結果を踏まえて定期的な見直しを行うことが求められます。分析・評価や見直しにあたり、計画と実績との乖離状況やその原因を分析し、結果を企業経営や計画に反映させるPDCAサイクルの手法を用います。

各事業の進捗状況については、事業計画に掲げた目標や取組みに対する実績の把握により進捗管理を行います。事業の推進や改善・見直しにあたっては、顧客の視点、組織や内部プロセスの視点などを適切に捉えて取り組むものとしします。

経営・財務の状況については、指標を活用したモニタリングと分析・評価を行います。計画と実績に大幅な乖離が生じている場合は、原因の検証を行い、投資・財政計画の見直しについて検討するものとしします。

各事業の進捗状況と経営・財務の状況は、毎年度、「町田市下水道事業計画評価委員会」に報告して評価を受けるとともに、市のホームページ等で公表します。また、これらの結果を活用して、原則として5年ごとに経営戦略の改定を行います。

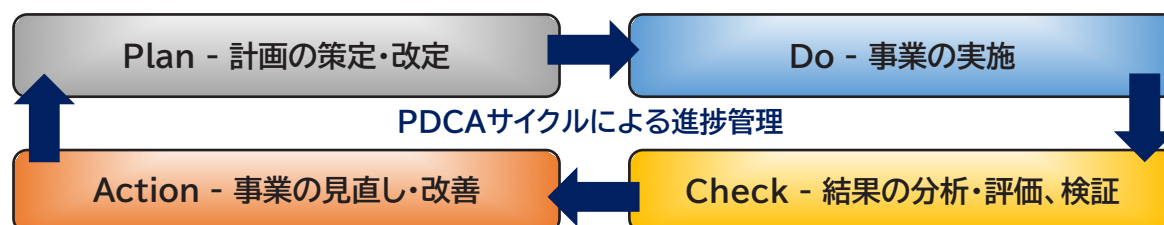


図9-1 PDCAサイクル

2. 進捗管理において活用する指標

経営・財務の状況を把握するための「重要業績評価指標」(KPI)として、前計画に引き続き、総務省が実施する公営企業経営比較分析に用いられる11の経営指標を用います。

決算(財務)や各種データ(財務以外)から指標を算出し、類似団体等との比較も取り入れて分析や評価を行います。

表9-1 経営指標の内容

経営指標		指標の意味・内容
経営の健全性	経常収支比率(%)	経常費用を経常収益(下水道使用料・繰入金など)で賄えている割合 ※100%以上を目指す指標
	累積欠損金比率(%)	営業収益に対する累積した未処理欠損金の割合 ※0%である状態を維持すべき指標
	流動比率(%)	流動負債に対する流動資産の割合(短期的債務の支払能力比率) ※100%以上を目指す指標
	企業債残高対事業規模比率(%)	料金収入に対する企業債現在高の割合 (企業債を財源とした投資規模を表す比率)
経営の効率性	経費回収率(%)	下水道使用料で回収すべき汚水処理経費を下水道使用料で賄えている割合 ※100%以上を目指す指標
	汚水処理原価(円)	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用
	施設利用率(%)	下水処理場の汚水処理能力に対する平均処理水量の割合
	水洗化率(%)	処理区域内人口*のうち水洗便所を設置している人口の割合
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産の減価償却進行度合(老朽化度合)を表す割合
	管渠老朽化率(%)	管渠総延長のうち、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合
	管渠改善率(%)	管渠総延長のうち、更新した管渠延長の割合

3. 経営指標の目標

経営の健全性及び効率性の状況を把握するうえで特に重要かつ目標値を定めて取り組むべき2つの経営指標について、目標値を設定し、進捗管理に活かします。

なお、計画改定後1年目の2026年度は、本計画に基づき実施予定の事業や下水道使用料改定の効果が限定的であり、厳しい経営状況となることが見込まれます。そのため、目標とする「経常収支比率100%以上」及び「経費回収率100%以上」を2027年度に達成し、2028年度以降も維持することを目指します。

表9-2 経営指標の目標値

経営指標	2024年度 (実績)	2026年度 (見込)	2027~2035年度 【目標】	方針
(経営の健全性) 経常収支比率	105.5%	98.0%	100%以上	事業の効率化等による経費削減と財源確保により、毎年度100%以上を目指す
(経営の効率性) 経費回収率	97.4%	88.7%	100%以上	経費回収率向上に向けたロードマップ(第8章)のとおり、毎年度100%以上を目指す



「経常収支比率」と「経費回収率」

●「経常収支比率」は、雨水と汚水を含めた下水道事業としての経常的な費用を、経常的な収益でどの程度賄えているかを表す指標です。

100%を超えていれば単年度の収支が黒字であり、「経営の健全性」が保たれているといえます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

●「経費回収率」は、下水道使用料収入で回収すべき汚水処理経費を、下水道使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標です。

100%であれば「汚水私費」の原則どおり適正な使用者負担がなされており、「経営の効率性」が保たれているといえます。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}^*(\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

【資料編】

1. 用語集

	用語	解説	掲載ページ
あ 行	ウォーター PPP	水道、工業用水道、下水道などの水分野の施設、設備を対象とした官民連携方式で、「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。	18・36・ 44・73
	雨水	降雨によって流域（一つの河川に降水が流入する全区域）から生じる表面水。	11ほか
	雨天時浸入水	雨天時に汚水管に浸入する雨水や地下水のこと。マンホールの蓋の穴や汚水管への誤接続、汚水管の劣化箇所からの流入が主な原因とされている。	40・72
	汚水	トイレ排水や生活雑排水（台所や洗面所、浴室などからの排水）、工場からの生産活動による排水などの汚れた水。	11ほか
	汚水処理費	下水道事業の管理運営に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。下水道使用料で回収すべき経費は、下水道事業の管理運営に要する経費のうち公費負担分を除いた、私費で負担すべき分の汚水処理費である。	28・32・ 90・95
	汚泥	下水の処理過程で発生する泥状の物質。焼却処理を行った後、焼却灰をセメントの原料にするなど再資源化している。近年は技術の進歩などにより、バイオガス、汚泥燃料、肥料などの多様な資源として注目されている。下水道法では、下水汚泥の減量化に加え、発生汚泥のエネルギー化・肥料化の努力義務が規定されている。	37ほか
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などのガスが該当する。	11ほか
か 行	改築更新	下水道施設の全部又は一部の再建築あるいは取替えを行うこと。	15ほか
	管渠	下水を収集し、移送するための施設。	15ほか
	管路施設	下水を集めて下水処理場や公共用水域等の放流先へ運ぶまでの施設・設備の総称。具体的には管渠、マンホール、雨水吐き室、ポンプ場などから構成されている。	40ほか
	下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設（かんがい排水施設を除く。）、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設（し尿浄化槽を除く。）又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の施設の総体。	8ほか
	減価償却費	時間の経過や使用により価値が減少する固定資産を取得した際に、購入額をその耐用年数に分割して各年で計上する費用。	23・79
	公共下水道事業	汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という機能を果たすため、公営企業が公共下水道等を運営する事業。	8・32
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。 ※公共溝渠：公共の用に供される溝渠。下水処理場を有しておらず、かつ、流域下水道に接続していない下水道（雨水管）と都市下水路をいう。	11ほか

	用語	解説	掲載ページ
さ 行	事業継続計画 (BCP)	大規模災害が発生し、人員、資機材、情報及びライフラインなどの資源に制約がある状況下で、応急復旧業務に加え、下水道機能などの市民生活に不可欠な通常業務を中断させない、又は中断しても可能な限り短期間で業務を再開させるための計画。 ※ BCP : Business Continuity Plan	48・63・70
	処理区域内人口	排水区域のうち排除された下水を下水処理場により処理することができる地域で、供用開始の告示済み区域を処理区域といい、その区域内の人口のこと。	26・30・94
	人口普及率	行政区域内人口に対する、処理区域内人口の割合。「下水道人口普及率」ともいう。	16・34・55
	ストックマネジメント手法	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する手法。	15・16
	接続率	処理区域内人口に対する、公共下水道への接続による汚水処理をしている人口の割合。	16
た 行	耐用年数	固定資産の推定使用年数のこと。特に、国が定めた耐用年数のことを「法定耐用年数」と呼ぶ。	15ほか
	単独公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、下水処理場を有するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。	11
は 行	布設	生活排水や雨水を処理施設まで流すための下水管を地下に設置する工事。	15・31・65・74
	ポンプ場	下水を汲み上げるための施設。鶴川ポンプ場は、三輪地区の約 165ha の汚水を鶴見川クリーンセンターに送水する中継ポンプ場である。	11ほか
や 行	有収水量	下水処理場で処理した汚水のうち、浸入水を除いた下水道使用料収入の対象となる水量。	17ほか
	有収率	処理した汚水のうち、下水道使用料収入の対象となる有収水の割合。 有収率が高いほど、下水道使用料収入の対象にできない浸入水が少なく、効率的であるといえる。	17
ら 行	流域関連公共 下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの。 ※流域下水道：2以上の市町村における下水を排除するものであり、かつ、下水処理場を有するもの、又は、2以上の市町村における雨水を排除するものであり、かつ、当該雨水の流量を調節するための施設を有するもの。事業主体は原則として都道府県である。	12・17・80

2. 原価計算表

第8章「経費回収率向上に向けたロードマップ」に記載の経費回収率の算定に使用した、2026年度～2030年度の原価計算表です。

2026年度原価計算表

項 目		収入の部		
		金 額		
		投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使	用 料 (X)	百万円 5,195.9	百万円	百万円 5,195.9

項 目		支出の部		
		金 額		
		投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	職 員 給 与 費	百万円 234.7	百万円 60.4	百万円 174.3
	修 繕 費	141.5	44.3	97.2
	委 託 料	252.8	78.9	173.9
	そ の 他	41.5	8.0	33.5
小	計	670.5	191.6	478.9
ポ ン プ 場 費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	6.9	0.0	6.9
	修 繕 費	13.3	0.0	13.3
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	22.9	0.0	22.9
	そ の 他	0.9	0.0	0.9
小	計	44.0	0.0	44.0
処 理 場 費	職 員 給 与 費	301.2	16.1	285.1
	動 力 費	534.5	31.8	502.7
	修 繕 費	290.4	0.0	290.4
	薬 品 費	131.5	0.0	131.5
	委 託 料	917.1	0.0	917.1
	そ の 他	80.4	0.0	80.4
小	計	2,255.1	47.9	2,207.2
一 般 管 理 費	職 員 給 与 費	223.7	72.2	151.5
	流域下水道管理運営費負担金	110.1	0.5	109.6
	委 託 料	733.4	11.7	721.7
	そ の 他	51.0	33.1	17.9
小	計	1,118.2	117.5	1,000.7
資 本 費	支 払 利 息	646.9	137.6	509.3
	減 価 償 却 費	7,315.2	5,712.7	1,602.5
	企 業 債 取 扱 諸 費	17.1	0.0	17.1
小	計	7,979.2	5,850.3	2,128.9
合	計 (Y)	12,067.0	6,207.3	5,859.7

使用料対象経費 (Y)

5,859.7

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =

88.7%

2027年度原価計算表

収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,679.6	百万円	百万円 6,679.6

支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 245.4	百万円 63.3	百万円 182.1
	修 繕 費	226.9	79.2	147.7
	委 託 料	352.0	97.9	254.1
	そ の 他	39.4	8.1	31.3
小 計	863.7	248.5	615.2	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.2	0.0	7.2
	修 繕 費	7.3	0.0	7.3
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	18.7	0.0	18.7
そ の 他	1.3	0.0	1.3	
小 計	34.5	0.0	34.5	
処理場費	職 員 給 与 費	310.9	16.7	294.2
	動 力 費	545.6	31.8	513.8
	修 繕 費	544.2	0.0	544.2
	薬 品 費	150.4	0.0	150.4
	委 託 料	947.5	0.0	947.5
そ の 他	65.6	0.0	65.6	
小 計	2,564.2	48.5	2,515.7	
一般管理費	職 員 給 与 費	233.8	83.7	150.1
	流域下水道管理運営費負担金	112.1	0.5	111.6
	委 託 料	698.8	11.0	687.8
	そ の 他	41.2	35.7	5.5
小 計	1,085.9	130.9	955.0	
資本費	支 払 利 息	706.7	149.1	557.6
	減 価 償 却 費	7,498.1	5,901.0	1,597.1
	企 業 債 取 扱 諸 費	48.2	0.0	48.2
小 計	8,253.0	6,050.1	2,202.9	
合 計 (Y)	12,801.3	6,478.0	6,323.3	

使用料対象経費 (Y)

6,323.3

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =

105.6%

2028年度原価計算表

収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,643.8	百万円	百万円 6,643.8

支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 253.2	百万円 65.3	百万円 187.9
	修 繕 費	233.7	81.5	152.2
	委 託 料	362.4	110.5	251.9
	そ の 他	40.0	8.2	31.8
小 計	889.3	265.5	623.8	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.4	0.0	7.4
	修 繕 費	7.5	0.0	7.5
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	19.2	0.0	19.2
	そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	35.4	0.0	35.4	
処理場費	職 員 給 与 費	320.9	17.2	303.7
	動 力 費	543.3	31.8	511.5
	修 繕 費	425.7	0.0	425.7
	薬 品 費	154.9	0.0	154.9
	委 託 料	975.6	0.0	975.6
	そ の 他	66.4	0.0	66.4
小 計	2,486.8	49.0	2,437.8	
一般管理費	職 員 給 与 費	241.3	79.2	162.1
	流域下水道管理運営費負担金	111.4	0.5	110.9
	委 託 料	724.9	41.1	683.8
	そ の 他	43.0	34.2	8.8
小 計	1,120.6	155.0	965.6	
資本費	支 払 利 息	756.3	171.1	585.2
	減 価 償 却 費	7,434.2	5,873.8	1,560.4
	企 業 債 取 扱 諸 費	87.1	0.0	87.1
小 計	8,277.6	6,044.9	2,232.7	
合 計 (Y)	12,809.7	6,514.4	6,295.3	

使用料対象経費 (Y)

6,295.3

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =

105.5%

2029年度原価計算表

収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,607.8	百万円	百万円 6,607.8

支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 261.3	百万円 67.4	百万円 193.9
	修 繕 費	240.8	84.0	156.8
	委 託 料	372.4	100.5	271.9
	そ の 他	40.6	8.4	32.2
小 計	915.1	260.3	654.8	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.5	0.0	7.5
	修 繕 費	7.6	0.0	7.6
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	19.8	0.0	19.8
そ の 他	1.3	0.0	1.3	
小 計	36.2	0.0	36.2	
処理場費	職 員 給 与 費	331.2	17.8	313.4
	動 力 費	556.0	31.8	524.2
	修 繕 費	412.8	0.0	412.8
	薬 品 費	159.5	0.0	159.5
	委 託 料	973.9	0.0	973.9
	そ の 他	64.2	0.0	64.2
小 計	2,497.6	49.6	2,448.0	
一般管理費	職 員 給 与 費	249.8	81.9	167.9
	流域下水道管理運営費負担金	111.5	0.5	111.0
	委 託 料	719.6	11.9	707.7
	そ の 他	43.7	34.4	9.3
小 計	1,124.6	128.7	995.9	
資本費	支 払 利 息	822.5	193.1	629.4
	減 価 償 却 費	7,263.7	5,536.4	1,727.3
	企 業 債 取 扱 諸 費	16.7	0.0	16.7
小 計	8,102.9	5,729.5	2,373.4	
合 計 (Y)	12,676.4	6,168.1	6,508.3	

使用料対象経費 (Y)

6,508.3

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =

101.5%

2030年度原価計算表

収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,571.2	百万円	百万円 6,571.2

支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額 税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 269.7	百万円 79.5	百万円 190.2
	修 繕 費	190.6	51.3	139.3
	委 託 料	348.4	107.0	241.4
	そ の 他	41.2	8.5	32.7
小 計	849.9	246.3	603.6	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.7	0.0	7.7
	修 繕 費	21.1	0.0	21.1
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	20.4	0.0	20.4
	そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	50.5	0.0	50.5	
処理場費	職 員 給 与 費	341.7	18.4	323.3
	動 力 費	568.9	31.8	537.1
	修 繕 費	351.2	0.0	351.2
	薬 品 費	164.3	0.0	164.3
	委 託 料	996.3	0.0	996.3
	そ の 他	66.6	0.0	66.6
小 計	2,489.0	50.2	2,438.8	
一般管理費	職 員 給 与 費	257.8	95.9	161.9
	流域下水道管理運営費負担金	111.6	0.5	111.1
	委 託 料	732.8	4.3	728.5
	そ の 他	45.7	35.7	10.0
小 計	1,147.9	136.4	1,011.5	
資本費	支 払 利 息	877.6	204.4	673.2
	減 価 償 却 費	7,016.9	5,252.0	1,764.9
	企 業 債 取 扱 諸 費	21.4	0.0	21.4
小 計	7,915.9	5,456.4	2,459.5	
合 計 (Y)	12,453.2	5,889.3	6,563.9	

使用料対象経費 (Y)

6,563.9

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =

100.1%

3. 策定経緯

市長から諮問された町田市下水道事業審議会が、市長へ答申に至った経緯は、以下のとおりです。

	開催日	開催場所	内容
諮問	2024年 11月12日(火)	町田市庁舎 (政策会議室)	① 委員の委嘱・任命式 ② 会長、副会長選出 ③ 諮問 ・「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」の改定について ・下水道使用料のあり方について
第1回 審議会	2024年 11月12日(火)	町田市庁舎 (政策会議室)	① 「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」（以下、「経営戦略」という。）の進捗管理状況と今後の課題
第2回 審議会	2025年 1月14日(火)	成瀬グリーン センター	① 類似・近隣団体との比較分析 ② 下水道事業を取り巻く将来推計 ③ 投資・財政計画（第1次素案）
第3回 審議会	2025年 2月17日(月)	成瀬グリーン センター	① 効率化・経営健全化の取組み ② 投資・財政計画（第2次素案）
第4回 審議会	2025年 4月22日(火)	成瀬グリーン センター	① 下水道使用料改定の方向性 ② 経営戦略改定原稿（目次・第1章）
第5回 審議会	2025年 7月23日(水)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画（第3次案） ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第2～4章）
第6回 審議会	2025年 9月25日(木)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画の作成について ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第5～6章）
第7回 審議会	2025年 11月11日(火)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画（第4次案） ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第7～9章・資料編）
第8回 審議会	2026年 1月29日(木)	成瀬グリーン センター	① 答申（案）について
答申	2026年 2月6日(金)	町田市庁舎 (市長公室)	答申 ・「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」の改定について ・下水道使用料のあり方について

4. 委員の構成

町田市下水道事業審議会の委員は以下のとおりです。

町田市下水道事業審議会 委員名簿（五十音順）

	委員名	所 属
学識経験者	市古 太郎（副会長）	東京都立大学 都市環境学部都市政策科学科教授
	鵜川 正樹	公認会計士
	大久保 英敏	玉川大学 名誉教授
	長岡 裕（会長）	東京都市大学 名誉教授
下水道事業 関係団体の 代表	入山 恵介	日本下水道事業団 ソリューション事業部事業経営支援課長
	奥田 千郎	東京都都市づくり公社 下水道部長（※任期 2025年4月1日から）
	内藤 清一	町田市管工事協同組合 理事
	武藤 真	東京都都市づくり公社 下水道部長（※任期 2025年3月31日まで）
	若林 克典	町田商工会議所 建設業部会 部会長
公 募	勝山 愛	公募による市民委員
	神保 吉次	公募による市民委員

任期：2024年11月12日から2026年10月30日まで

未来につなぐ下水道事業プラン (町田市下水道事業経営戦略) 26-35

編集・発行 町田市下水道部 下水道経営総務課
所在地 町田市森野2丁目2番22号
電 話 042-724-4295
発行年月日 2026年3月
印 刷 八昭印刷株式会社
刊行物番号 25-39

